

第六章 平成十二年度

第一節 五月臨時会

（五月一日開会、会期一日）

議長に岸上氏、副議長は白井氏

少子高齢化対策特別委を設置

今臨時会は、正副議長など新年度の議会人事を決めるため開かれ、第七十二代議長に岸上 修議員（自民・観音寺市選挙区）、第七十五代副議長には白井昌幸議員（自民・大川郡選挙区）が選ばれた。

委員会構成のうち特別委員会は、水資源対策特別委員会を廃止し、高速自動車道促進と都市開発整備対策の両特別委を統合し高速道路・都市整備促進特別委員会として再編したほか、新たに環境対策、少子高齢化対策の二特別委員会を設置。また、常任委員会の所管担当部局の一部見直しに伴い、従来の土木常任委員会を企画建設常任委員会に名称変更し、総務常任委員会所管だった企画部を同委員会に移した。直島町が、県の中間処理案を受け入れた豊島産廃問題については、真鍋知事が提案理由の説明に先立って報告。この中で知事は、「豊島問題の全面的な解決に向けての条件が整ったと考えられることから、県議会の理解を得て、暫定的な環境保全措置を早急に実施することとし、工事着手に向けて用地測量等を順次進めている。また、四月四日に調停委員会の準備期日が開かれ、直島町での中間処理を前提として最終的な合意に向けての協議が行われたところであり、現在、調停手続が鋭意進められている。県としては、調停委員会を仲立ちとして

調停の場で十分協議し、県議会の議決をいただき、一日も早く、この問題の全面的な解決が図られるよう、引き続き最大限の努力を傾注したい」と強調し、理解を求めた。

議 案

第一号 専決処分事項の承認について（平成十一年度香川県一般会計補正予算）

第二号 専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

発 議 案

第一号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第二号 高速道路・都市整備促進特別委員会設置に関する決議案

第三号 環境対策特別委員会設置に関する決議案

第四号 少子高齢化対策特別委員会設置に関する決議案

常任正副委員長は自民独占 社民に特別委員長ポスト

五月一日（月曜日）午後一時五十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十五人）

会期を一日と決めた後、閉会中継統調査事件を議題として、白井昌幸総務、篠原公七文教厚生、塚本 修経済、鎌田守恭土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告。宮本欣貞高速自動車道促進、

松本康範都市開発整備対策、砂川 保水資源対策の各特別委員長が審査経過と結果を報告し、栗田隆義行財政改革推進特別委員長が中間報告をした。

正副議長選に移り、大喜多 治議長の辞職願を許可しての議長選では岸上 修議員（自民）を選出した。選挙結果は、

出席議員四十四人、投票総数四十四票、有効投票四十四票。有効投票中、岸上 修議員（自民）三十一票、藤本哲夫議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、村上 豊議員（民主）一票、石井 亨議員（参加する会）一票。（法定得票数は十一票）

岸上議長は、「議員各位の推挙をいただき議長に就任させていただき大変光栄だが、責務の重大さを痛感している。もとより微力だが、全力を傾注したい」と就任のあいさつをした。

真部善美副議長の辞職に伴う副議長選挙が行われ、白井昌幸議員（自民）が就任した。選挙結果は、

出席議員四十四人、投票総数四十四票、有効投票四十三票、無効投票一票。有効投票中、白井昌幸議員（自民）三十一票、亀井 広議員（社民）五票、大西邦美議員（改新）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、村上 豊議員（民主）一票。（法定得票数は十一票）

白井副議長は就任あいさつで、「もとより、その職は過分なものだが、誠意を持って議長を補佐し、県議会のため円滑な議会運営に努力するとともに、県勢発展のため誠意を持って誠心誠意、滅私奉公に努める」と決意を述べた。

引き続き、全会派共同提案の「県議会委員会条例の一部を改正する条例議案」を議題として、採決では全会一致で可決した。

会議時間を延長し、午後三時四十八分、休憩に入った。

◇ ◇

午後四時一分、本会議を再開、議員四十二人、理事者側は知事ら二十五人が出席した。

議会運営並びに四常任委員会の委員、正副委員長は指名案通り選任し、全ての正副委員長ポストは、最大会派の自民が独占した。

その後、高速自動車道促進、都市開発整備対策及び水資源対策の三特別委員会の廃止を決め、議員発議で高速道路・都市整備促進、環境対策、少子高齢化対策の三特別委員会の設置に関する決議案を全会一致で可決、委員、正副委員長は、指名案通り決まった。四特別委員会の正副委員長のうち、社民は少子高齢化対策特別委員長、改新が環境対策特別委員会副委員長に就き、その他の正副委員長には自民議員が就いた。（午後四時十分、休憩）

◇ ◇

午後四時四十八分に本会議を再開、議員四十三人、理事者側は知事ら二十五人が出席した。

専決処分事項の承認二件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。説明に先立ち真鍋知事は、豊島産廃問題並びに四月二十九日に国営讃岐まんのう公園で開催された（第十一回全国みどりの愛護のつどい）の二点を報告した。議案採決では、全会一致で二件を承認した。

議席の一部変更を行い、午後四時五十八分に閉会した。

第二節 五月臨時会

（五月三十一日開会、六月一日閉会、会期二日）

豊島最終合意案を可決

知事、行政ミス認め謝罪

今臨時会は、国の公害等調整委員会が五月二十六日の調停期日で提示した豊島産廃の調停条項案をめぐって審議され、県の謝罪と不法投棄された産業廃棄物の公費撤去などを明記した最終調停案を、議会側は全会一致で受け入れを決めた。兵庫県警の摘発から九年半、豊島住民側が公害調停を申請してから六年半、国の環境行政の転機ともなった豊島問題は新たな局面を迎えた。

臨時会には『豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件に係る調停の成立』、総額五十二億六千万円の『平成十二年度一般会計補正予算議案』、『直島町における風評被害対策条例議案』の三議案が上程された。補正予算案には、暫定的環境保全措置に約五億円、中間処理を行う直島での仮焼橋設置や豊島の水処理施設などの整備に約十一億円を計上、直島町の風評被害対策費として三十五億円余を盛り込んだ。提案理由説明で真鍋知事は、廃棄物行政に誤りがあったとの認識を示したうえで、「多額の経費を講ずることになったことは県民に申し訳ない」と謝罪、「謙虚に反省し、これを教訓として今後、適正な廃棄物行政に遺漏なきを期したい」と決意を述べた。

開会初日は、本会議に引き続き総務常任委員会でも審議が行われた。各委員からは、多額の事業費を投入する理由を明らかにするよう求める意見のほか、県の謝罪、職員処分、風評被害対策などについて県の

対応をただした。

二日目の本会議では緊急質問が行われ、会派を超えて十人が調停の経緯や受け入れを決めた要因、今後の廃棄物行政などについて真鍋知事らの見解をただした。

議員発議では、全会派共同提案の『環境行政の推進等に関する決議（案）』を全会一致で可決した。決議では「県は今後、豊島問題を教訓として、このような事態を再び惹起することのないよう、廃棄物行政の適正な推進を図る必要がある。本県議会は、自然との共生、資源循環型社会の構築を進めることにより、真に豊かな香川の新時代を創造すべく、全力を傾注することを宣言する」としている。

議 案

第一号 豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件に係る調停の成立について

第二号 平成十二年度香川県一般会計補正予算議案

第三号 直島町における風評被害対策条例議案

発 議 案

第一号 環境行政の推進等に関する決議案

知事が提案理由説明

総務委で合意案質疑

五月三十一日（水曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十五人）

会期を六月一日までの二日間と決めた後、『豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件に係る調停の成立』を議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。説明に先立ち、豊島公害調停の住民側申請代表人である石井 亨議員（参加する会）を直接の利害関係者として、『地方自治法』の規定に基づき本会議場から除斥した。

説明で知事は、公害調停の経緯を振り返ったうえで、直島町が中間処理の受け入れを表明したことが転機になったとの認識を示し、「強い決意のもとにこの問題に取り組み、二十六日の調停期日で最終的な調停条項案が提示された。この調停条項案について議決をいただいたなら、調停成立を得て中間処理施設の整備に着手し、豊島廃棄物等対策事業全体を鋭意進めたい」として理解を求めた。

調停条項案に盛り込まれている（県の謝罪）に関しては、「県として、謝罪は中間合意で解決済みとしてきたが、調停が難航する中で直島案の受け入れ表明で廃棄物処理の見通しが立ち、本件紛争の一括解決が図られることなどから、豊島住民の心情もしん酌し、総合的判断の下に、謝罪も含め調停条項案を受け入れることとした」とした。

石井議員の除斥を解き、引き続き『十二年度一般会計補正予算議案』、『直島町における風評被害対策条例議案』の二議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。

三議案を総務常任委員会に付託し、午前十時二十五分、散会した。

十議員が緊急質問

環境行政推進へ決議

六月一日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十五人）

第一号議案『豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件に係る調停の成立』について、岡田好平議員（自民）ら八人が緊急質問に立った。石井 亨議員（参加する会）は調停申請の当事者であるため、当該事項の緊急質問並びに答弁時に本会議場から除斥となった。

岡田好平議員（自民）▽謝罪問題で県は従来、中間合意で決着済みとして一貫して謝罪に応じないとの立場を取ってきたが、最終調停案で行政責任を認め、謝罪を行っている。なぜ、考え方が大きく変わるようになったのか。▽排出事業者の解決金について、最終調停案で申請人らに既に支払った三億二千五百八千円のうち、申請人らは一億五千五百万円、香川県は廃棄物等の対策費用として一億七千万円を取得するとなっている。解決金配分の根拠を示していただきたい。

真鍋知事 ▽豊島住民に対する謝罪は中間合意で解決済みとしてきたが、直島案の受け入れ表明で廃棄物等の処理の見通しが立ったこと、本件紛争の一括解決が図られることなどから豊島住民の心情もしん酌して受け入れることにしたいと考えた。▽今回の調停条項案で解決金の配分では、調停委員会が、排出事業者と申請人との間の解決金に関する調停が成立するに至った経過を踏まえ、県及び申請人の意見を聞いたうえで双方に提示した。県としては調停条項案を全体として受け入れることとしたもので、理解いただきたい。

藤本哲夫議員（社民）▽産業廃棄物行政は、法整備の未熟さと後追い行政といったような中で今回の事態を招いた。豊島事件が発生した昭和五十八年当時、既に違法な状態だったが、有価物という判断を誤ったと認識したのは、いつの時点だったのか。これを含めて、豊島

問題の責任について、知事の見解を明らかにしてほしい。▽兵庫県警の摘発後、県の対応は極めて悪く、住民側との信頼関係が喪失していった。この調停を機会に、今後、どう信頼関係をつくり上げていくのか。

真鍋知事 ▽産業廃棄物に係る事務は国の機関委任事務だったことから、豊島問題の解決に当たっても国と十分協議を進めてきた。『廃棄物処理法』に係る通達の変遷はあったが、結果として県の廃棄物行政に誤りがあり、多額の経費を要する豊島廃棄物等対策事業を講ずることとなったことは県民に申し訳なく、今後は適正な廃棄物行政の推進に遺漏なきを期したい。▽住民との信頼関係は、調停成立の場で豊島住民に謝罪するとともに、調停条項案の内容に沿って豊島廃棄物等対策事業を適切に推進することで構築したい。

大西邦美議員（改新） ▽九年七月の中間合意で県は、謝罪ではなく遺憾とし、あくまで非を認めないという判断の誤りがあった。それが今、なぜ謝罪なのか。謝罪時期のタイミングのずれをどのように認識しているのか。また、県の立場からすれば全面敗訴である。どのように受け止めているのか。▽豊島住民との最終合意に至った場合の取り組みについて、一連の動きの中で直島町、三菱マテリアル側との何らかの合意手続きが必要と思うが、いつごろになるのか。

真鍋知事 ▽調停が難航する中、豊島問題の基本的課題を解決できること、さらには直島案の受け入れ表明で廃棄物等の処理の見通しが立ったこと、本件紛争の一括解決が図られることなどから、豊島住民の心情もしん酌して、総合的判断のもとに謝罪も含めて受け入れることとした。▽調停の成立を得たなら、豊島廃棄物等対策事業の実施に関して、直島町及びその関係の方々並びに三菱マテリアルと協定の締

結などについて早急に協議を行う。その協議で理解と協力が得られる方策は、具体的に検討していきたい。

砂川 保議員（社民） ▽産業廃棄物行政は、通産省が前面に出て対処しなければ第二、第三の豊島問題は起こる。これまでは、そうした問題の後処理を厚生省、環境庁が行ってきたが、もっと強腰で国に廃棄物行政の見直しについて強く意見を言うべきだ。▽職員二人の処分を発表しているが、二人だけの処分では今後の産廃行政のスムーズな執行に支障を及ぼさないと限らない。県民の理解を得るためにも、人心一新も含めて、いま一度検討すべきである。

真鍋知事 ▽豊島問題が発生して以来、国に『廃棄物処理法』の規制強化について、重点要望や全国知事会の場合などを通じて要望してきた結果、規制強化が順次図られてきた。今後も、必要に応じて国に廃棄物対策の推進等を強く働きかけたい。

有岡 宏総務部長 ▽二人の職員が長期にわたって現地の状況等を把握し、より適正な判断ができる立場にあったことを踏まえ、訓告に相当すると判断した。このことを教訓に、職員が一人となつて県民の負託に応えられるよう最大限の努力を傾注したい。

村上 豊議員（民主） ▽提示された調停案前文には、処分地に投棄された廃棄物は五十六万トに達するとされている。これまで、廃棄物の量は十五万トと説明を受けていたが、どちらが正しいのか。▽当初、釣り餌用のミミズを養殖するとして出発した事業にもかかわらず、なぜ議会では有価物か否かが議論されなければならなかったのか。結論からいえば、廃棄物の認定を誤り、適切な指導、監督を怠ったことについて県行政の責任はないのか。

真鍋知事 ▽廃棄物行政に誤りがあり、多額の経費を要する豊島廃棄物等対策事業を講ずることになったことを謙虚に反省し、これを教訓として今後、適正な廃棄物行政の推進に遺漏なきを期したい。豊島廃棄物等対策事業は、問題の早期解決を図るといふ観点から、国の補助を受け、公的施策として実施するものである。

横井 聴環境局長 ▽豊島廃棄物の量については、県と公害等調整委員会との調査手法や調査対象が異なることから一概に比較することはできない。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽昨日、提案理由の説明をする知事の万感胸に迫る表情を垣間見た。知事の率直な気持ちを生の言葉で伝えることが信頼関係を築く第一歩と思うが、謝罪の気持ちをどう伝えるのか。▽知事が豊島問題から学んだ教訓はどのようなことか。また、処分された二人の職員だけの問題とするのではなく、県職員全員がこの教訓を共有し、県行政が再びこうした過ちを犯さないようにすることが必要だ。知事として、具体的にどのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽豊島住民との信頼関係の構築については、調停条項案の議決をいただければ、調停成立の場で、私から豊島住民の方々に謝罪の意を表したいと考えている。

有岡 宏総務部長 ▽県としては、豊島問題を契機として状況変化に対する柔軟な対応、情報の共有化といった観点から、県行政全般にわたって、そのあり方を見直し、改めるべき点は改めるとともに、職員の意識改革を推進するなど、職員が一丸となって県民の負託に応えられるよう最大限の努力をしたい。

櫻 昭二議員（共産） ▽県民から、豊島産廃処理費三百億円は認

め難いとの声が寄せられている。知事が真に反省するのであれば、県民に対しても謝罪して、真剣な対策を行うことについて県民の理解を求める必要がある。合わせて、処理費に対する補助金増額を国に強く求めるべきだ。▽調停案によると、豊島住民と県との間には豊島廃棄物処理協議会の設置が明記されているが、直島でも協議会が設置され、現地への住民の立ち入り調査権など安全確保のための保障が必要だ。

真鍋知事 ▽多額の経費を要することとなったことを謙虚に反省し、これを教訓として適正な廃棄物行政の推進に遺漏なきを期したいと考えており、県民の理解と協力を賜りたい。また、国に財政支援を引き続き働きかけ、県民負担を軽減するよう努めたい。

横井 聴環境局長 ▽調停が成立したなら、豊島廃棄物等対策事業の実施に関して、直島町及びその関係の方々と協定の締結などについて早急に協議を行う。その協議の中で、理解と協力が得られる方策について具体的に検討したい。

梶 正治議員（社民） ▽これまで知事は、調停の途中であること理由に県議会や県民への説明を怠ってきた。県民への説明責任をいっ果たすのか。▽昭和五十三年の処理業の許可と、その後の更新は知事名である。五十五年には、環境保健部長名で豊島の三自治会長あてに許可の更新は正しいという内容の文書が出ている。調停の合意を長引かせたのは当時の県幹部と顧問弁護士である。なぜ、二人の担当職員以外に責任がないと取れるような処分をしたのか。

真鍋知事 ▽豊島廃棄物等対策事業の実施には長い期間と多額の経費が必要であり、県民の理解を得ることが重要と考えている。今後とも、適時適切に県の広報誌やホームページの活用によって、県民の理

解と協力が得られるよう努めたい。

有岡 宏総務部長 ▽職員処分の処分は、二人の職員がより適正な判断ができる立場にあったことを踏まえて訓告に相当すると判断した。今後、全職員が、二度とこのような事態を引き起こさないよう努力していかねばならないと考えている。

調停成立に対する緊急質問を終局、石井 亨議員（参加する会）の除斥を解き、午前十一時五十七分、休憩に入った。

四議員が緊急質問

午後一時八分、本会議を再開、議員四十四人、理事者側は真鍋知事ら二十五人が出席した。

午前中の本会議に続き、議案第二号『平成十二年度一般会計補正予算議案』並びに議案第三号『直島町における風評被害対策条例議案』の二件を議題に四議員が緊急質問に立った。午前中の本会議に引き続き、石井 亨議員を除斥とした。

宮本欣貞議員（自民） ▽中間処理施設は、十四年度までの工事が予定されている。施設の運営は十五年度からと思うが、施設建設前には運営体制が明らかにされる必要がある。中間処理施設の運営体制は、どのように考えているのか。▽補正予算案では、直島町に対する風評被害対策費として、基金の積み立てや直島町の融資制度への貸し付け等に要する経費三十五億円余が計上されている。風評被害対策は、どのように進めていくのか。

真鍋知事 ▽中間処理事業は県が事業主体となり、処理施設は県が

所有する。施設の運転管理は、民間や第三セクターへの委託などが考えられるが、技術面・コスト面などを総合的に勘案し、できるだけ早期に適切な方法を選択したい。▽風評被害が発生した場合には、被害を受けた事業者者に給付金を支給することとし、支給に必要な財源を直島町風評被害対策基金に積み立てることとした。さらに、風評被害によって生じる事業者の緊急の資金需要を緩和するための融資制度を直島町が創設するのに対して、原資等の貸し付けも行う。

大須賀規祐議員（改新） ▽中間処理に要する全体事業費は、三百億円余と巨額なものになっている。この全体事業費は、技術面、安全面、環境面等でのアプローチが優先され、コスト面での検討はされていない。多大な県民負担を強いるわけであり、県民の十分な理解を得るためには全体事業費の縮減に積極的に取り組み、その結果を出す責務がある。県民負担の軽減を図るために、全体事業費の縮減にどのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽中間処理施設は、技術検討委員会の調査検討結果を踏まえて整備する必要があることから、入札行為に必要な発注仕様書の作成に当たっては、可能な限りコストの削減を図りたいと考えている。また、調停条項で豊島廃棄物等と合わせて処理することが認められたものを燃料として使用することなど、ランニングコスト削減について具体的に検討したい。県としては、コスト削減を図ることや国への財政支援を求めていくことによって、県民の負担軽減に努めることが責務と認識している。

村上 豊議員（民主） ▽直島関連予算について、直島町民も、もろ手を挙げて受け入れに賛成しているとは言えない。反対や意思表示

をしなかった者は、賛成者より多いという数字が物語っている。真鍋知事の指導力のもとに決定された直島案の成否は、まさに知事の政治生命がかかっている。直島案と豊島案を比較して、その費用対効果をどのように考えているのか。また、県民に情報を公開し、責任ある処理体制の確立を望むものであり、知事の決意と所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽費用対効果について、直島案では二カ所で事業を実施することに伴いコスト面で増額となる要素があるが、豊島の場合と異なり、中間処理施設を豊島廃棄物等の処理終了後も有効活用できる。ことや、この施設整備を契機として、新しく総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開が期待されることなどを総合的に勘案することが重要と考えている。また、県民への情報の公開及び処理体制については、技術検討委員会に定める方針に従い、具体的に検討したいと考えている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽廃棄物処理事業の過程で、直島住民が施設の運転状況や環境への影響などについて情報を求めたり、意見を反映させたりできる仕組みはつくられるのか。▽実際に被害が起きても認定されないとか、給付額が適正であるかどうかを県民が判断できないような事態を避けるため、風評被害対策給付事業の透明性を確保することが必要だ。この事業の認定基準や審査会の審査過程、給付決定に対する情報の公開にどのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽議会の議決をいただき調停の成立を得たなら、豊島廃棄物等対策事業の実施に関して、直島町及び関係の方々との協定の締結などについて早急に協議を行う。その協議の中で、直島町及び関係者の理解と協力が得られる方策について具体的に検討したい。

中村 靖生活環境部長 ▽風評被害対策給付事業に関する情報公開や透明性の確保については、県の情報公開制度に基づき適切に対応したい。また、あらかじめ認定基準を策定するとともに、風評被害審査会を設置することなどにより、その公正性の確保に努めたい。

緊急質問を終局。会議時間の延長を決め、午後一時四十五分、休憩に入った。

◇

◇

総務常任委員会での態度決定に引き続き、午後三時二十九分に本会議を再開、議員四十四人、理事者側は真鍋知事ら二十五人が出席した。上程三議案のうち、議案第一号では石井 亨議員（参加する会）を除斥し、増田 稔総務常任委員長が審査経過の概要と結果を報告した。

報告で増田委員長は、多額の県費を投入することに対する県民への説明や今後の廃棄物行政に対する県の姿勢、職員への処分などについて理事者側の見解をただしたことを報告したうえで、「付託された第一号議案は、原案通り可決するものと決した」とした。採決では、全会一致で調停案受け入れを可決した。

引き続き第二号議案及び第三号議案も、増田 稔委員長の報告後に採決が行われ、全会一致で可決した。

議員発議として全会派の十三議員が共同提出した『環境行政の推進等に関する決議（案）』を日程に追加、直ちに採決して全会一致で可決した。

全ての日程を終え、午後三時五十分、二日間にわたった今臨時会は閉会した。

第三節 六月定例会

（六月十九日開会、七月十二日閉会、会期二十四日）

総選挙めぐり自民四議員離党

二十三年ぶり条例修正案可決

豊島問題の公害調停成立後初となる今定例会は、第四十二回総選挙の開票日（六月二十五日）を挟む形となったため、代表質問は投、開票後の二十六日に行われるなど異例の日程となった。

今定例会は、総選挙がらみで開会前から波乱含みだった。自民党県連から公認候補以外の応援活動をしたとして離党を勧告されていた自民党議員会（組橋啓輔会長）に所属する高岡哲夫議員、原内 保議員、平木 亨議員、名和基延議員が、公示前日の六月十二日に離党した。しかし、同議員会は総選挙後の七月十一日開催の議員総会で高岡議員らの復党を県連に正式に働きかけることを申し合わせ、会派分裂には至らなかった。

今定例会には、人事案件二件のほか、予算外十四議案が提案された。条例関係七議案と小豆圏域健康生きがい中核施設（仮称）など工事請負契約締結議案など計十五議案は原案通り可決、同意したが、県青少年問題協議会の委員定数を三十人以内から十人以上に削減する条例改正議案では、十五人以上とする総務委員会での修正案を本会議でも全会一致で可決した。委員会での修正案提示、可決は二十三年ぶりとなった。

また、今定例会から、代表質問は所属議員四人以上の会派に割り当てられることとなり、自民、社民・県民連合両会派に加え、新たに今

定例会から改新（大須賀規祐会長）が質問権を得た。また、一般質問日数については、会派間の申し合わせで従来の三日間から二日間短縮となったことに対し、一人会派を中心に反対の声もあった。

議 案

- 第一号 香川県過疎地域における県税の特別措置条例議案
- 第二号 香川県健康生きがい中核施設条例の一部を改正する条例議案
- 第三号 香川県看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案
- 第四号 香川県農村地域工業等導入指定地区における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案
- 第五号 香川県中心市街地における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 香川県青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 香川県環境衛生適正化審議会条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 財産の取得について（ICPドライエッチング装置一式）
- 第十号 工事請負契約の締結について（小豆圏域健康生きがい中核施設（仮称）建築工事）

第十一号 工事請負契約の締結について（小豆園域健康生きがい
中核施設（仮称）機械設備工事）

第十二号 工事請負契約の締結について（小豆園域健康生きがい
中核施設（仮称）電気設備工事）

第十三号 工事請負契約の締結について（県庁舎東館建築改修工
事）

第十四号 工事委託契約の締結について（中讃流域下水道大東川
浄化センター改築工事）

第十五号 香川県公安委員会委員の任命同意について（松本恭輔
委員の任期満了に伴う後任に伊東弘敦を任命する同意
案件）

第十六号 香川県監査委員の選任同意について（川崎 清委員の
任期満了に伴う後任に中村秀明を選任する同意案件）

発議案

第一号 道路特定財源制度の堅持に関する意見書案

第二号 資源循環型施策の充実に関する意見書案

公害調停の成立を報告

知事、「早急に処理施設整備」

六月十九日（月曜日）午前十時五十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十五人）

本会議冒頭、六月十六日に逝去された皇太后さまに黙とうを捧げ、
ご冥福を祈った。

会期を七月十二日までの二十四日間と決めた後、『県過疎地域にお

ける県税の特別措置条例議案』など当初提案の十四議案を一括議題と
して、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、①豊島産廃問題②新総合計画策定③サン
ポート高松の整備④高松東ファクトリーパーク事業⑤十一年度一般会
計決算見込みの五点を報告した。

豊島産廃問題では、六月六日に豊島で開催された調停期日で紛争の
一括可決が図られたことを報告したうえで、「早急に中間処理施設の
整備に着手し、事業の実施に当たっては、環境保全に万全を期したい」
と決意を述べた。直島町でのエコタウン事業に関しては、「町の活性
化につながるようエコタウン構想の策定、実現などに鋭意取り組み、
二十一世紀の香川県における循環型社会の形成につなげたい」との構
想を示すとともに、廃棄物対策課内に、新たに資源化・処理事業推進
室を設置し、直島町及び豊島における事業を積極的に推進するための
執行体制の充実強化を図ったことを明らかにした。

サンポート高松の整備では、海陸交通のターミナル地区の来春完成
が一つの節目に当たるとして、「経済界などと協議、調整を行いながら、
高松市ともども財団法人の設立など民間主導によるにぎわい創出に向
けたソフト施策推進のための方策について、鋭意検討を進めたい」と
の方針を示し、核施設となるシンボルタワーは、十六年春の完成を目
指すとの考えを明らかにした。

提案理由説明後、各党派共同提出の発議案『道路特定財源制度の堅
持に関する意見書（案）』を賛成多数で可決した。

議案調査のため、二十日から二十三日まで休会とし、午前十一時
十二分、散会した。

谷川議員を永年在職表彰

本会議の開会に先立ち、県議会議員として二十五年以上在職の谷川実議員（自民）を永年在職議員として岸上修議長が表彰状と肖像写真を贈って功績をたたえた。永年在職表彰は、大西末廣議員、木村嘉己議員（いずれも自民）の現職二人と、十一年四月に勇退した溝淵博氏に次いで四人目。

代 表 質 問

六月二十六日（月曜日）午前十時、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十五人）

代表による質疑、質問には綾田福雄議員（自民）、篠原正憲議員（社民）、富田博昭議員（改新）が立ち、行財政問題や豊島問題、介護保険制度、雇用対策、財政問題など当面する県政重要課題への対応を中心に理事者側の見解をただした。

豊島産廃問題で真鍋知事は、十四年度までに中間処理施設の整備を終え、二十四年度末までに処理事業を完了したいと表明した。

綾田福雄議員 五月八日から業務を始めた新行政庁舎に期待感を示し、「斬新で近代的なハイテクビルにふさわしい効率的な行政推進の場として、県民サービスの向上に、より一層努められるよう心から期待する」と述べ、質問に入った。

【行財政問題】 新たな自主課税を検討する動きが各自治体で顕著になっていることに関連して、「宮城、三重、岡山、高知など十二県の

知事が、地方税のあり方を考える税制研究会を発足させるとともに、各道府県レベルでも、有識者を含めた第三者機関あるいは庁内組織の研究会を設置して検討を進めている。課税自主権の活用について、県は、どのような研究組織をつくり、どのような課題を設定して検討を進めようとしているのか」と尋ねた。

【新総合計画】 『県新世紀基本構想（みどり・うるおい・にぎわい創造プラン）』に関連して、「本年度中には、十三年度から十七年度までの五年間を計画期間とする前期事業計画が策定されることになっているが、この事業計画は、基本構想の実現を担保するうえで大変重要だ」との認識を示し、事業計画の策定に当たっては県民参加の手法について工夫、検討するよう求めた。

【フリーゲージトレインの四国導入】 フリーゲージトレイン導入に向けての全国的な取り組みを紹介した後、「瀬戸大橋線と同様に、岡山駅で山陽新幹線に接続するという共通点を持つ伯備線の調査区間沿線で西日本中央連携軸のパートナーでもある岡山、鳥取、島根の各県と連携、協力してフリーゲージトレインの導入を図ることも必要」として、知事の見解をただした。

【水環境の保全・創造】 『県新世紀基本構想』の重点推進プランに掲げている（「渇水に強い県土づくり」）について、「新総合計画では、潤いある水環境の整備、水源地域の環境保全を含めた水源確保など水環境の保全創造については並々ならぬ意欲で臨まれると期待している。今後、事業計画を策定するに当たり、『水源保全条例』の制定に対する考え方も含め、どのような姿勢で取り組むのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 直島町での中間処理事業では、「県は豊島廃棄物

等対策事業の実施を通じ、調停条項の実現を図るとされているが、実施時期について、調停条項では二十八年度末までに行うと記述されているだけだ」として、対策事業が終了するまでのスケジュールを示すよう求めた。

豊島廃棄物の中間処理に関連して、「調停条項で、豊島廃棄物等の搬出・輸送、地下水等の浄化、豊島内施設の設置・運営及び豊島廃棄物等の焼却・溶融処理の実施について協議するため、豊島住民の代表者、県の担当職員及び学識経験者で構成する豊島廃棄物処理協議会を設置することとされている」と指摘、具体的な設置時期とともに、専門委員会設置の考えを尋ねた。

【介護保険制度】 四月にスタートした介護保険制度について、「全国的に大きな混乱はないとのことだが、一部には、選べるほどのサービスが整っていないとか、介護サービス基盤の不足と痾ほう性の高齢者の要介護認定が低目に出るなど問題点が指摘されている。本県における要介護認定の状況や、必要とされる介護サービス基盤の充足状況をどのように評価しているのか」。

【観光振興】 二十一世紀の観光香川の推進について、「県は本年度、ミレニアムイベントや二十一世紀の始まりである十三年当初に〈観光香川新世紀宣言大会〉を実施し、県内外に向けて観光香川の魅力を情報発信すると伺っている」として、具体的な事業内容を尋ねた。

【次期農業・農村計画】 十二年度を最終年度とする『二十一世紀県農業・農村計画』を引き継ぐ次期計画に関して、「先般、〈独創性豊かで多彩な香川型農業の確立〉と〈みどり豊かでうるおいと活力のあるむらづくり〉という基本目標が決定された」と述べ、県農政の課題や

目標実現に向けての考えをただした。

【道路網整備】 国道一一号のバイパス整備について、「東讃や西讃地域では、幅員も狭く交通渋滞、交通事故、環境悪化などの問題も生じているところから、早期に交通混雑の解消や安全で円滑な交通の流れの確保を図る取り組みが求められている。本年度に事業化が決定した大内白鳥バイパスの今後の取り組みと、西讃地域におけるバイパス計画策定に向けての取り組みを伺いたい」。

【サンポート高松のにぎわい創出】 十二年度中に完成予定の駅前広場とハーバープロムナードなどの整備見通しを尋ねたうえで、「これらの施設を活用し、高松のまちづくりを積極的にPRすべきだ。にぎわい創出に向けて各種イベントも必要だが、国内外の大型旅客船が二万トン級バースに入港した際に礼砲で歓迎するとか、駅前広場などに香川の特産品であるサヌカイトを使った自動演奏施設等を設けることも効果的な取り組みになるのではないかと提案した」。

【教育行政】 教員確保に関して、「知識優先の選考方法にこだわることなく、民間での経験を生かした幅広い視野や考え方をを持った人物を採用できるような選考方法や、子どもが魅力を感じるユニークな教育を行う外部講師の導入を、より積極的に行う必要があるのではないかと指摘し、資質向上への取り組みを尋ねた」。

【警察行政】 五月三日に福岡県で発生した高速バス乗っ取り事件に関連して、「高速道路を走行中の交通機関が乗っ取られた場合には、外部への連絡が難しく、事件の早期解決に支障が生じることが指摘されている。対応するには、バス会社などの民間交通事業者の協力が必要だが、警察も、民間交通事業者との緊急連絡体制の整備を早急に検

討する必要がある」として、警察本部長の見解をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **【行財政問題】** 課税自主権への対応では、「職員で構成する自主税財源研究会を設け、課税自主権の活用による税財源の充実・確保等を図るための方策について研究を進めている。具体的には、法定外目的税等として適当と考えられる新たな税源や、本年度末で適用期限が満了となる法人県民税の超過課税措置に係る期限延長等の検討、他の税目における超過課税措置の適否など本県の実情に即した独自の税財源確保策である」として、年度内をめどに検討していることを明らかにした。

【新総合計画】 十七年度までを計画期間とする前期事業計画に関して、「策定に当たっては、インターネットを活用した意見募集などを引き続き行うとともに、県議会をはじめ県民各界から成る協議会で総合的、専門的な立場から幅広く意見を承りながら、県民参加の計画づくりを進めたい」とした。

【フリーゲージトレインの四国導入】 フリーゲージトレインの四国導入に向けては、「国及びＪＲ各社に、四国への早期導入は県政の最重要事項として要望を重ねるとともに、四国鉄道整備促進期成会などと連携した活動に加え、四国知事会からも要望を行う。さらに、四国経済連合会などとの連携や伯備線関係県との連携、協力も図りながら、なお一層積極的に取り組みたい」との方針を示した。

【水環境の保全・創造】 『水源保全条例』の制定については、「私権

の制限につながることから慎重に検討すべきものと考えているが、水源地域の保全は、県民生活の安全を確保していくうえで重要なことと認識している。県としては、開発における各種関係法令等に基づく厳正な審査や乱開発及び廃棄物の不法投棄などに対する指導、監視に鋭意努める」とし、前期事業計画では、優れた水環境の保全と創造に積極的に取り組むとの考えを盛り込むことを明らかにした。

【豊島廃棄物問題】 豊島廃棄物等対策事業への取り組みについては、「中間処理施設は十四年度末に整備を完了し、十五年度から廃棄物等の処理が開始できると考えている」との見通しを示した。中間処理完了時期に関しては、「基本的には、二十四年度末までに完了できると考えている。また、暫定的な環境保全措置は、豊島事業場の境界確認や用地測量を進めているところであり、これらの作業が終了後に実施設計を行い、速やかに工事に着手したい」とした。

豊島廃棄物処理協議会に関しては、「七月末をめどに設置したいと考えている。また、直島町の関係者の方々による同様の協議会の設置について協議を進めている」。

【介護保険制度】 要介護認定の現状について、「四月末現在で二万七千二百三件の審査・判定が実施され、二次判定では、一次判定の二〇%の変更が行われている。苦情の状況等から二次判定で適切な修正が加えられ、要介護認定は総じて適正に行われている」との認識を示した。介護サービス基盤の整備では、「施設サービスは、ほぼ計画どおり施設整備が進んでいる。居宅サービスについては、サービスの利用状況や県、市町に寄せられている苦情等の状況から判断して、一部の居宅サービスを除き、全体としてサービス供給面での大きな支

障は生じていない」とした。

【観光振興】 ミレニアムイベントの開催に関して、「わがかがわ観光推進協議会を中心に、香川の食材等を活用したイベントを実施することとし、一層のにぎわいを創出する観点から、県農林水産フェスティバルとの同時開催も検討したい。加えて、来年一月には新世紀の到来を記念して〈観光香川新世紀宣言大会〉を開催するほか、国が実施予定のインターネット博覧会に参加するなど、県内外に向けて観光香川のイメージアップを図りたい」と答えた。

【次期農業・農村計画】 基本方針を取りまとめた『次期農業・農村計画』については、「独創性豊かで多彩な香川型農業の確立を基本目標とし、高付加価値生産を通じた魅力ある経営を目指す農業者の確保・育成を図るとともに、地域ぐるみによる生産活動や農地の保全を行う集落営農の構築を図るといった両面から、香川型農業を支える多様な担い手づくりを的確に推進する」との方針を明らかにした。

【道路網整備】 国道一一号のバイパス整備について、「東讃地域では大内白鳥バイパスの新規事業化が認められ、整備に大きな前進が見られ、本年度から都市計画決定に向けて環境影響評価等の諸調査に取り組む。西讃地域に関しては、県として国道一一号バイパスの早期事業化が図られるよう地元市町や期成会ともども、国に引き続き強く要望したい」と前向きな取り組みを示唆した。

【サンポート高松のにぎわい創出】 にぎわい創出に向けた取り組みに関して、「来年春に予定している海陸交通のターミナルの完成を控え、ハード面の整備と合わせ、にぎわい創出に向けて官民挙げてアイデアを出していくことが重要と考えている。大型旅客船入港時におけ

る礼砲での歓迎や駅前広場などでの自動演奏施設等の設置も、にぎわいを創出するうえで貴重な提言として受け止め、必要に応じて、さまざまな角度から検討したい」と意欲をのぞかせた。

折原 守教育長 【教育行政】 教員確保について、「教員採用では、模擬授業や自己アピール作文、民間の方々を加えて行う面接試験など、必要な資質を多面的に評価するためのさまざまな工夫を図っている。このほか、社会人に対する特別選考制度を全国に先駆けて導入し、豊かな勤務経験を有する方々の採用にも努めている」とした。学校現場での取り組みでは、「さまざまな分野で活躍する社会人に特別非常勤講師として指導いただいており、子どもたちの興味、関心のみならず、教員の指導力向上にも多くの成果が得られている」と成果を挙げた。

吉田英法警察本部長 【警察行政】 高速バス乗っ取り事件を受けた交通事業者との緊急連絡体制の整備では、「近く、社団法人日本バス協会から、バスジャックに対する統一対応マニュアルが示される予定であることから、これを受けて香川県バス協会との協議会を開催し、事件発生時における緊急連絡体制の整備及び再発防止対策の推進に努める」とした。（午前十一時四十五分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開、代表質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十五人）

篠原正憲議員 『日本国憲法』の果たしてきた役割、重要性について私見を述べ、「一部に改憲とか論議とかの意見があるが、二十一世

紀も守り続けなければならない世界に誇るべき財産」と強調してから質問に移った。

【知事の政治姿勢】 平井県政時代に策定した「県二十一世紀長期構想」について、「本年度は計画の最終年度。計画策定時に描いた二十一世紀初頭の香川の姿と現実の姿を対比しつつ、施策体系ごとに総括する必要がある」として、後期事業計画で積み残しされた事業への対応も尋ねた。

【少子化対策】 県の第三子以降保育料免除事業や乳幼児医療費支給事業の対象年齢引き上げ並びに所得制限撤廃に関連して、「新たに必要な財源は、莫大な公共事業予算に比べると微々たる金額で入札残額程度で十分に賄える。少子化対策事業と高齢者対策事業、なかでも老人医療費支給事業とを天秤にかけるがごとき議論が一部にあるようだが、そんな議論は根本的に誤りである」と指摘し、少子化対策事業の充実・強化に対する知事の考えをただした。

【容器包装リサイクル】 四月から完全施行の「容器包装リサイクル法」について、「分別収集には自治会などの協力が不可欠だが、住民間の連携が希薄になっている都市部では難しい点も多いようだ。県内各市町の分別収集の実施状況と県の取り組みを伺いたい」。

【ダイオキシン類対策】 一月から施行の「ダイオキシン類対策特別措置法」に関連して、「排出基準は、法律施行時に設置または工事着手している施設は一年間の基準適用猶予だが、事業系の小規模な廃棄物焼却炉も規制対象となるなど、全体として規制強化が図られている。民間事業者も、新しい法規制への対応に追われている」と述べたうえで、公的焼却施設の新しい規制への対応をただした。

【高松東ファクトリーパーク】 分譲価格を引き下げたの企業誘致について、「四月二十四日から五月二十三日まで分譲希望者を募った結果、県内企業二社から応募があった。しかし、県内企業が移転するのでは、多額の県費投入の効果があつたとは言えない。また、応募企業が予定どおり進出したとしても、まだ十四区画が残っている」と指摘、今後の分譲見通しとタイムリミットを尋ねた。

【雇用対策】 九月休園を発表したレオマワールドへの対応では、「新たな失業者が二百六十人出るようだ。レオマワールドの休園は失業者数の増加にとどまらず、琴平など近隣の観光産業、ひいては県内経済にも少なからず深刻な影響を及ぼすことは避けられない。レオマワールド休園に伴う失業者対策と県内経済への影響を最小限に抑えるため、どんな善後策を考えているのか」。

【食料自給率】 国が策定した「食料・農業・農村基本計画」に関して、「二十二年度を目標年次とする品目別の生産努力目標や自給率目標を定めている。また、供給熱量ベースでの総合食料自給率目標は四五％とされている」と指摘したうえで、「政府が打ち出した方針に対応しているのか懸念している。二十一世紀に、香川の農業、農地、農村を守り、農業の持つ多面的機能を十分に発揮させ、豊かな自然環境を守っていくために、政府の新たな方針にどう対処していくのか」として、知事の見解を求めた。

【交通渋滞解消策】 高松市街地での交通円滑化に向けて、「新たな道路整備ほど巨額の経費を要することなく実施できる対策を早急に実施すべきである。ＪＲや私鉄と連携し、金沢市のように郊外のスーパーとの連携も視野に、パーク・アンド・ライドの本格実施を急ぐべきだ」

と促し、知事の見解を尋ねた。

【青少年非行対策】 全国的に多発している少年犯罪に関連して、「不登校の原因の全てが、いじめなどの問題行動とは言えないまでも、県教育委員会の実態把握は極めて不十分だ。教育界に漂う閉鎖的体質を改めない限り、学校現場からは、警察沙汰にならない限り正確な報告は上がってこないのではないか」と指摘、教育長の見解と犯罪防止への取り組みを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 『県二十一世紀長期構想』の中間総括について、「県内道路網の整備や香川インテリジェントパークの形成、サンポート高松の整備などで県勢発展の基盤づくりが進むとともに、環境や福祉、産業、教育などの分野で数多くのハード、ソフト両面における事業に取り組み、おおむね順調に進ちよくしてきた」と成果を挙げたうえで、積み残しの事業については、『新世紀基本構想』の前期事業計画を策定する中で、緊急性や財政状況などを勘案しながら検討するとの方針を示した。

【少子化対策】 子育て支援事業については、「保護者の経済的負担の軽減に役立っていると認識しており、こうした事業の一層の拡充は、今後の少子化の動向や少子化対策としての効果のほか、財源確保の見通しなども勘案して慎重に検討したい。今後の取り組みでは、子育て世代の視点に立って、創意工夫を凝らしながら家庭や子育てに夢と希望を持てる社会づくりを目指し、少子化対策の一層の充実、強化に努

めたい」と答えた。

【容器包装リサイクル】 分別収集に関して、「本年度から全市町で開始された。しかし、各市町の分別収集の内容が異なっており、県としては、全ての市町で全品目の分別収集にできるだけ早期に取り組むことが重要な課題」との認識を示した。市町への支援に関しては、「リサイクルプラザなどの再生利用施設の整備に対する補助や技術的な指導・助言、情報提供を行うとともに、昨年度から市町が分別収集に関して実施する住民への周知や啓発、回収ルートの確保などの事業に単独県費補助を行っている」。

【ダイオキシソ類対策】 公的焼却施設でのダイオキシソ対策では、「昨年度、十二施設で排出濃度の測定が行われ、十四年十二月から強化される基準については八施設で適合していない。これらの施設については、十四年十二月までに施設の改良、更新または他の処理施設への統合で廃止される」とした。公立学校や県施設の焼却炉については、他の法令で設置が義務づけられているものを除き、順次廃止もしくは使用中止となっていることを明らかにした。

【高松東ファクトリーパーク】 用地分譲について、「先般、二社からの応募があった。引き続き、優れた立地環境についてのPR活動や民間の保有する企業立地に関する情報の収集、さらには県出身者など人的なつながりを活用した企業訪問等、早期の完売に向けた積極的な誘致活動に鋭意取り組む」との方針を示したものの、最終分譲の時期には言及しなかった。

【雇用対策】 レオマワールドの休園に伴う従業員の雇用について、「会社側によると、関連企業などへの再就職のあっせんを行うなどの

措置を講ずると伺っている。県としては、引き続き公共職業安定所などと緊密な連携を取りながら情報の収集に努め、適切な対応を図りたい」。

【食料自給率】 国が設定した食料自給率に関連して、「本県に適した農業生産の増大を図り、農業・農村のより一層の振興が推進できるよう、適地適作を基本とした品目ごとの生産努力目標を『次期農業・農村計画』の中で明らかにしたい」との方針を示した。努力目標の実現に向けては、「多様な担い手の確保・育成や優良農地の確保、圃場整備などの生産基盤の整備を推進するとともに、食料自給率の向上に欠かせない麦、大豆等については、農地の有効利用の観点からも、これらを組み合わせた周年栽培や機械施設の共同利用の推進、さらには、さぬきうどんに適した本県独自の小麦品種の早期実用化などによって生産拡大に積極的に取り組む」とした。

【交通渋滞解消策】 パーク・アンド・ライドの導入について、「先般策定した『県新世紀基本構想』の五つの重点推進プランの中で、パーク・アンド・ライド方式の導入や新交通管理システムの導入整備などを掲げ、各論編でも施策体系の一つとして地域交通基盤の整備を盛り込んでいる。この基本構想を踏まえ、前期五カ年間の事業計画策定に際して、その具体化を検討する中でパーク・アンド・ライドの本格的な実施も含め、公共交通機関の利用促進方策を全県的な視野に立って検討したい」と答えた。

折原 守教育長 【青少年非行対策】 中学校における暴力行為等の実態把握に関して、「生徒指導上の諸問題に関し実態の把握に努めるとともに、必要な場合には、躊躇せず教育委員会に連絡し相談するよ

う、あらためて本年度の初めに園長、学校長会等を通じて指導した」と答えた。少年非行の抜本的な防止対策では、「学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を再認識し、そのもとでMMP（マイスクール・マイフレンド・プロジェクト）や三十四の高校づくり推進事業、家庭や地域で心豊かな子どもを育てる事業などの具体的な施策の着実な実施を通じ、子どもたちの健やかな育成のため努力したい」とした。

代表質問（続行）

富田博昭議員 総選挙での自公保連立政権の過半数獲得に伴う政治の安定に期待感を募らせたほか、韓国と北朝鮮の南北共同宣言について所見を示し、質問に入った。

【自主財源確保】 課税自主権に関連して、「三重県では産業廃棄物埋め立て税を検討中だ。神奈川県では知事諮問機関の地方税制等研究会が環境保全税や水源環境税など四種類の新税を提言し、県は具体化を急ぐとのことである。豊島廃棄物処理を進めていこうとしている本県では、環境対策のための新しい税を他県に先駆けて創設すべきである」と促した。

【環境行政】 『県新世紀基本構想』の主要施策として掲げている（循環型社会の形成）に関して、「本年度に前期五カ年の事業計画を作成するようだが、循環型社会の形成に向けて真っ先に関し取り組み、メリハリをつけて施策展開していこうと考えているのか」と尋ねた。

直島町のエコタウン事業については、「豊島問題という本県におけるマイナスをプラスに転化するための絶好の機会である。エコタウン

事業の実施に当たっては、県と直島町、三菱マテリアルの十分な協議と緊密な連携のもとに推進しなければならない」と述べ、早期実施に向けての取り組みをただした。

【介護保険制度】 要介護認定者の介護サービスについて、「利用者負担の増加を考え、利用を抑制する事例も出てきている。介護サービス事業者も、利用希望が訪問介護から自己負担の少ない家事援助に流れたため、経営の厳しいところもあるようだ。介護保険制度は、みんなが負担に耐えられる仕組みがなければ、だれもが必要なときにサービスが受けられないという介護保険の理念は実現できない」と指摘、低所得者も必要な介護サービスが受けられる仕組みづくりを求めた。

【児童虐待防止】 「児童虐待防止法」に関連して、「発見者は通告しやすく、児童相談所は救済に乗り出しやすくなった。特に、家の中で虐待が行われている恐れがあるときは、児童相談所職員は立ち入り調査ができるようになり、必要があれば警察官の援助を求めることができるようになった。また、児童相談所の役割、機能が強化されている」と指摘、虐待防止を効果あるものとするための取り組みを尋ねた。

【中山間地域の振興】 本年度から実施されている中山間地域等直接支払い制度について、「対象地域は、原則的には『特定農山村法』等の指定地域とされているが、一定面積については知事特認基準を定めて指定することができるようだ。法指定地域のみ機械的に対象地域を区切ることには無理があり、地域間で不均衡が生じることのないように特認基準を設ける必要がある」との認識を示し、積極的に効果的な運用を求めた。

【道路網整備】 四国地方建設局の本年度事業計画で国道一 一 号大内

白鳥バイパスの新規事業化が決定したことについて、「四国横断自動車道鳴門ICの開通に遅れることなく、一日も早い整備を図らなければならない」として、整備見通しと早期整備に向けての決意を尋ねた。

【教育行政】 少人数学級の編制に関連して、「文部省の調査研究協力者会議は、国の四十人学級という編制基準は維持する一方で、都道府県が独自に基準を変更することも容認する方針を打ち出した。三十人学級の実現を求める声も強い中、今回の方針は、都道府県の裁量という形で、その実現に道を開いた。協力者会議は、国語や算数など主要科目の指導では、学級とは異なる学習集団をつくって授業を行うことも提言している」と述べ、教育長の見解を尋ねた。

【警察行政】 本県におけるストーカー行為の現況とアンケート調査の結果などを示したうえで、「これまでは具体的な法規制がなく、それが警察対応の遅れの一因となり、結果的には、殺人事件という取り返しのつかない事態を招くことがあった。こうした新たな犯罪に対応するため、さきの国会で『ストーカー規制法』が制定されたほか、本県でも、他県に先駆け七月一日から改正した『県迷惑防止条例』が施行されることになっており、取り締まり等による効果が期待される」と述べ、警察本部長の見解を尋ねた。

理 事 者 の 答 弁

真鍋知事 【自主財源確保】 新たな税源について、「先般、庁内の職員で構成する自主税財源研究会を設け、課税自主権の活用による税財源の充実、確保等を図るための方策について研究を進めている。具

体的には、法定外目的税等として適当と考えられる新たな税源や本年度末で適用期限が満了となる法人県民税の超過課税措置に係る期限延長等の検討、他の税目における超過課税措置の適否など、本県の実情に即した独自の税財源確保策について本年度内をめどに研究を行う」との方針を示した。環境対策のための新税創設は、今後の検討課題とした。

【環境行政】〈循環型社会の形成〉に向けては、「廃棄物対策として施策の方向性を示す『一般廃棄物減量推進計画』及び『産業廃棄物処理計画』を策定し、一般廃棄物処理施設の整備や産業廃棄物不適正処理防止対策の強化などとともに、リサイクル対策としては、溶融スラッグの再資源化に関する資源リサイクル推進モデル事業の実施や、廃棄物等のリサイクルの方法や基準に関する指針の策定・普及、先進的な廃棄物の再生利用技術の開発普及などに取り組む」とした。

直島エコタウン構想について、「本年度は、構想に盛り込むべき個別事業について、採算性や実現可能性などの調査を実施したいと考えており、先般、調査企画書を国へ提出した。県としては、直島町におけるエコタウン構想の策定・実現に向けて、直島町や三菱マテリアルなどと一体となり鋭意取り組むとともに、国に対して財政面等の支援が受けられるよう、引き続き要望したい」とした。

【介護保険制度】介護サービスの需給バランスについて、「施設サービスは、ほぼ計画どおり施設整備が進んでおり、居宅サービスについては、一部の居宅サービスを除き大きな支障は生じていない」との認識を示した。利用者の負担軽減問題では、「利用者負担の上限額が段階的に設定されているほか、法施行時のホームヘルプサービス利用者

に対する軽減措置や社会福祉法人等による軽減措置がある。これらを十分に活用するとともに、国に低所得者に対する負担軽減対策の拡充を要望していきたい」とした。

【児童虐待防止】県が取り組んでいる児童虐待防止施策の概要に触れ、「十二年度は、子ども女性相談センターの体制強化や児童養護施設における心理的ケアの強化を図るとともに、児童委員が戸別訪問や街頭活動により虐待防止等呼びかけるキャンペーンを新たに実施した。ことし五月に成立した『児童虐待の防止等に関する法律』を踏まえ、児童虐待防止ネットワーク会議の設置や児童の保護に向け毅然とした対応を行うなど、児童虐待防止対策の一層の強化に取り組みたい」と決意を述べた。

【中山間地域の振興】中山間地域等直接支払い制度に係る特認基準の設定では、「先般、県中山間地域等直接支払い制度推進委員会で、『特定農山村法』など四法指定地域に地理的に接する農業センサス集落及び農林統計上の中山間地域を特認地域とし、その地域内の急傾斜地の農地を交付金の交付対象にするという特認基準が適当とされた」とした。支給対象農地面積については、「昨年度実施した関係市町の実態調査で、法指定地域及び知事特認地域を合わせて五千七百^七〇^〇程度と見込んでいる」とした。

【道路網整備】国道一―号大内白鳥バイパスの整備では、「本年度から新規に事業化され、大きな前進が見られた。本バイパスの整備は、現在の交通混雑を解消するとともに、東讃地域の振興、発展を図るうえからも重要と認識している。今後一層、早期整備に向け、地元町や期成会ともども引き続き強く要望したい」。

折原 守教育長 【教育行政】 少人数学級への対応では、「学級編制及び教職員配置は、調査研究協力者会議の報告を踏まえ、国が『教職員配置改善計画』を検討中である。教育委員会としては、その策定状況等を見ながら、子どもたちの個性を大切にしたい、よりきめ細かい指導が可能となるような教職員配置を検討したい」として、三十人学級実現に対する明確な答弁はなかった。

吉田英法警察本部長 【警察行政】 ストーカー対策としての相談窓口開設や防犯機器の貸し出しなど県警察の具体的な取り組みを示したうえで、「全国的に、不安を訴える住民からの相談や要望を受けながら適切な対応がされなかったという事案が相次ぎ、相談に対する的確な対応が強く求められている。こうした状況を踏まえ、困り事相談体制の強化を図ったほか、ホームページなどに寄せられた県民の意見、要望を業務の改善に反映している」として、県民視線に立った取り組みを強調した。

会派代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため、二十七日から三十日及び七月三日から六日までを休会とし、午後三時二十八分、散会した。

一般質問 一日目

七月七日（金曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十五人）

今定例会から二日間に短縮された一般質問の初日は、最大会派の自民四人と社民、参加する会各一人が論戦に挑み、豊島産廃問題を軸と

した環境行政のほか、新総合計画、中高一貫教育、企業振興などについて真鍋知事らの考えをただした。

山田正芳議員（自民） ▽魅力的な水辺環境の形成を目指す金倉川での〈クリーン・リバー推進モデル事業〉は、時宜を得たものと高く評価している。事業の取り組み状況とともに、〈ラブ・リバー親システムモデル事業〉の研究状況も伺いたい。▽他県の児童養護施設での人権侵害が社会問題化している。施設内での権利侵害を防ぐため、厚生省は本年度から児童福祉施設の処遇について第三者機関が評価するという事業を実施している。本県も、第三者による評価機関を設けてはどうか。▽香川医科大学の千四百人余の卒業医師のうち、県内で勤務しているのは約五百十人で、その六割は医科大内部での勤務である。特に、県立病院への受け入れは正規職員でわずか六人にすぎない。県立病院への香川医科大出身者の受け入れ枠拡大は、県民の総意と言っても過言ではない。知事の見解を伺いたい。

真鍋知事 ▽十一年十一月に設立された〈クリーン・リバーKaNaKuRa推進会議〉の活動を支援する〈クリーン・リバー推進モデル事業〉で昨年度は、ごみの不法投棄実態調査や流域の歴史文化情報調査などを実施し、本年度は、生物生息や植生分布などの調査、自然環境マップの作成や構成団体による流域の一斉清掃活動を行う。また、河川里親制度は大変有意義な住民参加型の手法と考えており、〈ラブ・リバー里親システムモデル事業〉として本年度から調査研究に取り組む。▽県立病院における香川医科大学出身者の医師全体に占める比率は指摘のように低い水準にあり、より高めるべきとの強い意見があることも認識している。香川医科大学を地域医療の中核となるべく誘致

した経緯を踏まえるとともに、より優秀な医師を確保する観点から、香川医科大学出身医師の比率を高めていく必要があると考えている。

木幡 浩健康福祉部長 ▽児童養護施設は保護者から適切な養育を受けられない児童の養護を目的としており、不当な処遇があつてはならない。県としては、施設に対し定期的に監査を行い、児童に対する適切な処遇を指導するとともに、児童の権利の尊重や行き過ぎたしつけ等の防止について周知徹底を図っている。第三者評価機関の設置は、国が検討している権利擁護施策の動向等も踏まえながら検討したい。

亀井 広議員（社民） ▽『県福祉のまちづくり条例』は、制定後四年が経過した。条例施行後に整備された対象施設は条例に基づく助言、指導が行われているが、条例制定前に整備された既存施設が数多くあり、こうした既存施設のバリアフリー化に対する取り組みを積極的に推進していく必要がある。県の対応を伺いたい。▽雪印乳業大阪工場でつくられた低脂肪乳が、大規模な食中毒を引き起こした。県は、今回の食中毒事件について、どのように把握しているのか。▽来年度から、高松北高校に県立高松北中学校（仮称）が併設されることになった。県教育委員会は広報パンフで、西は予讃線端岡駅、南は一宮、東は長尾、引田からのアクセスを書いているが、中学校でこのような広域通学が可能だろうか。また、入学者選抜で、各市町または小学校ごとに入学定員の上限を、どのように振り分けるのか。

木幡 浩健康福祉部長 ▽『県福祉のまちづくり条例』に係る既存施設の改善では、県事務所や保健所などの県有施設は、順次スロープやエレベーターの設置などの改修を進めてきた。民間施設についても、施設改修への自主的な取り組みを促してきたが、必ずしも十分な改善

がされていない。本年度は、民間既存施設のバリアフリー化に関する実態調査を実施することとしており、その結果を踏まえ、有効な誘導方策を検討する。また、早期に改善が必要と認められるものについては、条例に基づく改善計画書の提出を求め、指導・助言をはじめフォローアップを行う。

中村 靖生活環境部長 ▽雪印乳業大阪工場の製品を原因とする食中毒事件について一昨日、乳製品を食べた児童二人が健康被害を訴えているとの通報があり、衛生研究所で検査中である。また、各保健所での相談体制を整備するとともに、雪印乳業高松工場を含め県内全ての乳処理施設の一斉点検調査を行い、安全を確認した。現在、全国的に乳処理施設の一斉点検調査を行っているところであり、県としては、調査結果を踏まえ、県民に必要な情報を迅速に提供して注意を喚起することで適切な対応が行われると考えている。

折原 守教育長 ▽県立中学校までのアクセス図は、高松北高校に通学している生徒が通常利用している駅を参考に、最寄り駅からおおむね一時間程度で通学できる範囲を掲載した。また、入学者数の制限について、各市町や小学校ごとに入学定員を振り分けるのではなく、既存中学校の校区ごとに一定の人数制限を設けることとし、その具体的な内容を検討している。

平木 享議員（自民） ▽『県新世紀基本構想』には、五十二の数値目標を掲げている。こうした指標は事業計画にも盛り込み、きっちりと進行政管理し、見直すべきことは見直しながら事業を推進していくことが重要だ。十三年度からは事業評価システムを導入する考えと聞

政実現のためには、広報体制の見直しも必要である。参加と公開による県政を進めるとともに、行政のアカウンタビリティを果たすためには、県政情報を積極的に発信し、県民との情報の共有化を図りながら、分かりやすい県政の展開が大切だ。どのような広報活動に努めるのか。▽本県も、研究開発から事業展開に至るまでの各段階で、事業者を総合的に支援する地域プラットフォームの取り組みをスタートさせた。真のベンチャー企業を育成するうえでの重要なキーワードは、起業に積極的にチャレンジしていく意識を育てることであり、大切なのは教育である。知事部局と教育委員会が連携し、二十一世紀の香川を担う子どもの柔軟かつ旺盛な起業家精神を育成することが極めて大切と考える。基本的な考えと今後の取り組みを伺いたい。

真鍋知事 ▽本県では県独自の『財政構造改革指針』を策定し、一昨年以来、事業評価システムの構築に取り組んできた。このようなことから、試行中の事業評価システムを予算編成に本格的に利用可能なものとするともに、『県新世紀基本構想』に示された施策体系に即して、できるだけ指標で評価できるよう検討している。▽参加型の県政を一層推進していくためには、県民と県政を結ぶ橋渡し役としての広報活動の果たす役割が、これまで以上に重要になっている。県政への関心度が低いと言われている若い世代等に対しては、ビジュアルな記事構成や生活情報を含めた幅広い情報提供、さらには、県民の意見や県の対応状況の広報など広報活動の質的向上に努めたい。

折原 守教育長 ▽児童、生徒がチャレンジ精神をもって主体的にそれらを実現しようとする意欲や態度を身につけさせることは重要なことである。各学校では、将来の生き方について考えさせることを目

的として、企業訪問や職場体験を実施するほか、社会人特別非常勤講師の招へい、会社経営者の講演会実施、教員の民間企業等への長期社会体験研修などを行っている。今後とも、こうした取り組みの充実を図り、起業家を含め、さまざまな分野で活躍できる創造性と自立心に富んだ人材の育成に努めたい。(午前十一時四十分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員三十七人、理事者 知事ら二十五人)

辻村 修議員(自民) ▽豊島問題を二十世紀の遺物として風化させてはならない。『県新世紀基本構想』に掲げられている(残された美しい環境を保全し、失われつつある自然環境を回復させ、自然との共生を目指す香川県)の新世紀スタートイベントとして、最終合意された六月六日を(香川環境の日)とすることを提案する。▽行政のアウトソーシングでコスト削減が期待されるのが情報通信PFI(IT-PFI)である。技術革新のスピードの速い分野に専門分野の違う職員がついていくのは大変であり、民間の専門業者に任せて本業に専念するのは、行政機関にとって大きなメリットとなる。IT-PFIの検討と導入について、どのように考えているのか。▽陸上自衛隊は、二十二年度までに全国規模で組織、隊員数等の改革が行われることになっており、普通寺市に配備している第二混成団は旅団化されることとされている。これに伴い、香川を除く徳島、高知、愛媛各県と各市町村では積極的に誘致活動をしている。本県も、旅団化の早期実現は

もとより、増設部隊や施設の重点的な配備について、早急に積極的な働きかけを行う必要があると考える。

真鍋知事 ▽循環型社会の構築には、住民や事業者が自主的かつ積極的に環境保全活動に参加していただくことが重要である。このような状況のもと、六月五日が「環境の日」と定められ、六月を「環境月間」として全国的に環境保全に関する各種行事が行われている。県としては、「環境の日」、「環境月間」の各種行事で、議員提言の趣旨を踏まえた総合的な普及啓発活動を展開したい。▽陸上自衛隊第二混成団の旅団化については、二十二年度までに全国規模で自衛隊組織の改編が行われる中で計画されていると伺っている。部隊や施設の誘致については、用地の確保などさまざまな課題もあるため、受け入れる意向のある市町があれば、県として適切な対応に努めたい。

泉 浩二企画部長 ▽本県では、財務会計、税務などを中心とした各種の情報システムの開発、運用及び保守は外部委託を行うなどして、行政コストの低減や最新技術の導入などを図っている。特にIT分野は、民間事業者の最新技術の成果を積極的に活用すべき分野であり、情報関連業務の高度化・合理化や行政コストの一層の削減などの効果が期待されている。先進事例やメリット、デメリットなど十分研究していきたい。

石井 亨議員（参加する会） ▽知事は、循環型社会を目指すとしている。その場合、廃棄物の広域移動というのが前提では、県独自の循環型社会への移行プロセスは考えようがないと考える。県内で出た廃棄物は香川県で処理や循環させていく自己完結型で取り組んでいくのか。あるいは、県外から廃棄物が流入してくるということを前提と

するのか。また、『県新世紀基本構想』に基づき五十年の事業計画を組み立てようとしているが、廃棄物処理計画あるいは、五十年事業計画の中に、循環型社会への移行あるいは数値目標は、どのように反映していくのか。▽県土に匹敵する瀬戸内海やその島々を、香川県の負担と考えて施策の策定に当たるのか。それとも、瀬戸内海や島を県勢の発展にどのように生かすべきかという視点で施策の形成に努めるのか。新総合計画あるいは事業計画と現在の『離島振興法』との年次が合わない。指定離島、非指定離島も含め、島のビジョンは事業計画にどのように反映されるのか。

真鍋知事 ▽循環型社会の構築に向けては、十三年度から五十年間に進めるべき施策の方向性を示す『一般廃棄物及び産業廃棄物の処理計画』を策定する。この計画で、減量化・リサイクルに係る具体的な目標値や目標達成に向けた取り組み方法などを定めるとともに、本年度に策定される事業計画で施策の方針を示し、廃棄物の減量化・リサイクルに係る各種施策を総合的に推進する。県外廃棄物の取り扱いについては、原則搬入禁止を定めた『県産業廃棄物処理等指導要綱』制定時の経過やその後の状況などにも配慮しながら、廃棄物処理計画策定の中で十分検討したい。▽新世紀の香川づくりに当たっては、先般策定した『県新世紀基本構想』では、情報技術を活用した医療サービスによる島しょ部の住民生活の向上とともに、独自の歴史・文化や産業などの地域特性を生かした地域の活性化に努めることなどを盛り込んでおり、本年度策定する事業計画では、これらの施策の具体化が図られるよう鋭意検討したい。十年ごとに策定している『離島振興計画』は、『離島振興法』が延長されるなら十四年度に新しい計画を策定す

ることとなる。『県新世紀基本構想』との整合性確保とともに、地元市町や住民の意見を十分反映したものにしたい。

石川 豊議員（自民） ▽先般、『建設工事に係る再資源化等に関する法律』が制定され、建設廃棄物をめぐる動きが大きな転換期を迎えようとしている。今後の取り組みについての所見とともに、県が行う公共事業における建設廃棄物のリサイクルの現状も伺いたい。▽近年、非常に期待が高まっているのが、大学の持つ研究成果の産業界への移転である。香川大学も先月、地域開発共同研究センターの開所式を開くなど、産・学・官共同研究に向けた動きが活発化している。県は、大学の研究成果の産業界への移転促進に、どのように取り組むのか。▽県警察は全国に先駆け、『迷惑防止条例』を改正し、公園、広場等での自動車等の迷惑走行の禁止を加えたり、『道路交通法施行細則』の改正で、ナンバープレートを折り曲げたり取り外して走行する暴走族等の原付車も取り締まれるようにするなど、暴走族の包囲網を着実に狭めている。新しい条例や施行細則を踏まえた暴走族対策について、警察本部長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』はことし五月に制定され、一年以内に解体工事業者の登録制度を実施するとともに、二年以内に分別解体及び再資源化の義務づけを行うこととされている。県としては今後、速やかに事業者説明会の開催や各種広報媒体を活用するなどして制度の趣旨や必要な手続き等について周知徹底を図る。公共事業における建設廃棄物のリサイクルについては、十年五月に策定の『四国地域建設リサイクル推進計画97』に基づき、県が行う公共事業に伴う十一年度のリサイクル率は、アスファル

ト塊約九七％、コンクリート塊約九二％となっている。▽県は、香川インテリジェントパークで産・学・官共同研究の拠点施設であるF R O M香川をことし秋の開所に向け整備を進めるとともに、入居する研究チームの選考も行っている。また、F R O M香川を活用した共同研究に対する助成制度を本年度から新たに設けたほか、四月から、かがわ新事業サポートセンターに産・学・官コーディネーターを設置し、企業ニーズと大学のシーズのマッチングなどに努めている。

吉田英法警察本部長 ▽本県における暴走行為は、やや鎮静化しているものの、一般通行車両に著しい危険や迷惑を生じさせ、一部は恐喝や強盗などの犯罪を引き起こしている。県警察では、取り締まり等を通じて暴走族及びその関係者として、五月末現在では十五グループ、約二百人を把握している。今後とも暴走族の根絶を目指し、官民一体となった実効性のある暴走族加入阻止等の活動や、改正した条例及び細則を効果的に活用して積極的な取り締まり活動を推進するなど総合的な施策を継続・展開する。

この日の一般質問を終局、午後二時三十六分に散会した。

一般質問 二日目

七月十日（月曜日）午前十時五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十五人）

一般質問最終日は自民四人、改新、共産各一人が行財政改革、離島振興、港湾整備、介護保険制度、地方分権問題などについて真鍋知事らの見解をただした。

都村尚志議員（自民） ▽『地方分権一括法』の施行で法定外目的

税が新設され、法定外普通税と合わせ、許可制から事前協議制へととなったが、増税は簡単にできるものではない。真の地方分権を達成するためには、国からの税財源の移譲が必要不可欠である。全国の地方自治体と一体となって国に要請していただきたい。▽本四公団への出資額について、関係自治体が共同で引き下げを要望しているようだが、いずれ、だれかが払わなければならない負債である。もっと前向きな提案を出していくべきではないか。瀬戸大橋の中間点である与島に、公営カジノのように施設自身に収益力があり、収益金で多少なりとも本四公団の債務の軽減が図れるような施設を考えるべきだ。▽幼稚園と保育所は、行政的には根拠法令、設置目的から職員の資格に至るまで、まったく違う組織である。一方で、一般住民の目からは非常によく似た施設のように思われている。また、施設内で子どもに接する接し方も、その目指すところは同じである。将来は、行政組織の枠を超えて統合化することとも考えていかなければならないと思う。県内の幼保連携の現状及び今後の方向性を伺いたい。

真鍋知事 ▽地方公共団体が自主的、自立的な行財政運営を行うた

めには、税財源の国から地方への移譲等により、早急に地方税をはじめ自主財源の拡充強化を図る必要がある。県としては、このような観点から、地方税財源の拡充強化が図られるよう、これまでも全国知事会などを通じて国に働きかけてきた。今後とも、さまざまな機会をとらえ、さらに強く働きかけていきたい。▽瀬戸大橋の通行量増大策について議員から斬新なアイデアの提言があったが、県としては、より利用しやすい通行料金の設定を国等に引き続き粘り強く要望すると

もに、これまで推進してきている（西日本中央連携軸構想）や中四国サミットなどに加え、新たに、四国四県で共同して、橋とエックスハイウエーの一体的な活用や四国遍路をテーマとした交流の活発化等に取り組み、本州・四国間の交流人口の拡大に努めたい。

折原 守教育長 ▽本県における幼稚園と保育所の連携は、一部の市町で幼稚園と保育所の同一敷地内設置や合築で、行事等の合同実施や園具の共用等、運営上の連携、協力が図られている。施設の共用化等をしていない場合でも、昨年度から幼稚園の教諭と保育所の保育士の合同研修を実施し、相互の教育内容等についての共通理解を図るとともに、幼稚園を核に、地域における子育て支援推進事業を実施する中で保育所と連携した子育て相談活動も行われている。

寒川泰博議員（改新） ▽本県では自治研修所で研修が行われており、県職員の研修は年間二千人余である。これでは、職員全員が研修を受けるには二力年かかり、しかも短期間の研修のため、その成果が職場に生かされるには十分とは言えない。職員の一層の能力アップを図るためにも、職場研修が重要である。知事の所見を伺いたい。▽厚生省は、高齢者の権利擁護や事業者とのトラブルを未然に防ぐ介護相談員派遣事業を本年度は全国百五十四の市区町村で試行の形を取り、来年度以降は拡大していくようだ。本県でも、国に準じて市町を選び、試行の形を取る考えはないか。▽学校評議員制度が導入された。学校評議員の身分扱いは設置者の定めるところによるものとなっているが、本県の身分扱い並びに任期や再任の可否について伺いたい。また、地域に開かれた学校づくりを進め、学校と家庭や地域との連携を深めるといふ観点から、学校評議員の発言や会議等の公開が望ましいと考

える。教育長の判断を聞かせていただきたい。

真鍋知事 ▼職員には、地域の実情に応じた独自の政策や制度を企画立案し、実行していく能力が強く求められている。本年度は、自治研修所における研修講座を拡充するとともに、職場研修を重点課題として取り組んでいる。現在、管理監督者と職員との議論や相互啓発によって職場の活性化を図るとともに、自らの能力を高め、さらにその成果を職務に生かせるよう職場研修の充実に積極的に取り組んでいる。▼介護相談員派遣事業は、市町村が事業主体となって施設や自宅に介護相談員を派遣し、利用者の相談に応じることで疑問や不満の解消を図るとともに、介護サービスの質の向上を図ることを目的とする事業であり、本県では寒川町が実施を希望している。国は、この事業を本年度は試行的に実施し、来年度以降拡大していく方針と伺っている。県としては、当該事業の活用促進に努めたいと考えている。

折原 守教育長 ▼ことし四月から、県立学校に教育長が委嘱する学校評議員を置くことができるようにした。設置形態や運営のあり方などについては、県高等学校長協会の意見も聞きながら設置要綱の策定に向け検討を進めている。評議員の発言や会議等は原則公開する方向で、身分の取り扱い、任期や再任の可否は同種の会議等との均衡を考慮しながら検討を行っている。小、中学校については、県下二十六の市町教育委員会で『教育委員会規則』を改正し、学校評議員を置くことができることとしている。

名和基延議員（自民） ▼引田町、白鳥町、大内町の大川郡東部三町の人口は約三万九千人で、『市町村の合併の特例に関する法律』で市の要件とされる人口四万人を下回っており、現在の制度では市には

なれない。自民党は市に昇格するための人口要件を四万人以上から三万人以上に緩和する方針を決定したとの新聞報道もあり、要件緩和に向けての機運が高まっている。このような機会を逃さずに、国に人口要件緩和について積極的な働きかけを行う必要がある。▼四国横断自動車道の津田の松原SAは、県外客、地元の人を問わず親しまれるものにする必要がある。県として、どのように取り組むのか。▼本県では、十一年度末に五千八百人余が外国人登録をしている。近年は、都市部だけではなく、郡部でも外国人登録者の数が増えている。こうした外国人と県民が力を合わせて地域づくりに取り組むことは、本県の発展に大きく寄与するものと確信する。外国人に開かれた魅力ある地域づくりを、どのように進めるのか。

真鍋知事 ▼五月に開催された全国知事会の政策提言に関する合同委員会では、市となる人口要件の緩和を提案した。今後とも、現行の人口要件四万人以上を三万人以上に引き下げるよう、重点要望等の機会をとらえ積極的に国に働きかけたい。▼津田の松原SAを地域振興の東の拠点の一つと位置づけ、有効活用を図ることが大変重要と認識している。このため、地元各町や日本道路公団など関係機関とサービスエリアの効果的かつ広域的な活用方策について協議を行い、その具体化に向けて事務を進めている。県としては、津田の松原SAが個性と魅力あふれたサービスエリアとなるよう、地元各町と連携を図りながら積極的に取り組みたい。

玉地忠利知事公室長 ▼外国人が安心して生活できる地域づくりや、外国人と日本人が住民として互いに理解を深め、協力し合える環境を築くことが重要である。このため、市町や民間団体の協力を得な

がら生活環境の整備とともに、地域の伝統行事への参加の働きかけなどを通じて交流の促進に努めている。本年度からは、新たに留学生が住宅を借りる際の敷金の貸し付けや保証を行う住宅確保支援制度の実施や、留学生が暮らしやすいまちづくりを進めるモデル地域の指定、留学生を囲む集いの開催など、外国人に開かれた魅力ある地域づくりに積極的に取り組みたい。（午前十一時四十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十五人）

宮本欣貞議員（自民） ▽香川インテリジェントパーク周辺は市街化調整区域であり、開発行為や建築行為が大幅に規制されている。しかし、この地域の効率的な都市環境整備を進めるためには、レインボーロード周辺地域と一体となった都市計画づくりが必要である。知事の見解を伺いたい。▽『地方自治法』の改正で、地域の実情に応じた権限委譲を進める制度として、条例による事務処理の特例制度が新たに設けられている。権限委譲を進めていく中で、市町の事務処理に必要な経費は県が責任を持って負担するのはもちろんだが、事務執行のための人材の派遣、市町職員の資質向上のための支援策を講じるなど、県としてあらゆる方策を打ち出していくことが必要である。また、地方分権を実のあるものとするために、相互の当該行政事務担当者から成るワーキンググループの設置や研修会の開催などの機会を早急に設ける必要がある。知事の所見を伺いたい。▽警察本部、教育委員会、

知事部局の三者間で〈児童生徒健全育成等連絡協議会〉が発足した。構成メンバー全員が一堂に会して協議する会が年に一回開催されるということだが、一回の開催では迅速な対応ができず、協議会設置の意義が薄れるのではないか。成果の上がる運用をすべきである。

真鍋知事 ▽高松市は、九年度に二十七年の将来都市像を見据えた都市計画に関する基本的な方針を策定し、当該地域は住宅・研究開発ゾーンとして周辺の既成市街地と連担した計画的な土地利用を誘導していくこととしている。県としては、『都市計画法』の改正に基づきマスタープランを策定する過程で、住宅・研究開発ゾーンとしての土地利用の具体化の方向性について、高松市をはじめ関係機関と十分協議を進めていきたい。▽市町への権限委譲を円滑に進めるため、昨年度に全面的に見直した『権限委譲等交付金交付要綱』に基づき、市町での事務処理に必要な経費を交付するとともに、移譲事務についての説明会の開催、事務処理マニュアルの作成等の支援を行いたい。また、専門職員による技術的支援や職員研修等についても、市町からの要望を踏まえ、積極的に対応したい。

吉田英法警察本部長 ▽〈児童生徒健全育成等連絡協議会〉は年一回の定例会のほか、臨時会や各実務者レベルのワーキンググループで具体的な事項について検討し、適切に対処する。また、協議会設置を契機に、警察署単位での学校・警察連絡協議会の整備や、情報交換と迅速な問題対応を図るため交番や駐在所と学校との相互訪問の実施、また少年サポートセンターによる薬物乱用防止広報車を活用した各学校での非行防止教室等の開催などを進めている。

榎 昭二議員（共産） ▽サンポート高松に建設予定の国の合同庁

舎は、三百八十億円の事業費確保が困難なため、計画より三年以上遅れ、完成は十八年度以降になる見通しと言われている。こうした中で、なぜシンボルタワーの建設を急ぐのか。財政難の折、計画そのものを見直すべきと思うが、知事の所見を伺いたい。▽認可保育所で行えない夜間保育や長時間保育を行っている無認可保育所の果たす役割は非常に重要である。無認可保育所にも光を当て、県費補助などの支援を行うべきだ。▽警察庁などの調べでは、十年に全国の地下道や地下街が現場となった犯罪は、恐喝やわいせつ、窃盗など九百件近く発生している。昨年四月にオープンした松縄中央地下道に防犯カメラが設置されたが、カメラは警察につながっておらず、単なるこけおどしに過ぎない。関係住民からは、安心して通れる地下道にしてもらいたいという声が高まっている。総点検とともに、警察につながった防犯カメラを至急設置すべきだ。

真鍋知事 ▽シンボルタワーは、サンポート高松の中核を担う拠点施設として不可欠のものであり、民間の企画力等を最大限活用できる事業コンペ方式を採用し、県議会の意見などを踏まえて、ことし三月に県、高松市、民間共同開発事業者により基本計画を策定した。今後とも、本県の持つ中枢都市機能の強化を図るため、サンポート高松におけるまちづくりの基本方針に沿って、十六年春のオープンを目指し、官民一体となって取り組んでいきたい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽認可外保育施設に対しては、施設従事者への研修や保育内容に関する情報提供など、児童の安全確保の観点から指導、支援を行っている。しかし、保育サービスの安定的確保や質の確保からすれば、一定の基準を満たした認可保育所が保育サービス

提供の基本と考えている。今後とも、認可保育所による延長保育等のサービスの拡充を図ることとしており、認可外保育施設への補助は慎重に検討する必要があると考えている。

吉田英法警察本部長 ▽議員指摘の地下道の総点検については、七月二十一日から八月三十一日まで、夏季犯罪の防止対策の一環として地下道をはじめとする危険箇所点検活動を行う。地下道内の防犯設備は、警察が事件を早期に認知できる機能を有することが最も重要であり、一一〇番に直結する非常通報装置や防犯カメラなどの設置については、地元住民の意向を踏まえながら道路管理者と協議したい。

三宅暉茂議員（自民） ▽ITの急速な進展は県経済に大きな変革をもたらすと考えられ、地域経済の活性化に貢献し、県民福祉の向上にもつながる。県として、IT情報技術の振興にどのように取り組むのか。中小企業の情報化に向けた支援も伺いたい。▽廃棄物を資源として活用する技術の一つとして、テルミット式両面灰溶融システムが実用化され、注目を集めている。既設の焼却炉に設置でき、ランニングコストも安価ということから、全国の自治体の焼却処分場で設置が広まっていくことが見込まれる。県として、資源循環型社会の構築へ向け、廃棄物の減量化や有効活用にどのように取り組むのか。▽重点的に整備が進められた高松港の整備のめどが立った今、県下の港湾全体の整備計画を見直す必要がある。特に、貿易・物流機能を強化するため、港湾の大規模化、コンテナ基地化を図り、貿易・物流の拠点港として整備すべきだ。県下全体の港湾の将来における機能や役割を見据えたうえで、詫間港は、どのように整備するのか。

真鍋知事 ▽情報分野を今後の成長分野と位置づけ、県として本年

度から重点的に支援するほか、ＩＴ関連企業を立地の促進を図る分野の一つとして積極的な誘致活動を行っている。今後とも県内企業の実態や施策ニーズの把握に一層努め、適切な施策を講ずることによってＩＴ産業の育成や県内企業の情報化の促進に積極的に取り組みたい。

▽『県新世紀基本構想』では循環型社会の構築を主要施策の一つとして位置づけ、溶融スラグの再資源化に関する資源リサイクル推進モデル事業や、先進的な廃棄物の再生利用技術の開発普及などにも取り組む。さらに、環境関連産業を今後の成長分野の一つと位置づけ、本年度から企業の環境保全に関する技術開発費を助成する環境関連技術研究開発費補助金を設けるなどの重点的な支援を行うとともに、県産業技術センター、高温高压流体技術研究所等において、産・学・官の共同研究開発を積極的に推進し、企業における環境技術開発を支援したい。▽近年の港湾を取り巻く情勢は大きく変化しつつあり、各港の特性に応じて多様な要請が寄せられている。託間港については、工業港、木材流通港等の機能を持つ県下の中核港湾として重要な役割を担ってきたところであり、十年には内貿コンテナターミナルも整備した。今後の整備では、地元託間町とも連携を取りながら、県管理港湾のあり方を見直す中で検討したい。

一般質問を終局。委員会審査のため十一日を休会とし、午後二時五十一分、散会した。

一 議案を修正可決

十五議案は原案可決・同意

七月十二日（水曜日）午前十時三十一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十五人）

任期満了に伴う人事議案二件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。引き続き、増田 稔総務、塚本 修企画建設の両常任委員長、石川 豊文教厚生常任副委員長、篠原公七経済常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。このうち、増田総務常任委員長は、『県青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例議案』の審査概要について、二つの修正案が出されたが、本県では行政改革が進められており、付属機関も例外ではないと考えられる一方で、青少年問題の重要性を考慮すれば、現委員数の半数程度の委員は必要との考え方から、県青少年問題協議会の委員を（十五人以上）とする修正案を多数で可決した」と報告した。

議案の採決では、小豆島圏域健康生きがい中核施設の工事請負契約の締結を含む十三議案は原案通り可決、議案第七号の『県青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例議案』は、総務常任委員会での修正案を全会一致で可決した。任期満了に伴う県公安委員会委員にＪＲ四国会長の伊東弘敦氏の任命、県監査委員は公認会計士の中村秀明氏の選任にそれぞれ同意。請願陳情は、『県議会情報公開条例の一部改正』など三件は反対多数で不採択とし、その他百六十件は継続審査とした。

議員発議のうち、自民など六会派所属の十二議員が共同提出した『資源循環型施策の充実に関する意見書（案）』は全会一致で可決した。

全ての日程を終え、午前十一時二十九分、二十四日間にわたった今定例会が閉会した。

第四節 九月定例会

(九月二十二日開会、十月十七日閉会、会期二十六日)

外国人選挙権付与に反対

都道府県議会で初議決

今定例会には、総額百五十八億八千三百二十九万円の平成十二年度一般会計補正予算議案のほか、来年四月から導入される本県初の公立校での中高一貫教育で、高松北高校に併設して高松北中学校を設置するための『県立学校条例の一部を改正する条例議案』など十九議案が上程された。

一般会計補正額は前年度同期より約六十四億円減で、三年度の水準となった。国の緊急経済対策に対応した歳出減に伴うもので、主な歳出としてサンポート財団(仮称)のにぎわい創出基金の創設に一億円、直島エコタウン構想調査費に約一千九百万円、高松北中学校の給食施設整備費に一千三百万円を計上した。財源不足を補うため、財政調整基金から三十二億一千百万円を繰り入れた。九月補正で基金を取り崩すのは異例で、厳しい台所事情をうかがうことができる。この結果、補正後の一般会計予算は五千二百六十五億七千二百万円(前年度同期比四・一%減)となった。

今定例会で注目されたのは議員発議による『永住外国人に対する地方選挙権等の付与に関する法案の制定に反対する意見書(案)』で、採決では最大会派の自民の賛成多数で可決した。法案の制定反対を議決したのは、都道府県議会では香川だけ。

また、九月二十七日、県は産業廃棄物が不法投棄されている豊島北

海岸で暫定的環境保全措置としての遮水壁工事に着手した。

議 案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 平成十二年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第二号 | 平成十二年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第三号 | 平成十二年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案 |
| 第四号 | 平成十二年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案 |
| 第五号 | 社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案 |
| 第六号 | 香川県立学校条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 香川県税条例の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | 香川県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案 |
| 第九号 | 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十号 | 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十一号 | 危険な動物の飼養及び保管に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十二号 | 町の境界変更について |
| 第十三号 | 町の境界変更について |
| 第十四号 | 建設事業に対する市町の負担金について |

- 第十五号 工事委託契約の変更について（県道高松長尾大内線道路改築事業久米こ道橋新設工事）
- 第十六号 平成十一年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 第十七号 平成十一年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 第十八号 平成十一年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 第十九号 平成十一年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
- 発議案**
- 第一号 政治倫理の確立に関する決議案
- 第二号 県議会議員の公共事業の請負契約に関する決議案
- 第三号 陸上自衛隊第二混成団の旅団化の早期実現等に関する決議案
- 第四号 私学助成制度の充実強化に関する意見書案
- 第五号 永住外国人に対する地方選挙権等の付与に関する法律の制定に反対する意見書案
- 第六号 酒類販売業免許制度等に関する意見書案
- 第七号 「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める意見書案
- 第八号 ドメスティック・バイオレンス対策の推進に関する意見書案
- 第九号 仕事と家庭の両立支援のための育児・介護休業法の改

正と保育施策の拡充に関する意見書案

循環型社会の先駆に

知事が提案理由説明

九月二十二日（金曜日）午前十時五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

会期を二十六日間と決めた後、十二年度一般会計補正予算議案など十九議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、豊島産廃問題とサンポート高松の整備について報告した。

豊島問題では、月内にも豊島での暫定的な環境保全措置の工事に着手するとの方針を示したうえで、今後の取り組みに関して、「中間処理施設の整備を契機として、直島町で新しく総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開が図られ町の活性化につながるよう、今回の補正予算に計上しているエコタウンプラン策定調査事業に鋭意取り組み、二十一世紀における循環型社会の先駆的な取り組みになることを目指したい」と強調した。

サンポート高松の整備に関しては、今月から日曜日ごとに高松コリドー、二万トン級バースなどを県民に開放していることに触れ、「来年春には、海陸交通のターミナル地区が完成するとともに、都市型ホテルもオープンする予定となっており、まちづくりの一つの節目に当たることから、サンポート財団（仮称）への基金の設置など、にぎわい創出に向けたソフト施策の推進について鋭意検討を進めたい」との方針を示した。

引き続き、閉会中の継続調査事件を議題として、宮本欣貞総務常任副委員長、塚本 修企画建設常任委員長、石川 豊文教厚生常任副委員長、篠原公七経済常任委員長が審議経過を中間報告した。

議案調査のため二十五日を休会とし、午前十時三十五分、散会した。

代表質問 一日目

九月二十六日（火曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問には、最大会派の自民から鎌田守恭議員、石川 豊議員が論戦に挑み、豊島産廃問題を含めた環境政策や行政のＩＴ化、交通政策、市町合併などについて真鍋知事らの見解をただした。

直島町のエコタウン事業について真鍋知事は、三菱マテリアル直島精錬所で廃家電などから非鉄金属の回収を行うことを検討していることを明らかにした。また、環境管理の国際規格である（ＩＳＯ 一四〇〇一）の認証を取得する意向も表明した。

鎌田守恭議員 質問に先立ち、国内情勢や県政上の課題について私見を述べるとともに、就任三年目に入った真鍋知事に『県新世紀基本構想』に盛り込まれた各種施策の積極的推進を要望した。

【行財政問題】 高水準にある県一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）について、「県民の理解を得ることが難しいのではないかな。また、財政構造改革を進めるためには、人件費などの義務的経費の抑制に努め、弾力的な財政運営が不可欠」との考えを述べ、人件費抑制に対する知事の見解を尋ねた。

職員の管理職任用に関して、「かつて、係長への任用に当たっては係長選抜試験、課長補佐への任用は特別研修生選抜試験が実施されていたが、いずれの試験も昭和五十年代に廃止され、それ以降は昇進や処遇が年功序列的になってきているのではないかな」と指摘、新たな昇任試験制度の創設などを求めた。

【市町合併】 七月末に実施された全国世論調査の結果に触れたうえで、「県はことし四月、市町合併パターンを含む『県市町合併促進要綱』を策定し合併促進に取り組んでいるが、県内の市町合併の進捗よく状況をどのように受け止めているのか」と尋ねた。また、『合併特例法』に関連して、「有効期限が十七年三月三十一日と定められており、この期限まであと五年足らずとなっている」と指摘、本県における市町合併の取り組み状況を尋ねた。

【市町への権限委譲】 県内全市町への二十一事務二百七項目の権限委譲案に関して、「知事は六月定例会で、十二月議会に『事務処理の特例に関する条例改正議案』を提案する旨答弁した。条例改正案を上程するためには、早急に市町長の意見を取りまとめる必要がある」として、これまでの取り組み状況を尋ねた。移譲に伴う市町への支援については、「事務処理に必要な経費の財源は県が必要な措置を講じなければならぬことは当然だが、財政面だけでなく、ソフト面でのような支援を行うのか」と尋ねた。

【電子県庁の推進】 自治省の地域ＩＴ推進本部が八月に示した『ＩＴ革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針』への対応では、「指針によると、電子県庁に向けた情報化施策は、あらゆる業務にまたがる。情報担当部局と業務担当部局との役割分担

を明確にしながら、知事のリーダーシップのもと、全庁的な推進体制を整備する必要がある」として、推進体制の早期整備を求めた。

【本四公団出資金】 本四公団への出資期間延長問題に関連して、「現行の償還計画は九年に策定されたもので、策定から三年しか経過していない。出資期間の延長問題は、本四公団に出資額及び出資期間の長期的な見通し等について十分な説明を求めたうえで慎重に判断すべきと考える」と述べ、知事の考えを尋ねた。

【高松空港の拠点性強化】 東京路線のトリプルトラック化について、「東京路線はことし四月、路線開設以来の乗客累計数が一千万人を突破したドル箱路線である。運輸省は、四月から航空会社の新規路線への参入規制を廃止するなど競争促進施策を推進している。県としては、高松空港の拠点性を高めるうえから、東京路線の民間三社体制による運航に向け、どのように取り組むのか」。

【パーク・アンド・ライド】 『県新世紀基本構想』の施策体系である〈安全で快適な生活空間〉への取り組みに関連して、「高松市、県、国の関係機関で構成する高松都市圏交通円滑化検討部会が昨年七月、琴電岡本駅でパーク・アンド・ライドの実験を行った。実験結果によると、国道三二号の岡本から円座付近までは、走行速度の上昇や所要時間の短縮など渋滞緩和に一定の効果が表れ、実施する規模の拡大によって一層の効果が期待できるとされている」と述べ、県としての今後の取り組みをただした。

【廃棄物対策】 直島町でのエコタウン構想については、「今議会に策定調査事業費として補正予算が計上されている。基礎調査の内容及びエコタウンプラン策定に向けての進捗よく状況と今後の予定、エコ

タウン事業の内容として、どのようなものを考えているのか」。

【ISO14001認証取得】 地方公共団体の環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得では、「全国では十一都府県が取得済みで、取得の準備を進めているところが十五道県ほどある。本県も、『エコオフィス計画』を環境マネジメントシステムの中に位置づけ、環境への負荷低減への取り組み姿勢を県内外に示すとともに、第三者機関の審査による担保のもと、県民の範たるべき（ISO14001）の認証取得を目指すべきだ」と促した。

【警察行政】 市町合併時の警察署配置に関して、「大川郡では東部三町及び西部五町で、それぞれ合併協議会が設置され、合併に向けての具体的な手続きが進展している。このような状況を踏まえ、大川郡内の三警察署は、統廃合を含めた見直しを行うのか。また、見直す場合には、どのような考えで行うのか」と尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【行財政問題】 職員給与に関して、「県としては人事委員会の報告や意見等の趣旨を尊重するとともに、国及び他の都道府県との均衡や本県の財政事情も考慮しながら、適正な給与水準の実現にさらに努める必要がある」との考えを示した。人件費抑制への取り組みでは、「今後、大量の職員が退職する時期を迎えることから、定年前早期勧奨退職の特例制度で平準化を図るとともに、財政状況を勘案しながら職員退職手当基金の積み立てなど支給に必要な財源の確保に努めたい」とした。

管理職への任用問題では、「職員の評価をより適正なものとするため能力、適性、意欲を多面的に把握するとともに実績評価を一層重視するなど人事考課制度の改善に努めるほか、幹部職員への任用に当たっては、職員の能力、実績を重視する観点から適格者の選考を一層徹底したい」と述べ、選考方法の見直しを含みを残した。

【市町合併】合併に向けての県内市町の動向を示したうえで、「合併特例債の活用など特例的な財政措置が受けられることとなっていることから、十七年三月三十一日が市町合併の一つの目標になるのではないか」との認識を示した。県の支援では、「地元が必要とする情報の提供に積極的に努めるとともに、合併後も、まちづくりを支援するための特別交付金の交付や合併市町の実施する事業に対する補助金の優先的配分、県事業の重点的实施など、できる限りの支援をしたい」。

【市町への権限委譲】権限委譲の円滑な推進に向けては、「市町職員が移譲事務を的確、迅速に処理できるよう、ソフト面での支援を行うことが重要と認識している。このため、移譲するそれぞれの事務について、市町からの要望を踏まえ事務処理マニュアルの提供や職員研修会の開催、県の担当者による技術的な助言などの支援策について積極的に対応したい」とした。

【電子県庁の推進】地方公共団体の情報化施策に関連して、「国の動向に歩調を合わせ、具体的なシステムの整備やオンライン化に伴う条例や規則等の見直しなどを行うことで電子県庁の早期実現を図りたい。体制については、四月に県高度情報化推進委員会を庁内に設置して『次期高度情報化推進計画』を策定している。電子県庁実現のため、この組織を最大限に活用したい」。

【本四公団出資金】本四公団への出資期間延長問題では、「本四公団は十三年度の政府予算の概算要求に当たり、出資金として十二年度と同額の八百億円とともに、新たに八百億円の国の無利子貸し付けを要求している。県としては、本四公団に自助努力についての考え方や今後の収支見通しと根拠など詳しい説明を求めたうえで、関係府県、市とも緊密な連携を図りながら慎重に検討したい」と答えた。

【高松空港の拠点性強化】東京路線のトリプルトラック化については、「航空業界では、九年四月にトリプルトラック化の基準が廃止されたことに加え、十二年二月には路線ごとの免許制度が廃止され、新規路線への参入が容易になるなど規制緩和が進められている。羽田空港の発着枠の関係もあることから、今後ともトリプルトラック化の実現に向け、日本航空に粘り強く要望を続けたい」と述べ、積極的な対応を示唆した。

【パーク・アンド・ライド】マイカーから鉄道やバスに乗り継ぐ有用性を示し、「パーク・アンド・ライドを含め公共交通機関の利用促進につながる効果的な施策を検討し、実践していくための組織として今月、県公共交通機関利用促進協議会を設立した。今後、協議会での論議を踏まえながら、有効な方策の一つとしてパーク・アンド・ライドの実施に向けて具体的に検討を進めたい」と前向きな姿勢を示した。

【廃棄物対策】直島でのエコタウンプランの事業内容について、「環境調和型まちづくりを総合的に進めるための住民啓発事業や町のごみ減量化・リサイクル事業などを想定しており、ハード事業としては、三菱マテリアル直島製錬所で溶融飛灰や廃棄された家庭用電気機器などを原料として、銅などの非鉄金属を回収する資源化・リサイクル事

業を想定している」として、来年度の早い時期にエコタウンプランを策定するとの方針を表明した。

【ISO14001認証取得】

環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得について、「環境保全に関する県職員の取り組みの徹底や、市町、事業者などの自主的、積極的な取り組みの促進を図るうえでも有効な方策と考えられる。県としては、認証取得に向け、対象となる事務事業や施設の範囲などを協議するため、近く庁内体制を発足させ、鋭意検討を進めたい」との方針を明らかにした。

吉田英法警察本部長

【警察行政】

市町合併に伴う警察署の再編に関して、「二つの自治体を複数の警察署で管轄することは、警察業務の効率性の観点から避けるべきと考えている。大川西部五町は、合併後の自治体規模などを勘案した場合、現在の二警察署を併置することは困難で一警察署への統廃合が必要と考えている」と述べ、志度警察署と長尾警察署の統廃合を示唆した。東部三町を所管する大内警察署については、「大川東部三町の行政区域が現在の警察署の管轄区域と合致しており、管轄区域の見直し及び統廃合の必要はないと考えている」とした。（午前十一時四十六分、休憩）

代表質問

（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、自民代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

石川

豊議員

【少子化対策】

子育て環境の改善について、「仕事

と子育ての両立を図る育児休業制度の拡充など国の施策に負うところも多くあるが、保育所に入れない待機児童の解消や開所時間外の延長保育、急な用事があるときの一時保育などの対策が求められている」と指摘し、保育サービス拡充に向けての県の対応をたどした。

【救急医療の確保】

県立中央病院の救命救急センターについて、「一刻を争う救命救急センターの充実が極めて重要である。今後、病気や事故の多様化、高齢化の進展などによる重篤救急患者の増加、高度な医療技術などに対応するためには、職員や施設など救命救急センターの機能をさらに充実すべきでないか」と指摘、知事の見解を尋ねた。

【新たな産業づくり】

経済の活性化に向けた県の対応に関連して、「創業者やベンチャー企業などに対し、研究開発から事業化までを一貫して支援する機関として、へかがわ新事業サポートセンター」が県産業技術振興財団に設置された。今後、創業者などに、どのように支援するのか」と尋ねた。

【伝統的工芸品産業の振興】

三十九品目が指定されている県伝統的工芸品産業について、「需要の伸び悩み、従事者の減少、後継者不足の問題が深刻化しており、これらの産業に携わる方の不安の声は、ますます大きくなっている。先人が営々と築いてきた伝統的工芸品産業を後世に伝えるためには、後継者を確保・育成するとともに、流通の促進や経営指導など振興と育成を図っていく必要がある」との考えを示し、県の対応を尋ねた。

【小豆島の活性化】

地域振興に係る小豆島の活性化に関して、「オリブを活用した付加価値の高い製品の研究開発が要請されている。観光面でも、参加・体験型の観光が主力になりつつある現在、観光客

にオリーブの実の摘み取りや搾油を体験してもらうなどオリーブを活用した観光開発を進める必要がある」として知事の見解を尋ねた。

【農産物の販売促進】 高付加価値農業の促進では、「農業経営の安定を図っていくうえで、量だけではなく安全性、品質、食味等の面できめ細かく対応し、質の高い、特色ある農産物の生産を推進するなど一層の高付加価値化が望まれている。高付加価値農業の促進へ、どのように対応するのか」。

【次期水産業振興基本計画】 十二年度までを計画期間とした県の『水産業振興基本計画』に関して、「この間、水産資源の減少や水産物価格の低迷、漁業就業者の高齢化や後継者不足が一層進行するなど、水産物の安定供給のみならず、漁業地域の活力低下が懸念される状況となっている」と指摘、十三年度から五年間を計画期間とする新たな『水産業振興基本計画』策定の方向性をただした。

【河川・砂防事業】 政府・与党三党の公共事業の見直し対象事業に含まれた一の谷川広域基幹河川改修と多治川ダム事業への対応について、「一の谷川広域基幹河川改修事業は、水を分散するバイパス建設などの代替案の検討も含め推進していくべきだ。多治川ダムについても、ダム事業が中止となれば、財田川水系の治水対策や安定した水資源確保対策の推進に支障が生じる」との認識を示し、国や関係市町との早期協議を求めた。

異常渇水に備える香川用水の水道用原水調整池については、「香川用水の取水制限時の影響を緩和するための施設であり、一日も早い整備が望まれている」として、取り組み状況を尋ねた。

【サンポート高松にぎわい創出】 二期開発区域として位置づけた北

側街区の活用について、「大規模なイベントのほか、常時または定期的に県内の特産品を販売する（シーサイドマーケット）を開設し、高知の日曜市、輪島の朝市などのように県内外からの観光客を誘致する観光スポットとして育てていく施策を講じるのも一考」と提案し、真鍋知事の考えをただした。

【教育行政】 県立高校の学校・学科の再編では、「県教育委員会が県立高校・学科のあり方を検討するため設けた検討会議が八月に報告書を提出した。再編整備を進めるに当たっては、検討会議の報告書の趣旨や今までの取り組みの成果を踏まえるとともに、生徒本位の学校であることと、地域性を考慮することも必要である」と指摘、県立高校の適正な規模、学校・学科の再編整備の考え方を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【少子化対策】 保育サービスの拡充では、「十月には、待機児童の多い宇多津町で保育所が開設し、来年度からは普通寺市で病後児保育が実施される。今後とも、定員弾力化の活用や保育所の施設整備など市町の状況に応じた待機解消施策を進めるとともに、延長保育・一時保育などの保育サービスが未実施の市町に対し積極的な取り組みを働きかける」との方針を明らかにした。

【救急医療の確保】 県立中央病院の救命救急センターについて、「四月から専任体制を整備し、五月には専任医師一人を増員して二人体制とした。また、七月に救急部を設置し、当直医師を従来の四人から五人に増やすとともに、専任看護婦を新たに配置した。その結果、十二

年四月から八月までの救命救急センターの新規患者数は、前年同期に比べ二四・五％増の六百四十五人となり、特に七、八月の伸びが大きくなっている」と成果を示した。今後の対応では、「県内医療機関との一層の連携や、専門研修への派遣などによる職員の資質の向上、最新の医療機器の導入などに鋭意取り組みたい」とした。

【新たな産業づくり】（かがわ新事業サポートセンター）の役割については、「創造的な新規事業に取り組み起業家や県内企業に利用されるようPRに努めるとともに、発掘した地域の技術シーズと開発ニーズのマッチングや、インターネットを活用した販路情報の提供などに積極的に取り組み、県内企業の新技術、新商品開発や事業化を支援し、本県産業の活性化に努めたい」とした。

【伝統的工芸品産業の振興】後継者難などの課題を挙げたうえで、「県独自の伝統的工芸品の指定制度や伝統工芸士の認定制度を設け、伝統的工芸品の普及と伝統的技術・技法の維持向上を図るとともに、工芸品の開催や各種の見本市、展示会への出店に助成するなど伝統的工芸品のPRと販売促進にも積極的に取り組んでいる。中でも、国の伝統的工芸品である香川漆器と丸亀うちわについては、産地組合が行う新商品開発や販路開拓、人材の育成・確保事業などに重点的な支援を行っている」として、各種施策を効果的に実施する考えを示した。

【小豆島の活性化】オリーブを活用した小豆島の振興に関して、「オリーブに関係する機関・団体の代表者や学識経験者による協議会を近く発足させ、オリーブの生産、流通、加工、さらにはオリーブを用いた景観形成や観光等の総合的な幅広い振興策を検討する。関係者との連携をさらに密にし、鋭意取り組みを進めたい」とした。

【農産物の販売促進】高付加価値農業の促進では、「園芸作物では、地域の特色を生かした金時ニンジン、冬場の農地利用率を高めるレタス、施設園芸の省力化が可能なイチゴらくちん栽培」の推進とともに、県独自品種で市場評価の高いキウイフルーツの（香緑）、（香粹）などの生産や柑橘、桃などへの光による糖度選果システムの導入などで高付加価値化に努めている。米麦では、発芽玄米製造施設の整備や、讃岐うどんに適した県独自の小麦品種の育成、畜産物では高品質化を目指す（讃岐三畜）、有機農産物などの環境と調和した農業生産方式の導入などに取り組んでいる」とした。

【次期水産業振興基本計画】策定中の次期『水産業振興基本計画』については、「（健康で豊かな食生活の創造）、（元気で明るい漁業地域の創造）、（青く豊かな水域環境の創造）の三つの創造を基本方向とし、水産業の振興と漁業地域の活性化を図る。このため、優良な水産物の持続的安定供給体制の確立や、海域特性を生かした効率的な漁業経営の実現を図る」との方針を示した。

【河川・砂防事業】一の谷川河川改修事業について、「三年度に事業化したのが地元調整が整わず、九年度から休止状態となっていたことから見直し対象事業に含まれたと考えている。県としては、観音寺市の意向も伺いながら、県公共事業再評価委員会の意見も踏まえて判断したい」とした。多治川ダムに関しては、「利水調整に時間がかかり、事業が長期化しているため見直し対象事業に含まれたと考えている。県としては、関係市町の意向も伺いながら、県公共事業再評価委員会の意見を踏まえて国と協議したい」と答えた。

香川用水の水道用原水調整池への取り組みでは、「昨年度から地形

測量などの調査業務に加え、調整池本体の概略設計に取りかかり、基本的な事項が固まりつつある。十三年度には実施設計で計画を確定し、十四年度には工事用道路などの建設に着手、十五年度からは本体工事を実施して二十年度に完成する」との見通しを明らかにした。

【サンポート高松にぎわい創出】二期開発区域の活用に関して、「北側街区は暫定的にイベント広場などとして活用する計画としているところで、サンポート財団によるイベントのほか、多様な主体によるイベントなども展開されるよう働きかけるとした。恒常的なにぎわい創出に向けては、「農林水産品をはじめとする定期市の開催を検討するなど、観光スポットとして集客力を高めることも重要」とした。

折原 守教育長 【教育行政】 県立高校の適正規模と学校・学科の再編では、「適正規模は、検討会議の報告では一学年に少なくとも五学級程度を有することが望ましいとし、学校の統廃合は一学年の学級数が継続して三学級以下になると見込まれる場合に検討する必要があるとしている。県教育委員会としては、報告の趣旨を踏まえ、統廃合のみならず、中高一貫教育の導入や総合学科の設置、社会の変化に対応する新たな学科の新設などについても検討を進めている」とした。今後のスケジュールに関しては、「当面、前期五年間の再編整備計画を本年度中に取りまとめたい」とした。

代表による質疑、質問を終局、午後二時四十九分、散会した。

代表質問二日目

九月二十七日（水曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

二日目の代表質問には砂川 保議員（社民）、大須賀規祐議員（改新）が立ち、市町合併、海砂採取、観光振興、少年非行対策、環境行政などについて真鍋知事らの考えをただした。

代表質問に先立ち折原 守教育長は特に発言を求め、多度津水産高校の実習船乗組員の逮捕に続き、県教育委員会幹部職員が酒気帯び運転で物損事故を起こしたことを報告、一連の不祥事を謝罪した。

砂川 保議員 最近の国内政治情勢に対する私見を述べ、真鍋知事には「県民の先頭に立ち、県民が平和で安心して暮らし、あすに明るい夢と希望、そして、その展望が見出せる二十一世紀の創造に全力を」と注文をつけてから質問に移った。

【知事の政治姿勢】 市町合併に関して、「大川郡の東三町と西五町は議論が非常に活発である。何のための合併なのか、適正規模はどうか、どのような形で進めていくのかなどは住民自らが答えを出さなければならぬが、そのあたりが明確とは言えないのではないだろうか。知事は、どのような考えで合併を進めようとしているのか」。

【海砂採取問題】 十七年から予定している県内海域での海砂採取の全面禁止に関連して、「建設工事には欠くことのできない代替骨材について、八月二十八日に県代替骨材技術検討会の一回目の審議が行われ、代替骨材として砕砂を中心に検討を進めるとのことだが、建設骨材として使用している海砂約百四十万立方メートルは、岩石を砕いて用意できるのか。また、岩石を砕き続け讃岐の山をなくすのか」として、知事の見解をただした。

【大内白鳥バイパス整備】 国道二一号大内白鳥バイパスの整備で

は、「白鳥町伊座から大内町小砂までの約九・二kmを片側二車線で国道一・一と四国横断自動車道との中間位置に建設予定で一日も早い完成が望まれる。四国地方建設局からは、環境影響調査などの関係からルート決定に一定の時間を要すると示唆されている。早期のルート決定を含めた一日も早い整備に向け、県として、どのように取り組むのか」。

【社会保障制度】 社会保障制度の見直しに関して、「少子高齢化の進展で社会保障費が、どれだけ増えるのか。また、それが税か保険かなど国民的合意のないまま推移し、将来への不安は増すばかりだ」と指摘、将来の社会保障制度のあるべき姿を示すよう求めた。

【香川医科大学のあり方】 香川医科大学と地域医療との関係について、「県内勤務は卒業生の約三分の一で五百十人、その約六割が香川医大勤務であり、他の病院への勤務などは約百八十人にすぎない。さらに県立病院では、中央病院四人、白鳥病院一人、がん検診センター一人のわずか六人である。香川医大の出発点は何だったのか、県をはじめ関係者の誓いは何だったのか、県として、こうした問いに一つ一つ真剣に答えていかなければならない」と指摘し、医科大卒業生の県内定着への対応を尋ねた。

【少子化対策】 育児・介護休業制度の円滑な実施では、「十一年四月から、介護休業制度が一律に事業主の義務となった。『育児・介護休業法』は、労働者の仕事と家庭の両立を支援することを目的としているが、制度の内容や適用状況などが不十分で多くの課題が残されている」との認識を示し、県の取り組み方針をただした。

【警察行政】 県暴力追放センターの昨年度の相談件数に関して、「東京、大阪、福島に次いで全国四番目で、人口比率では全国第一位の多

さである。県内には二十七団体、約五百三十人の暴力団員や準構成員がいるようだが、その数に比べ、相談件数が多いのが本県の特徴となっており、泣き寝入りはしないとの機運が高まってきているものと理解できるが、これには、どのようなシステムが確立されているのか。また、被害相談の内容と傾向は、どうなっているのか」。

【観光振興策】 ことし四月から六月の県内主要観光地への入り込み客に触れ、「明石海峡大橋開通直後の十年同期に比べ、栗林公園の四五％減をはじめ軒並み激減である。そればかりか、三月のエックスハイウェイの開通で香川をコースから外すツアーも増え、団体客は栗林公園で十年同期比七二％減、屋島ドライブウェイのバス通行台数は同六三％減である」とした。そのうえで、「与島を核とした洋上観光や瀬戸大橋記念公園の活用など、瀬戸大橋を生かしたさまざまな観光戦略を展開すべきである」として観光振興策を尋ねた。

【農林水産行政】 新規就農対策では、「十年度の六十五歳未満の新規就農者は全国で約五万人弱なのに対し、本県はわずかに三十四人である。どこに原因があるかと分析し、どのような対策を講じているのか」と尋ねた。新規就農者への支援では、「就農前、就農時、そして就農後の一連の流れでの継続した支援が必要だ。農作物ごとの価格や売れ筋が大きく変動するなど経営における不安定要因も多い中で、特に新規就農者に対しては、就農後の適切かつ十分なアフターケアが不可欠」として、知事の見解をただした。

【水資源確保・渇水対策】 渇水対策に関連して、「白鳥町、寒川町及び小豆三町では、長期間にわたって渇水対策本部が設置された。そうした中で、引き続き最も心配されるのは白鳥町の水資源の確保であ

る。対策としては、直接的かつ安定的である白鳥ダムの早期整備を図るべき」との認識を示し、県の対応を促した。

【未来を担う人づくり】『教育基本法』の改正論議に関連して、「教育改革は、どんな資格を持った人が、どんな権限を持って進めようとしているのか。教育改革国民会議では、恣意的に選ばれた人々の思いつきで教育がさらにゆがめられ、現場教師の実行に際しての悲鳴が聞こえてきそうであり、その一番の被害者は子どもたちであることが頭に浮かんでくる」と懸念したうえで、教育改革の方向性をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 市町合併については、「市町や地域住民が自主的かつ主体的に論議を行うことが最も重要だ。県としては、活発な合併論議がされ、合併に対する地域住民の理解が得られるよう市町などが実施する住民アンケートや各種調査研究などに財政支援を行うとともに、地元市町ともども、地域住民に対する確かな情報提供を行いたい」との方針を示した。

【海砂採取問題】 海砂の代替骨材に関して、「県代替骨材技術検討会で、品質基準などについて技術的検討を進めている。どのような代替骨材が、どの程度利用されるかは、そのときどきの供給量や価格水準などで決まってくる」と答えた。代替骨材としての採石については、「採石の許認可は、環境保全と調和の取れた土地利用の推進を図るため、県環境・土地利用調整協議会で関係法令の調整を行っている。今後とも、開発面積を最小限にとどめ、採石跡地の緑の復元を積極的に

促進するなど環境保全に十分配慮して取り組む」とした。

【大内白鳥バイパス整備】 東讃地域の国道二一号整備では、「国は本年度から大内白鳥バイパスとして新規に事業化され、都市計画決定に向けて環境影響評価などの諸調査に取り組んでいる。本バイパスの整備は、交通混雑を解消するとともに東讃地域の振興、発展を図るうえからも重要と認識しており、早期整備に向け、地元町や期成会ともども、引き続き強く要望していきたい」とした。

【社会保障制度】 『県新世紀基本構想』に掲げている「ささえあい、安心して暮らせる社会」の実現を挙げたうえで、「社会保障制度改革も、こうした観点に立って進められるべきものであり、給付と負担のあり方、世代間の負担の公平化、財源構成などについて幅広い国民的議論を行いながら、将来に安心を持てる社会保障制度を構築していく必要がある」との考えを示した。

【香川医科大学のあり方】 地域医療の拠点と位置づけられている香川医科大学について、「同大学は、全国初の母子保健医療支援システムの基幹病院として他の医療機関の診療支援を行うなど高度な医療提供能力を発揮している。県としては、同大学との連絡会議を新たに設置し、地域医療ネットワークの強化や県立病院を含む自治体病院等における医療従事者の確保、保健・医療・福祉に関する政策立案等について幅広く意見交換を行うこととしている」と述べ、同大学との連携を強化する方針を強調した。

【少子化対策】 育児・介護休業制度の利用状況について、「育児休業基本給付金の受給者数は、七年度は三百四十五人だったが、十一年度には七百四十人と増加傾向にある。また、十一年度から開始された

介護休業給付金の受給者数は四十二人となっている。県としては、制度の趣旨や内容について事業主などに十分に周知するなど育児・介護休業制度の定着促進に努めたい」とした。

【観光振興策】 今後の観光施策に関して、「県としては、昨年度策定した（二十一世紀の観光香川シリーズ創出事業アクションプラン）に基づき、瀬戸内海の活用などテーマ別に具体的な事業化の検討を進めている。中でも瀬戸大橋の雄大な人工美は、本県の魅力ある一大観光資源であることから、瀬戸大橋と歴史的、文化的資源の豊富な瀬戸内海や瀬戸大橋記念公園をはじめとする県下の観光施設を組み合わせたルート化や、サンポート高松を拠点に、瀬戸大橋を活用した洋上観光の推進によって、個性的で魅力ある観光香川の創造に取り組む」との方針を示した。

【農林水産行政】 新規就農対策では、「県は就農準備や経営の開始に必要な資金の無利子貸し付け、さらに、リース方式による園芸施設の整備など各種施策を体系的に実施し、新規就農しやすい条件の整備に努めている。さらに、新規就農者に対して、農業改良普及センターで濃密な技術・経営指導を実施するとともに、資質向上のための研修会の開催や仲間づくりの支援などを積極的に行っている」とした。今後の対応では、「新規卒卒者など若い農業者をはじめ、他産業からの転職など幅広い年齢層からの就農促進を図るとともに、就農後の経営安定化を図られるよう、きめ細かな施策を講じたい」と答えた。

【水資源確保・渇水対策】 白鳥ダムの整備では、「湊川水系の洪水対策上の重要性はもとより、厳しい水事情に鑑み、門入ダムに続く東讃地域の新たな水資源確保対策として重要な事業である。県としては、

七年度から国の補助事業として実施計画調査に着手し、地形・地質などの諸調査を実施してきた。早期に建設事業に着手できるよう調査を促進したい」と新ダム整備の意向を明らかにした。

折原 守教育長 【未来を担う人づくり】 教育改革に関連した教育改革国民会議の中間報告に関して、「小、中学校で二週間、高校では一カ月、共同生活などによる奉仕活動を行うことが提言された。子どもたちが、ボランティア活動などを通じ、思いやりや奉仕の心などをもち、将来の社会の一員として必要な豊かな公共心や社会性を身につけることは大変重要なことと考えており、特に学校教育では道徳や特別活動等、教育活動全体を通じてボランティア教育の充実に努めたい」とした。

吉田英法警察本部長 【警察行政】 県暴力追放運動推進センターが受理した相談件数が増加傾向にあることに触れ、「昨年は六百三件で、『暴力団対策法』が施行された四年と比較して三・六倍に増加している。相談の増加は、暴力追放センターが県警察及び県弁護士会と連携して積極的な解決措置を取っていることや、地域住民等による暴力団排除活動が県民に浸透して暴力団排除の機運が高まってきたことによるものと考えている」と分析した。（午前十一時三十二分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

大須賀規祐議員 【知事の政治姿勢】 『県新世紀基本構想』の前期

事業計画に関連して、「総花的な施策展開を目指すのではなく、その時々に必要な施策を重点的かつ弾力的に展開していかなければならない。事業計画でも施策の優先順位を明確にし、県民に分かりやすく、メリハリのある事業計画にすべきである」と述べ、知事の所見を尋ねた。

【豊島産廃問題】 直島町でのエコタウン事業に関して、「障害となるのが、県外廃棄物を県内で処分することを原則禁止している『産業廃棄物処理等指導要綱』である。資源化・リサイクル事業の積極的な展開、さらには豊島廃棄物等処理後の施設の有効活用も考えたとき、禁止規定の見直しは不可欠」との認識を示し、条例制定も視野に入れた対応を求めた。

【PFI導入】 PFI（民間資本活用による社会資本整備）の活用について、「限られた財源の中、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、民間の資金と経営ノウハウを十分に活用した社会資本整備は極めて有効で、避けて通ることはできない。本県でも、PFI導入の取り組み方針を早急に定めるべきであり、合わせて検討・実施体制の整備など、県全体のプロジェクトとしてのシステムづくりを行うべきだ」と述べ、知事の考えをただした。

【公共事業見直し】 政府与党による未着工公共工事の原則中止勧告に関連して、「本県では、一の谷川改修事業と多治川ダムが中止勧告の対象となっている。県は、中止勧告を受けた二事業について県公共事業再評価委員会に諮るとのことだが、同委員会の検討結果に任せてしまうのではなく、県として判断する必要がある」と指摘し、二事業への対応を尋ねた。

【本四公団出資金】 本四公団が求める出資期間の延長方針について、「毎年八百億円を出資する二十四年までの出資期間を、十年程度延長する方針を示したとのことである。本県の本年度の出資額約二十九億円が変わらないとすれば、総額で約三百億円の負担増が迫られる。出資額は、三年前の償還計画の見直しに伴い約十九億円から十億円もの大幅な増額がされたばかりであり、出資延長の要請に簡単に応じることはできない」と述べ、県の対応をただした。

【自然エネルギー活用】 十一年三月に策定した『県地域新エネルギービジョン』に関連して、「神戸市では、太陽光発電など新エネルギーの導入に市民も参加できる仕組みとして市民発電所の構想づくりを進めている」と述べ、県民参加の仕組みづくりを促した。

【水資源対策】 渇水対策に関連して、「県内の水道水源のうち地下水の占める割合は約二五％程度で、市町の自己水源として大きな役割を担っている。また、井戸水を利用している家庭もアンケート調査では約四割程度にもなるようだが、その分布状況や利用実態についての正確な把握はされていないようだ。地下水の有効利用のため、家庭用の井戸の実態把握、そして正確な地下水賦存量や利用可能量を把握するための地下水観測システムの整備を図るべきだ」との考えを示し、有効利用に向けた県の取り組みをただした。

【レオマワールド休園】 八月末で休園したレオマワールドの再開園について、「現下の厳しい経済状況のもとでは、施設を買い取り、運営を再開する企業を見つけることは容易ではない。県として、観光振興と地域の活性化など総合的な観点から施設を取得し、運営は専門の企業に任せるといった手法も検討すべきである」として、一歩踏み込

んだ県の関与を求めた。

【教育行政】 教育の情報化に関連して、「本県では、インターネットの学校接続率は九八％と全国平均の五七％を大幅に上回っているが、接続方法は他の電話回線との共用がほとんどで、学校ごとの接続台数は数台程度で、瞬時のネットサーフィンを子どもたちが楽しめるという状況にはほど遠いものがある。接続方法の改善も含めて、教育におけるインターネットの有効活用をどのように図るのか」と尋ねた。

【交通安全対策】 前年同期を上回っている交通事故の死者数に危機感を募らせ、「県警察の取り締まり強化だけでは十分な効果は期待できない。県民一人一人が交通安全を自らの問題として意識し、具体的な行動につなげていけるような対策と、県警察の取り締まり強化をはじめとする徹底した事故抑止対策を両輪とした実効性のある対策を早急に講じるべきだ」と指摘し、警察本部長らの見解を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 『県新世紀基本構想』の前期事業計画策定では、「限られた財源の中で計画を効果的に推進していくためには、重点的かつ計画的な展開を図ることとしている五つの重点推進プランごとに、それを具体化する主要な事業を明らかにし、施策の重点化を図った事業計画としたい」との方針を示した。策定スケジュールについては、「十三年度当初予算編成作業に反映できるよう、十一月には計画案を作成したい」との方針を示した。

【豊島産廃問題】 県外廃棄物の取り扱いでは、「指導要綱制定時の

経緯やその後の状況、さらには基礎調査の結果などを総合的に勘案し、今後十分に検討したい」と含みを残した。また、指導要綱の条例化に関しては、「改正された『廃棄物処理法』等の運用状況や、このたび制定された循環型社会の構築に向けた法制度との整合性などを見極めながら、条例の必要性や制定に伴う効果など十分検討したい」とした。

【PFI導入】 民間資本の導入について、「企画部を中心に検討を進めているが、適用すべき事業の選定や実現しようとする公共サービスの内容と水準、財政負担のあり方、長期に及ぶ契約期間中における官民のリスク配分など多くの検討すべき課題がある。近く、国が基本方針のガイドライン原案を作成することとなり、県としては、国の動向や先進事例等を参考に庁内各部局の連携をさらに深めるとともに、産・学・官の協力体制のあり方も含め、取り組み方針や実施体制などについて十分検討を進めたい」。

【公共事業見直し】 中止勧告のあった一の谷川改修事業に関しては、「平成元年、二年の台風時の洪水被害を踏まえ三年度に事業化した、地元調整が整わず九年度から休止状態となっていたことから見直し対象事業に含まれたものと考えている。県としては、地元観音寺市の意向も伺いながら、県公共事業再評価委員会の意見も踏まえて判断したい」とした。多治川ダムについては、「二年度から実施計画調査を進めてきたが、利水調整に時間がかかり事業が長期化しているため見直し対象事業に含まれたものと考えている。県としては、関係市町の意向も伺いながら、県公共事業再評価委員会の意見を踏まえ、国と協議したい」と答えた。

【本四公団出資金】 出資期間の延長要請に対して、「本四公団の自

助努力についての考え方や今後の収支見通しと、その根拠など詳しい説明を求めたうえで、本県の厳しい財政状況を踏まえ、関係府県・市とも緊密な連携を図りながら慎重に検討したい」とした。

【自然エネルギー活用】 電力会社によって近く創設される〈四国グリーン電力基金〉に期待感を示したうえで、「この制度は、県民に広く拠出を募り、電力会社も同額を負担して太陽光発電施設等の整備に助成するもので、県としても、県民参加の仕組みとして大いに活用していただきたいと考えている。今後、国、市町、電力会社、民間事業者などの情報交換を密に、太陽光発電など新エネルギーの普及、導入に鋭意努めたい」として、積極的な取り組みを示唆した。

【水資源対策】 地下水の有効利用では、「より広域的な視点で地下水の適正な利用を図ることが重要であることから、地下水の観測体制について検討したい。また、市町が行う井戸の掘削や地下水の市町間の融通を行うための緊急用連絡管の整備に対して補助する市町水道渇水対策施設整備費補助制度を設けることによって、地下水の積極的な利用促進を図っている」とした。

【レオマワールド休園】 公共関与による再開園に関して、「県が施設取得などの主体的な関与をすべきとの提言について、県としては民間施設として再開するのが最良であると考え、複数の企業に打診を行っているところであり、理解いただきたい。今後も、早期再開が実現できるよう、レオマ等との情報交換を行う中で、県としてどのような支援が可能なのか検討したい」と答えた。

折原 守教育長 【教育行政】 教育現場でのインターネットの有効活用では、「十年度から国の先進的教育用ネットワークモデル事業等

を受け、県内小・中・高校四十校で光ファイバー網及びケーブルテレビ網等を利用した先進的調査研究を進めている。これと合わせて、公共通信回線網等の整備状況を勘案しながら、学校における情報環境の整備のあり方を引き続き検討したい」。

吉田英法警察本部長 【交通安全対策】 交通死亡事故抑止に向けた取り組みについて、「十月から実施予定の〈夕暮れ時の交通安全県民運動〉（仮称）では、日没時間帯における街頭活動の強化や事故多発路線での警察官の大量動員による夜間大型検問を実施するとともに、関係機関・団体との緊密な連携で、交通事故による犠牲者の三年連続減少に向けた取り組みを推進したい」と述べ、県民の理解と協力を求めた。

代表による質疑、質問を終局。十一年度県立病院事業会計など四事業会計の決算認定を審査する決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任し、四議案を同委員会に付託した。

委員会審査及び議案調査のため、二十八日、二十九日、十月二日から六日までと十日、十一日を休会とし、午後二時三十四分、散会した。（決算特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

一般質問 一日目

十月十二日（木曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問初日は自民三人、社民、改新、民主三会派から各一人が立ち、震災対策、財政問題、豊島産廃の中間処理問題、青少年対策、教

科書検定などについて理事者側の見解をただした。

山田正芳議員（自民） ▽県民とのパートナーシップ構築は、行政への県民参加の促進や行政経費削減にも極めて的を射たものと考ええる。ボランティア活動を促進し、県民との協働システムの構築を具体化していくために、どのような基本方針で臨むのか。▽かつての教科書検定では、教科書をよりよくするための改善意見と修正意見の二つがあったそうだが、制度を簡素化して緩やかな検定になった今では、明らかに間違いだという記述のみを指摘することになっているようだ。従って、『学習指導要領』から外れた教科書が出てきても、十分な修正ができなくなっている。現在の教科書検定制度について、教育長の率直な感想を伺いたい。▽教科書の採択権は市町教育委員会にある。しかし、これは建前で、市町村教育委員会は採択権を下部組織である調査委員会に丸投げしていると言われている。本県における教科書採択の現状、なかでも県の教科書選定審議会における採択基準とはどのようなもので、市町教育委員会に、どのような指導、助言を行っているのか。また、本県では学校票制度や絞り込みといった制度は行われているのか。

真鍋知事 ▽ボランティアと行政が協働しながら多様な公益サービスを補い合い、住民ニーズに対応した効果的なサービスの提供が求められている。県としては、ボランティア活動への参加のきっかけとなる地域の情報や、現在活動しているボランティア団体についての情報を広く県民に提供するとともに、コーディネートやリーダーなどの人材育成や活動団体の組織の充実強化、ネットワーク化を推進したい。さらに、ボランティア活動の拠点づくりも検討を加えるなど、県民と

行政との協働システムの構築に努めたい。

折原 守教育長 ▽本県で使用されている中学校の歴史教科書は、国の検定に合格したもののの中から各市町教育委員会で採択されたものである。各学校では、郷土や国を愛する心、わが国の伝統、文化、歴史に対する理解と愛情などを育てる指導が適切に行われることが大切と考えている。▽教科書採択では、県の教科用図書選定審議会で全ての教科書の特色を資料として取りまとめ、採択権者である市町教育委員会に送付し、各市町教育委員会では三つの採択地区ごとに採択地区教科用図書選定協議会を設け、各教科の教育実践及び研究活動で中心的な役割を果たしている教員の中から調査員を委嘱し、専門的見地から公正な調査・研究が行われている。各協議会では、調査員の報告をもとに全ての教科書を対象に審議を行い、学校票制度などによることなく、その責任と権限で採択されている。

藤本哲夫議員（社民） ▽五千億円の一一般会計予算で六千億円の県債残高を抱えている。補助金がつくからといって、安易な県債借り入れはやめなければ雪だるま式に借金は増えていく。将来、六千億円の借金を返せる当てはあるのか。▽県政の最重要課題について、トップの議論は県庁職員全体が認知しておく必要がある。東京都では、石原知事が局長会議をテレビ公開しているようだが、香川県でもEメール、あるいは庁内放送なり部長会議の様子をオープンにして全庁一丸で取り組むべきときに至ったのではないか。▽平成の大合併が、政治的圧力で行われようとしている。地方分権の体制が確立し、国と地方、県と市町村が対等、平等、協力の関係に立ったという認識は雲散霧消してしまうような自治省の強引な指導、県の『合併推進要綱』の作成な

ど旧来の国、県、市町村の上下関係が、またクローズアップされている。『合併推進要綱』作成済みの府県は十県ほどだが、香川県は四番目に策定しており、合併を推進していこうとする姿勢があらさまである。その積極的な理由を伺いたい。

真鍋知事 ▽県債は各種の社会資本整備を図るため効果的な活用に使ってきたが、一方で県債残高や公債費が増加傾向にある。このため、ハコ物事業の新規着工を見送るなど投資水準の適正化を図り、県債発行の抑制に努め、一定の成果が表れている。公債費の償還見通しについては、現在と同水準の県債発行を前提にすれば、十五年度をピークに減少に転じると考えている。▽市町が、これまでと同様の行政サービスの提供を維持し、向上を図るためには市町合併は避けて通れない課題と考え、自主的な市町の合併を推進するため、地元の要望などを踏まえながら必要な助言、情報の提供、人的、財政的支援を積極的に行いたい。

玉地忠利知事公室長 ▽部長会議の内容は各部署の課長会議等を通じて各所属に周知するとともに、必要に応じて庁内パソコンのネットワーク上に掲示するなどして職員へ周知している。公表すべき事項については、定例記者会見等で積極的に公表している。なお、部長会議については、自由な意見交換や協議を行うことによって効果的な運営を図るという観点から現在の形態を取っている。

大西邦美議員（改新） ▽六日に発生した鳥取県西部地震は、本県でも震度五強から四という強い揺れに見舞われたが、初動体制は万全だったのか。また、防災行政無線による市町の連携や防災ヘリ、県警ヘリによる被害調査、ライフライン事業者等からの適時適切な被害報

告などマニュアルどおりに行われたのか。▽ベネッセコーポレーションの福武総一郎氏が講演で、直島製錬所内に建設する豊島産廃の中間処理施設の壁を活用し、絵を描くなどして施設を公開すれば、マイナスのイメージのあるごみを現代美術と融合させることで、誇りになるような場になることができるという提言があったようだ。どのように受け止めているのか。▽今国会で、地方議員や首長を対象にした『あっせん利得処罰法』が成立する。昨年八月には、国家公務員に対し職務権限の及ぶ関係業者からの接待、贈与などを原則禁止する『国家公務員倫理法』が成立している。『あっせん利得処罰法』が成立すれば、地方公務員だけが倫理規定から外れることになり不自然だ。県職員の倫理規定について条例化を急ぐ必要がある。知事の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽鳥取県西部地震の対応では、『県地域防災計画 震災対策編』や『職員初動マニュアル』に基づき、直ちに災害対策本部を設置し、防災行政無線や防災情報システムを活用して市町、ライフライン事業者等から被害情報を収集するとともに、防災ヘリ、県警ヘリによる調査を行い、県内で大きな被害が発生していないことを確認した。今回はマニュアルどおり対応できたが、若干改善すべき点もあるため、これらを改めつつ万全を期したい。▽直島町で中間処理施設の整備するに当たって、ベネッセコーポレーションからモデル的な施設の整備、建屋壁面等のデザイン及び見学者の受け入れなどについての提言もあることから、建屋壁面等の意匠についての対応や見学者説明室の設置等を中間処理施設の発注仕様書に明示している。県としては、自然と文化と産業が調和したまちづくりを進める直島町のイメージアップが図られるよう、直島町循環型社会推進協議会などと十分協議

したい。▽全国で四団体が倫理条例を制定している。一方、『国家公務員倫理法』や倫理条例の施行に伴い、施策立案や事業執行に必要な地方公共団体や民間との情報交換などのあり方について、さまざまな課題が指摘されている。本県としては、このような状況を考慮しながら、職員の倫理保持と円滑な職務の遂行とのバランスを図る観点から慎重に検討したうえで適切に対応したい。（午前十一時三十六分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

辻村 修議員（自民） ▽知事は六月議会で、公共施設の管理運営などのアウトソーシングについて積極的に活用していきたいとした。現在行われているアウトソーシングと思われる外注費の割合は、どの程度か。また、単なる外注でなく、戦略・企画の立案からアウトソーサーが参画し、運営も行った事例はあるのか。▽香川の子どもをどう育成すべきか。学校だけに任せるのではなく、知事の明確なビジョンのもと、社会全体としての取り組み計画を策定し、行動すべきである。県独自の青少年育成ビジョンをどのように考えているのか。また、全庁を包括した計画をつくり、主体的に取り組む気はあるのか。▽香川小児病院と国立善通寺病院の統合で養護学校が移転するとなると、学校用地を国立病院隣接地に確保する必要がある。県は、できるだけ早期に厚生省はもとより地元善通寺市とも具体的な相談をしたうえで、移転を視野に入れた方針を決定することが重要と考えるが、現状はどう

なっているのか。

真鍋知事 ▽委託料を外注費と見た場合、支出総額に占める割合は十一年度一般会計決算額で四・五％となっている。アウトソーシングしている事務事業のうち、企画立案から運営までを一貫して委託した事例はないが、情報システム部門などでは、定型的な業務や保守管理業務だけでなく企画・開発業務等もアウトソーシングを行い、民間の人的資源やノウハウを活用している。今後、アウトソーシングをさらに積極的に活用するため、来年度から本格実施を予定している事業評価システムの評価調書に、アウトソーシングの可否を検討する項目を設ける。▽青少年の育成に当たっては今後、教育委員会、警察を含めた庁内の推進体制の強化を図り、県青少年活動推進本部で青少年関係施策の全庁的な取り組みを推進する。また、本年度に実施している（青少年及び保護者の意識と行動に関する調査）の結果などを踏まえ、県民一人一人の行動指針や家庭、学校、地域それぞれの役割などを示す青少年育成のための本県独自のビジョンづくりを検討したい。

折原 守教育長 ▽善通寺養護学校のあり方については、文部省や厚生省四国地方医務支局、善通寺市との間で、さまざまなケースを想定し、具体的な中身にまで踏み込んだ協議を進めている。県教育委員会では、関係機関とさらに連絡を密にしながら、時機を失することのないよう対応し、善通寺養護学校に在籍する児童、生徒が引き続き適切な環境で教育が受けられるよう最大限の努力をしたい。

村上 豊議員（民主） ▽豊島問題で県は九月十六日、岡山県玉野市で説明会を開いた。知事は、地理的に近い岡山県及び玉野市といったところに対し、この説明会をもって、おおむね終わりとする考えな

のか、または、今後とも新たな提案や新事態にに応じて説明するなど交渉を続けようと考えているのか。▽県の土地開発公社、道路公社、住宅供給公社、農業開発公社、環境保全公社は川北副知事が理事長を務め、県下水道公社及び県企業振興公社は真鍋知事が理事長をしている。そのほか、執行部のほとんどが理事等の役割で財団法人の意思形成に参画している。民間会社は、既に少数による適宜・的確な判断と、それに対する自己責任主義の時代である。公社の存否を含め、再点検が必要と考える。知事の基本的な考え方を伺いたい。▽『犯罪被害者保護法』が十一月一日から施行される。県議会も、十年十二月議会で『犯罪被害者救済制度の充実に関する意見書（案）』を全会一致で採択している。香川県警は、既に八年から組織的な取り組みを開始しているようだが、法的整備もされてくると、一層県民の要望も強くなると思われる。今後、どのように施策の充実を図るのか。

真鍋知事 ▽公社等の外郭団体は県行政の補完的な役割を果たしているが、昨年三月に『外郭団体の運営等の指導に関する指針』を策定し、組織管理や人事管理を含め、運営等の適正化を図ることとした。今後とも、経営責任の所在の明確化や組織等の簡素・効率化に努めたい。

横井 聰環境局長 ▽昨年八月に三菱マテリアル直島製錬所の敷地内に中間処理施設を整備したいとの提案を行って以来、岡山県や玉野市及び玉野市議会などに豊島廃棄物等対策事業の内容などについて説明を重ねてきた。また、玉野市長から、直島町長を通じて玉野市民に対する説明の要請があったことから九月十六日に市民説明会を開催し、理解を求めた。県としては、今後とも必要に応じて岡山県や玉野市と協議しながら豊島廃棄物等対策事業に関する情報を提供するなど

して、より一層の理解が得られるよう努める。

吉田英法警察本部長 ▽県警察は八年四月に『県警察被害者対策推進委員会設置要綱』を制定し、捜査第一課に性犯罪捜査指導官及び性犯罪捜査指導係を設置したほか、十年七月には二十二の機関、団体で県被害者支援連絡協議会を設立し、十一年七月からは被害者と身近に接する警察署レベルの被害者支援ネットワークを構築している。さらに、ことし三月からは指定被害者支援要員制度を全ての警察署で運用している。今後は、ことし三月二十七日に設置した県警察被害者保護対策推進本部で策定した『被害者保護対策実施計画』に基づき、よりきめ細かな支援活動を推進したい。

平木 享議員（自民） ▽サンポートエリアは、玉藻城、県歴史博物館、県民ホールを視野に入れるべきだ。モニメントをつくるより玉藻城の再建を訴えたい。玉藻城再建は、高松青年会議所を中心として運動が展開され、機運も高まっている。玉藻城再建推進は、どこまで進んでいるのか。▽サンポート高松と高松中央商店街、玉藻城、県歴史博物館、県民ホールとの連携が必須なら、お堀を運河として活用すべきだ。お堀の下は水中歩道並びに水中水族館とする夢あるまちづくりについて、整備手法の検討も含めて積極的に取り組むべきだ。▽県は昨年度、生活支援員が専属的に福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を行う仕組みとして地域福祉権利擁護事業を開始した。また、ことし八月には、福祉サービス利用の苦情を解決するための運営適正化委員会を設置した。いずれの制度も高く評価できるが、これらの制度が県民に広く浸透し、利用されるかどうかである。両事業の利用状況と、県民にどのように周知し利用促進を図るのか。

真鍋知事 ▽史跡高松城跡の天守閣は、実測図、城郭古絵図、写真等の資料により正確な復元を可能にすることが再建の条件となっていることから所有者の高松市が資料の収集に努めているが、再建に足る十分な資料の所在が確認できたという報告は聞いていない。今後、こうした条件が整うよう、必要に応じて協力したい。▽水中水族館等の整備については、お堀が高松城址の一部をなすものであることから施設や構造物を設置することの適否といった基本的な問題があり、さらに膨大な事業費が想定されることから、財源確保をはじめとするさまざまな問題も考えられる。県としては、専門家の意見や民間の動向等も踏まえながら、整備の可能性を検討したい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽地域福祉権利擁護事業は、昨年十月の事業開始から九月末までに百二十四件の相談があったが、生活支援員の派遣は、金銭管理などを第三者に委ねることへの抵抗感などもあり八件となっている。また、ことし八月に設けられた苦情解決制度は十二件の相談があったが、制度にのっとった苦情案件は申し出がない。

この日の一般質問を終局、午後二時五十五分、散会した。

一般質問二日目

十月十三日（金曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席：議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民四人、社民一人が立ち、地方分権、観光振興、教育行政、行財政改革、環境行政などについて論戦を挑んだ。

都村尚志議員（自民） ▽昨年の十二月議会以降、地方分権にかか

わる条例改正議案が六十五本提出されている。しかし、今まで法令であつたものをそのまま条例化したり、法令に基づく県の規則であつたものを条例に格上げしたり、単に名称を変更するといった内容にとどまっているように思える。県として条例制定能力を高めるために、どのようなことに取り組んでいるのか。▽観光振興課の予算は非常に寂しいものがある。総額で十億円、既存施設の管理運営費と貸付金を除くと約三億円になっている。観光立県を宣言し観光香川を内外にアピールしていくためには、来年度予算編成の際に思い切った観光振興予算の計上をお願いしたい。▽県立農業大学校は昭和五十二年に設立され一千五百三十五人の卒業生を輩出しているが、そのうち就農者は百十八人と一〇％に満たないようだ。また、入学定員も徐々に減っている。農業大学校の今後の運営方針及び大学校卒業生がすぐに就農できるような実践的な方策を伺いたい。

真鍋知事 ▽地方公共団体には、独自の政策立案や条例制定が求められている。このため、ことし四月から新たに総務部に課長級の政策法務担当を配置し、条例化への取り組みを推進する体制を整備したほか、能力開発のための新たな研修の実施、研究グループでの検討などで職員の意識改革や資質向上を図っている。こうした取り組みを積み重ねることで、職員の政策立案能力の向上に努めたい。▽本県を代表する観光地については、多様化する観光ニーズに対応するため、県や地元市町、関係団体などが一体となって新たな魅力を創造するためのさまざまな取り組みを行っている。さらに、昨年度に策定した『二十一世紀の観光香川シリーズ創出事業アクションプラン』をもとに、関係市町などと連携を図りながら、自然、歴史・文化、食などのテーマごと

に、さらに個性的で魅力ある地域の観光づくりに鋭意取り組んでいる。

大久保 厚農林水産部長

▽県立農業高等学校では、卒業生が少しでも多く就農するように、野菜園芸など単一経営の専攻学科から本県の農業実態に即した複合経営について学べる学科への再編整備を検討している。また、コンピューターを活用した情報処理、経営診断やバイオテクノロジーによる先進的な技術に関するカリキュラムを充実するなど、高度で幅広い実践教育を推進することとしている。さらに、円滑に就農できるよう、経営開始に必要な資金の無利子貸し付けやリース方式による園芸施設の整備、地域農業改良普及センターにおける技術・経営指導、先進農家での研修など実施している。

梶 正治議員（社民）

▽丸亀市は九年からコミュニティバスを運行し、最近では国分寺町巡回バスや池田町の福祉バスも始まった。丸亀市では一億二千万円、国分寺町で一千五百万円程度の委託料を業者に支払っている。いずれも、国、県からの補助金はゼロである。現行の地方バス路線運行対策助成制度を抜本的に改変し、コミュニティバス助成制度に改変する考えはないのか。▽先日文教厚生委員会で教育長は、新設県立中学校で給食を実施する際、民間業者で調理した学校給食を学校内で生徒が配膳すると発表した。学校給食は、単独校調理場方式が一番望ましいと考えている。栄養や給食の専門家、父母、食糧生産者などから意見を求め、再検討したうえで再提案すべきである。▽丸亀の本島漁業協同組合で、共済事業にかかわる不明瞭金の報道があった。本島以外にも単位漁協が直接保険者となって共済事業を行っている漁協は三十一カ所あると聞いているが、きちんと処理をしている組合にまで不信任感が広がらないよう、県として漁協へ再点検を

促し、必要があれば全体的な再検査を行うなどの明確な方向性を早く示すことが大事だ。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事

▽コミュニティバスなど生活に密着したバス事業は、基本的には市町が対応すべきものと考えている。また、広域的な移動のための交通手段としては、バスのみならず鉄道なども含め各公共交通機関の効果的な機能分担や相互の結節機能の向上を図ることも重要である。県としては、市町から具体的な相談があれば、先般設立した県公共交通機関利用促進協議会における利便性向上の議論も踏まえ、適切な指導、助言に努めたい。

大久保 厚農林水産部長

▽本島漁業協同組合に対しては、速やかに随時検査を実施する必要があると判断して三人の検査員を派遣、検査を続行している。今後とも、漁業協同組合に対し計画的な常例検査や随時検査を実施して必要な正、改善の指示を行い、漁協自らの的確な自己管理のもと、事業の健全な運営が確保されるよう努めたい。

折原 守教育長

▽新設県立中学校の学校給食は、食品衛生に関する専門家などの意見を参考に、民間委託を実施している他県の状況を視察して、関係課及び高松北高校が中心となって検討を重ねて民間委託することとした。契約に際しては、専門家や地元関係者などから意見を伺い、委託内容を検討したい。

名和基延議員（自民）

▽『県新世紀基本構想』では、進むべき方向として「自然との共生、新しい生活スタイルの確立」が示されている。二十一世紀に、本県が自然との共生・持続的発展が可能となる社会を実現するための環境施策を実施するに当たっての基本的な考え方を伺いたい。▽水産業発展のためには、新しい水産技術の開発が重要

である。県は、新たな『水産業振興基本計画』を策定中と伺っているが、計画では試験研究の役割をどのように位置づけ、水産業の振興を図っていくのか。▽『新学習指導要領』では、十四年度から完全学校週五日制が実施されることから、ゆとりの中で一人一人の子どもたちが生きる力を育成することが大切とうたわれている。生きる力をつけるための教育の基本的あり方について、教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽策定した『県新世紀基本構想』は、〈循環型社会の構築〉、〈美しい海と川の保全〉、〈身近な緑の保全と創造〉を主要施策として位置づけ、各種の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進し、〈水と緑に恵まれた美しい郷土香川の創造〉に向け、鋭意取り組んでいきたい。これらの環境保全施策をより効果的に推進するため、近く県、市町、民間団体等で構成する環境保全推進団体を設立する。

大久保 厚農林水産部長 ▽新たな『水産業振興基本計画』では、基本目標である〈ゆとりと誇りを持った水産業の確立〉を図る。さらに、水産試験研究施設の高高度化を図り、効率的な新魚種の種苗生産技術、資源の総合的な管理技術、漁場環境に配慮した養殖生産技術、藻場・干潟の修復・保全技術などの試験研究を充実したい。

折原 守教育長 ▽これからの教育は、生きる力を育てる教育の実現が重要である。学校においては、自ら学び、考える力を育成するため体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、基礎的、基本的な内容の定着を図るため個別指導など指導方法を改善するとともに、個性を生かす教育の充実を図るため児童、生徒の興味、関心を生かした自主的、自発的な学習を推進している。（午前十一時四十二分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

原内 保議員（自民） ▽県は十一年に『県水環境保全計画』を策定し、取り組みの一つとして〈残したい香川の水環境〉の選定作業を進めていると伺っているが、どのような考えのもとに選定し、これらの水環境をどのように保全・活用していくのか。さらに、本県の優れた水環境を新たに創造することも必要と考えるが、どのように取り組むのか。▽県は九月十八日に豊島廃棄物等の焼却・溶融処理に関して直島町と協定を締結し、その中で、直島町の緑化を進めることとしている。具体的な取り組みを伺いたい。▽少年による凶悪犯罪の多発傾向が気になる。なぜ、少年たちはキレ、人を殺したりしたのか。少年たちの供述内容を見ても、動機がよく分からない。凶行に及ばざるを得なかった少年たちを、そうなる前に助けられなかったのは大人たちの責任である。まず、そのことの反省から始めなければならない。教育長に、今日に至るまでの反省とともに、新世紀へ向けての決意を伺いたい。

真鍋知事 ▽〈残したい香川の水環境〉は、優れた水環境を広く県民に紹介することで、各地域における保全活動を促進しようとするものである。今後、リバーウォッシングやフォトコンテストを実施するとともに、地域住民等による保全活動を支援したい。また、津田町ふるさと海岸でモデル的に実施しているアマモ場の造成など、優れた水環境を再生・創出するための技術や手法を取りまとめたガイドブック

を作成して幅広く紹介する。さらに、総合的な対策を進める水環境再生・創出モデル事業を、本年度から豊稔池で実施している。▽直島町の緑化推進では、本年度は直島町における植生の状況を把握するための調査を行うとともに、緑化を進める必要のある地域や植栽樹種、管理方法などを検討し、これらの結果を踏まえ、直島町、三菱マテリアルともども緑豊かな地域づくりに積極的に取り組みたい。

折原 守教育長 ▽子どもたちが、たくましく心豊かに成長するためには、何よりも大人一人一人が子どもたちと真つすぐ向き合い、積極的に子どもを育てることにかかわろうとすることや、それができる環境整備が大切と考えている。県教育委員会としては、改めるべき点は改め、学校、家庭、地域社会が十分連携し、子どもたちの生きる力を育てる教育の充実に努めたい。

高岡哲夫議員（自民） ▽景気後退の長期化、少子高齢化、環境破壊、さらには不登校などの教育問題、多発する少年犯罪等に見られる家庭の乱れなどから、国民の不安感といらいらが頂点に達しようとしている。県民の抱いている不安感をどう解決していくのか。財政の硬直化によって、これまでのように県民の求める諸施策を満たすことは不可能に近く、長らく唱えられている県土の均衡ある発展も護送船団方式の踏襲に陥りやすく、十分な成果が出てこない。今、県民が何となく抱いている不安を解消するために、二十一世紀の香川のあり方と、その推進策をはっきりと示すべきではないか。今こそ、真鍋知事が先頭に立って百二万県民のふるさと香川への愛着を促し、この愛着をもとに、二十一世紀の香川づくりに全力を挙げることを念願し、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽二十世紀を振り返ってみたとき、多くの人々が物質的に大変豊かになり、便利な生活を享受できるようになった。しかし、自然が破壊され、廃棄物の処理に困る事態となるとともに、人と人とが触れ合い、助け合いながら心豊かに暮らすことが難しくなった。二十一世紀を展望すると、少子高齢化が進行するとともに、財政再建や経済の安定成長など多くの課題を抱えている。そこで、『県新世紀基本構想』を、〈へみどり・うるおい・にぎわいの創造プラン〉として提案した。また、県民一人一人が郷土に愛着と誇りを持ち、地域づくり、香川づくりに主体的に参加することが大切である。新世紀に向かって決意を新たに、県議会、市町と緊密な連携を図りつつ、県民とともに魅力と活力に満ちたあすの香川づくりのために、さらに全力を挙げて取り組みたい。

一般質問が終局。委員会審査のため十六日を休会とし、午後二時に散会した。

討論めぐり本会議中断 発議案八件可決、一件は否決

十月十七日（火曜日）午前十時三十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）
定例会最終日は、議員発議の『永住外国人に対する地方選挙権等の付与に関する法律の制定に反対する意見書（案）』の討論をめぐって混乱、本会議が三時間近く中断した。

本会議では冒頭、十二年度一般会計補正予算議案や請願陳情などを一括議題として、増田 稔総務、塚本 修企画建設、松本康範文教厚

生の各常任委員長、原内 保経済常任副委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案の採決では、総額百五十八億三千二百万円の十二年度一般会計補正予算議案、中高一貫校の開設に伴う『県立学校条例の一部を改正する条例議案』など十五議案を原案可決、十一年度県立病院事業会計など四事業会計の決算認定議案は、閉会中継続審査事件として決算特別委員会に付託した。十二年度一般会計補正予算議案については、住民、つなぐ会、共産、参加する会が共同で県立中高一貫校での学校給食に関する事業費一千三百二十八万五千円を削除した修正案を提出したが、反対多数で否決した。

請願陳情は、『県発注に係る公共工事の入札談合防止策の改善』など三件を不採択とし、『私学助成に関する意見書の提出』など四件を採択し、残る百六十一件を継続審査とした。

議員発議案の採決では、自民党議員会提出の『政治倫理の確立に関する決議（案）』は賛成多数で可決。社民、改新、共産、つなぐ会、民主の五党派共同提出の『県議会議員の公共事業の請負契約に関する決議（案）』は反対多数で否決、自民単独発議の『陸上自衛隊第二混成団の旅団化の早期実現等に関する決議（案）』は賛成多数、各会派共同提出の『私学助成制度の充実強化に関する意見書（案）』は全会一致で採択した。

自民の七議員が提出した『永住外国人に対する地方選挙権等の付与に関する法律の制定に反対する意見書（案）』では、大西末廣議員（自民）が「外国人への選挙権付与法案は、憲法上問題がある」と提案理由を説明した後、意見書案に賛成する議員、反対する議員双方が討論に立つ

て持論を展開。政権与党の自民、公明両会派議員の意見が真っ向から対立したが、採決では、議長を除く議員四十三人のうち、最大会派の自民党議員三十一人の賛成多数で可決した。しかし、藤本哲夫議員（社民）の反対討論での発言内容をめぐって混乱、午後零時三十四分、休憩に入った。

藤本議員の発言一部取り消し

午後三時四十分には本会議を再開、議員四十一人、理事者側は知事ら二十四人が出席した。

冒頭、岸上議長が藤本議員の発言の一部を不穏当と認め議長職権で取り消しを命じた。藤本議員の反対討論での発言内容は、「非常識な提案が議決されないように切に要望する」と述べた部分で、最大会派の自民の一部議員が強く反発、休憩時に事態の收拾を図ったが会派間の調整は難航し、議長職権で決着を図った。

この後、議事を進め、各会派共同提出の『酒類販売業免許制度等に関する意見書（案）』など残り四発議案は、いずれも全会一致で可決、午後三時四十六分に閉会した。

●藤本議員が抗議文提出

議長職権による発言の取り消しに対して藤本議員は、閉会後に「議員の表現の自由を制限するもの」として、岸上議長に抗議文を提出した。

第五節 十一月定例会

(十一月二十七日開会、十二月十八日開会、会期二十二日)

豊島プラント本契約成立

十五年度からの処理にめど

委員会審議の活性化を目的に各常任委員会の審査日数が一日増えたことなどから、二十世紀最後となる今定例会は、十一月に前倒しで開会した。

今定例会には、十二年度一般会計補正予算議案、豊島産廃の中間処理プラントの工事請負契約締結、任期満了に伴う人事案件など二十四議案と諮問案一件が上程された。

一般会計補正予算議案は当初、震災対策としての震度情報ネットワークシステムの拡充整備事業の三千五百七十万円余だったが、会期中に七十三億五千八百七十万円余の補正予算を追加上程し、補正総額は七十三億九千四百五十三万円余となった。追加補正は、事業規模十一兆円の国の経済対策を受けての措置。県補正では、公共事業を中心にIT推進、交通安全施設整備、小、中学校への社会人特別非常勤講師派遣などの予算が計上された。

一般競争入札への参加企業がなかった豊島産廃の直島中間処理プラント整備では、クボタ（大阪市）など三社で構成する共同企業体との工事請負契約の締結を賛成多数で可決した。一般競争入札が不調に終わった同事業をめぐるのは、九月定例会以降に県がヒアリングなどを実施して十二月七日に仮契約し、十三日に工事請負契約締結議案を追加上程した。契約額は百四十四億九千万円、工期は十五年三月末で、

十五年度からの処理にめどが立った。

請願陳情の採決では、〈新しい歴史教科書をつくる会香川県支部〉提出の『義務教育教科用図書の採択制度の適正化』の陳情を自民、改新の賛成多数で採択、〈香川・PTA問題ネットワーク〉などが提出した『県における公正で民主的な教科書採択』は、反対多数で不採択とした。

また、社民・県民連合（会長・藤本哲夫議員）は十二月十五日、真部善美議員（自民）が『地方自治法』に定める〈議員の兼業禁止〉規定に違反しているとして、岸上 修議長に『議員の資格決定に関する要求書』を提出したが、岸上議長は証拠書類が不十分として受理しなかった。要求書によると、真部議員は県発注工事の請負が大半を占める森林組合の組合長を長年にわたって務めていたほか、県発注工事をめぐる汚職事件で逮捕された社長が経営する会社の役員を十二年九月まで務めていた。

議 案

第一号 平成十二年度香川県一般会計補正予算議案

第二号 中央省庁等改革に伴う関係条例の整備に関する条例議案

第三号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

第四号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

第五号 香川県特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

議案

- 第六号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 香川県大規模小売店舗審議会条例を廃止する条例議案
- 第九号 町の境界変更について
- 第十号 財産取得の変更について（香川県立丸亀競技場用地）
- 第十一号 工事請負契約の締結について（過疎代行）町道猪谷紅雲亭線緊急地道路路整備工事（猪谷トンネル（仮称））
- 第十二号 公平委員会の事務の受託について
- 第十三号 当せん金付証券の発売について
- 第十四号 和解による損害賠償の額の決定について
- 第十五号 平成十一年度香川県一般会計の決算の認定について
- 第十六号 平成十一年度香川県特別会計の決算の認定について
- 第十七号 平成十二年度香川県一般会計補正予算議案
- 第十八号 平成十二年度香川県特別会計補正予算議案
- 第十九号 平成十二年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第二十号 平成十二年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
- 第二十一号 香川県情報通信技術推進基金条例議案
- 第二十二号 工事請負契約の締結について（豊島廃棄物等対策事業中間処理施設建設工事）
- 第二十三号 香川県教育委員会委員の任命同意について（赤澤淳委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案

件）

- 第二十四号 香川県監査委員の選任同意について（塩田賢治委員の任期満了に伴う後任に広瀬員義を選任する同意案件）
- 諮問第一号 行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申立てについて
- 継続審査第十六号 平成十一年度香川県立病院事業会計の決算認定について
- 継続審査第十七号 平成十一年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十八号 平成十一年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十九号 平成十一年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

発議案

- 第一号 香川県議会情報公開条例の一部を改正する条例議案
- 第二号 学校教育に関する「研究開発学校制度」の拡大を求める意見書案
- 第三号 輸入農産物に対するセーフガードの発動等による農業の持続的発展に関する意見書案

職員不祥事で知事陳謝
サンポート財団を設立

十一月二十七日（月曜日）午前十時十一分、本会議を開会した。
（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

代 表 質 問

開会に先立ち、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰された木村嘉己議員（自民・在職三十年以上）、谷川 実議員（自民・在職二十五年以上）に表彰状が伝達された。

本会議では、会期を十二月十八日までの二十二日間と決めた後、十二年度一般会計補正予算議案など十六議案と諮問案一件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、冒頭に県土木部幹部職員が収賄容疑で逮捕されたことを報告。「今回、県民の信頼を損なう事態が生じたことは残念の極みであり、あらためて県民に深くおわび申し上げる」と謝罪した。

知事報告のうち、直島での中間処理プラント整備に係る事業者選定に関しては、「調停条項や直島町との協定内容から、発注仕様書の変更は困難であること、また、現在の発注仕様書に基づいて事業へ参画する意向を示した一企業以外は、再度一般競争入札を実施しても参画が期待できないこと、さらには、環境保全の観点から施設の早期整備など事業の緊急性が求められていることなどを総合的に勘案して発注仕様書を変更せず、随意契約で発注を行う」とし、今定例会に工事請負契約の締結議案を追加提案する考えを示し、理解を求めた。

サンポート高松の核施設となるシンボルタワーの整備に関しては、「本年度中に実施設計を終え、十六年春のオープンを目指して来年夏には着工できるよう高松市や民間共同開発事業者と一体となって取り組む」との方針を示し、にぎわい創出に向けてサンポート財団（仮称）を創設する考えを明らかにした。

この日の日程を終え、午前十時三十分には散会した。

十一月二十九日（水曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

論戦の口火を切る代表質問には、自民は水本勝規議員、社民・県民連合は梶 正治議員、改新は寒川泰博議員をそれぞれ立て、行財政問題、震災防災対策、男女共同参画型社会の形成に向けた取り組み、公共工事の見直し、環境政策などの県政重要課題に対する真鍋知事らの見解をただした。

県が出資する外郭団体の情報公開に関して真鍋知事は、県土地開発公社や県道路公社など出資比率が五〇％以上の三十四法人については、十三年四月から情報公開するとの方針を示した。

水本勝規議員 冒頭、公共事業をめぐる収賄容疑で幹部職員が逮捕されたことについて再発防止と県民の信頼回復に努めるよう要請するとともに、豊島産廃問題を教訓とした循環型社会の形成と十三年の県政運営に期待感を示したうえで質問に入った。

【行財政問題】 十三年度の県予算編成に関して、「二十一世紀の元年予算、そして『県新世紀基本構想』の実現に向けた初年次予算に取り組む基本姿勢を伺いたい。また、十一年度、十二年度と二年連続して対前年度当初予算額を下回ったが、来年度の予算規模は、どのような見通しを持っているのか」と尋ねた。

【出先機関再編】 来年三月までの策定を打ち出している県出先機関の再編整備では、「検討委員会で、現行のおおむね六区域から当面は四区域に広域化する案を中心に議論が行われている」と伺っているが、

この四区域案について、どのように考えているのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 直島での中間処理施設の整備に関して、「早期着工が望まれるが、随意契約では、一般競争入札と違って手続きが外部から分かりにくいところがある。発注手続きの透明性を図りながら、契約の適正さや契約額の妥当性を確保することが重要」との認識を示し、知事の所見を尋ねた。そのうえで、処理施設を整備する土地の所有者である三菱マテリアル直島精錬所との協議事項も明らかにするよう求めた。

【震災・防災対策】 県消防学校の移転整備について、「現在の消防学校は手狭で老朽化しており、新規補充職員に対する教育需要に因應することも困難な状況にある。今後、消防学校をどのように整備していくのか。整備に当たっては、教育訓練施設としての機能に加えて、ヘリポートや防災資機材倉庫などを整備し、大規模な災害等が発生した場合の活動拠点として活用できるものとすべきである」との考えを示し、県の対応をたずねた。

【男女共同参画の推進】 十一年六月施行の『男女共同参画社会基本法』を受けた国の施策を示し、「県は、男女共同参画の取り組みを支援するため、拠点施設として、男女がともに自立し社会参画を進めていくための学習や交流・情報の提供、相談業務の充実などに総合的に対応できる女性総合センターの整備に向けて八年度に基本設計を行ったが、本年度に基本設計の見直しを行うと伺っている」と述べ、見直し内容と整備方針を尋ねた。

【事業評価システム】 行政評価システムの導入に関して、「本県も行政評価システムの一つである事業評価システムを来年度から本格実

施するとしているが、十一年度の予算編成時から約二年間、事業評価システムを試行してきた。本格実施に当たり、試行結果をどのように評価し、どのような成果が得られたのか」と尋ね、本格実施に当たっての目的の明確化を求めた。

【大型事業の推進】 サンポート高松の整備については、「高松港旅客ターミナルビルなどハード面の整備が進められている中であって、ソフト面の施策も早急に講じていく必要がある」と指摘、にぎわいづくりの推進などを目的としたサンポート財団の設立時期とともに、にぎわい創出の手法や進め方を尋ねた。

【入札・契約制度】 談合事件の背景と考えられる企業倫理の欠如と現行入札制度の問題点を指摘したうえで、「公共事業に対する国民の信頼確保と建設業の健全な発展を図ることを目的とした『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』が今月十七日成立し、来年四月一日の入札・契約から施行されることになっている。県としては、こうした状況を踏まえ、談合防止策をはじめ、入札・契約制度の改善・見直しに積極的に取り組むべきだ」と促した。

【高齢者対策】 六十五歳以上の高齢者の介護保険料について、「十月から本来の保険料の半額で開始されているが、全国では低所得者の保険料を減免している市町村が一部あり、本県でも一町で保険料に見合う額を町費から補助するための予算措置がされていると伺っている。介護保険制度の本旨は、介護を社会全体で支え合うものであり、保険料を全く負担しないことは、この原則を崩し、制度の根幹を揺るがすこととなる。また、少数の低所得者が対象とはいえ、保険料を一般財源から支出することは、将来、国民健康保険の二の舞にならない

かと憂慮する」と指摘、市町に対する県の指導のあり方を尋ねた。

【観光振興】 新たな観光シーズづくりについて、「県は、観光客の新しいニーズに対応した観光戦略として（二十一世紀の観光香川シーズ）の創出を検討していると伺っているが、どのように取り組むのか」。

【農業振興】 米の生産調整について、「国は十三年産水稻のうち、作況指数が百を超える場合の対応として、五万鈔を需給調整水田として取り扱うとの考えを示した。これにより、十三年度の本県における生産調整の目標面積は一万五百六十二鈔と過去最高の規模となるうえ、豊作時には需給調整水田での青刈り調整などが必要となり、今後の水田農業に大きな不安を抱かざるを得ない」と危機感を募らせ、十三年産米の生産調整や需給調整水田への対応を尋ねた。

【スポーツ振興】 競技力の向上について、「本県の国体成績は、天皇杯順位が昨年の十七位から、ことしの富山国体では三十三位と大きく後退し、このままでは、さらに低迷することが懸念される。学校における体育や運動部活動の充実、競技団体との連携強化、優秀な指導者の確保などにより、競技人口の拡大や指導力の強化を図ることが必要ではないか」と指摘し、競技力向上に向けた取り組みをただした。

【警察改革の推進】 全国的に相次ぐ警察官の不祥事に関連して、「ことし三月に警察刷新会議が発足し、七月には緊急提言が提出された。本県では、ことし三月に『県警察行政改革推進要綱』を策定し、簡素で効率的な警察行政を実現するための改革に取り組んでいるが、警察刷新に関する緊急提言や『警察改革要綱』などに盛り込まれている改革策を踏まえて、さらなる改革に取り組む必要がある」と述べ、警察本部長の見解を尋ねた。

理 事 者 の 答 弁

真鍋知事 【行財政問題】 十三年度予算編成に関して、「事業評価システムの活用による事務事業の見直しや経費の節減合理化をより一層徹底し、このことで生み出された財源を、将来の県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上に資する重要な施策や事業に重点的に配分したい。予算規模については確たることを答える段階には至っていないが、本年度と同程度の規模になるのではないか」との見通しを示した。

【出先機関再編】 県の出先機関見直しでは、「出先機関のあり方検討委員会が、当面は東讃、小豆、中讃、西讃の四区域に広域化することとが適当だが、将来は、さらなる広域化を行うことが必要との考え方を中心に検討が進められている。最終的に検討委員会から提言が行われたなら、その趣旨を尊重して見直し方針を策定し、その実現に全力を挙げたい」とした。

【豊島産廃問題】 中間処理施設の整備が随意契約に至った経緯などに触れたうえで、「できれば今議会に、建設工事請負契約の締結についての議案を追加提案したい。その後、速やかに中間処理施設建設工事が発注できたなら、予定どおり施設整備を十四年度末までに完了し、十五年度から処理を開始できる」との見通しを示し、処理施設の建設予定地が三菱マテリアル直島製錬所の土地であることから同社と最終的な協議を行っていることも明らかにした。

【震災・防災対策】 県消防学校の整備に関して、「阪神・淡路大震災などの教訓も踏まえ、防災資機材の備蓄倉庫やヘリポートを併設するとともに、県民が広く防災知識を学習する防災センターの機能も備

えた施設として、明年度には基本設計に着手したい」として、三年ぶりに事業凍結を解除する考えを表明した。

【男女共同参画の推進】

女性総合センターの整備に関して、「県としては、『県公共工事コスト削減行動計画』の基本的考え方に沿って、グレード等の見直しや研修室、会議室など施設の共用化に努めるほか、各施設の機能、施設全体の運営方法なども費用対効果の観点から見直している。現時点では、行財政改革の対象施設となっている女性就業支援センターを廃止する一方、新たな県民ニーズに対応するため、ボランティアやNPOの活動を支援する拠点としての機能を加えるなどの見直しを行う。また、名称も改称する方向で検討を進めている」との方針を明らかにした。

【事業評価システム】

試行中の事業評価システムについて、「十一年度の決算を踏まえた事業執行評価の調書作成を続けた結果、職員間にシステム構築の目的が次第に理解されるとともに、自らが担当する事業を客観的に評価し、ひいては、事務事業を基本的に見直そうとする姿勢も見られるようになった」と成果を挙げた。そのうえで、「本格実施に向けては、できるだけ指標を取り入れ、分かりやすく、いかに客観性を高めるかが課題であり、評価のあり方や評価調書の内容の改善、公開の方法などを今後鋭意検討して事業評価システムの運用方針を定めたい」とした。

【大型事業の推進】

サンポート財団（仮称）の設立に関して、「にぎわいの創出に官民が一体となって取り組む必要があるため、民間関係企業や高松市ともども準備を進めている。県としては、早急に組織体制や事業計画の詰めを終え、年内には設立したいと考えている。財

団設立後は、にぎわいづくりに向けて専門事業者のアイデアやノウハウもいただきながら企画の具体化を進め、来年五月からの各種イベントの開催準備や情報発信などに全力を挙げて取り組みたい」と答えた。

【入札・契約制度】

入札・契約制度については、「国は『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』を制定して、毎年度の発注見通しや入札・契約の過程に関する情報の公表、談合や一括下請け等の不正行為の関係機関への通知などが公共工事の全ての発注者に義務づけられることになっている。県としては、法律の施行に先立って示される〈適正化指針〉や政令案等も見ながら、早急に入札・契約制度の見直し、改善に取り組みたい」。

【高齢者対策】

介護保険料の減免については、「介護を社会全体で支えていくという介護保険制度の趣旨を損なう恐れがあることなどから各市町独自の減免措置は適切でないと考えており、国も同様の考え方を示している。引き続き、市町に対し介護保険担当課長会議などを通じて趣旨を伝え、市町の理解が得られるよう努めたい」とした。

【観光振興】

新たな観光資源づくりでは、「昨年度に〈二十一世紀の観光香川シリーズ創出事業アクションプラン〉を策定し、関係市町などと歴史・文化、食などのテーマごとに協議会を設け、観光ルートづくりなど事業化に向けた取り組みを進めている。県としては、今後とも行政と民間が一体となって、個性的で魅力ある新たな観光資源の活用方策づくりに取り組み、観光香川の活性化を図りたい」とした。

【農業振興】

十三年度産米の生産調整に関して、「十二年緊急総合米対策に基づき、本県には緊急拡大分六十畝が追加され一万五百六十二畝が、需給調整水田は水稻作付面積の三%に当たる四百八十六畝

が配分された。国は、政府持ち越し在庫の援助用隔離や生産オーバー分の配合飼料用原料処理、十三年産の生産調整規模の緊急拡大などの対策を取りまとめている。県としては、国の対策や助成措置などを十分見極めながら、関係機関と連携して稲作農家への周知に努め、生産調整の円滑な推進とともに、本県の自然的・地理的条件などを踏まえ、麦、大豆など幅広く転作作物の定着に鋭意取り組みたい」と答えた。

折原 守教育長 **「スポーツ振興」** 競技力向上について、「総合的な競技力向上対策として、中・長期的には優秀なジュニア選手の一貫指導システムの構築や、あまり普及していない種目の競技人口の拡大など、短期的には県外遠征や合宿などの選手強化策のさらなる工夫や競技団体の強化組織の充実、指導者研修会・講習会の効果的なあり方の検討などを行いたい」とした。

吉田英法警察本部長 **「警察改革の推進」** 警察刷新に関する緊急提言や改革策への対応では、「警察本部管理部門の事務の見直しによる大幅な人員削減を行い、県民の身近な要望に応える現場活動の強化を図るために交番・駐在所勤務員、パトカー乗務員、交通事故捜査員などの増員を図る。また、公安委員会に対する苦情の処理等について補佐体制を整備するなど、効率的な警察運営体制の構築とともに、警察組織が一体となった意識改革の徹底を図るための各種教養の推進などを重点として全力で取り組みたい」と答えた。（午後零時、休憩）

代表質問（続行）

午後一時十一分、本会議を再開、代表質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

梶 正治議員 二十一世紀における議会政治の果たす役割について持論を述べ、「住民からの信頼に応え、真に民主主義の機関としての役割を果たすためには、何よりも全面的な例外なしの情報公開が必要」と強調した。

【知事の政治姿勢】 医療保険制度の改革に関連して、「真鍋知事は、県民に完全に定着している六十八歳、六十九歳の医療費無料化制度を見直すという考えのようだ。今日の財政危機の責任を高齢者に転嫁することは、県民の理解が得られるものではない」と指摘して、制度堅持に向けた決意をただした。

【財政運営】 増加を続ける県債残高に関して、「二月議会で知事は、わが会派の代表質問に『県債残高を抑制する財政体質の構築に努めたい』と答えた。しかし、一年後の今、答弁はほごにされた。九年に策定の『財政構造改革指針』と中期財政試算は既に破たんしているが、その後、計画変更や新しい試算は行っているのか。その努力抜きに、前年どおりの予算編成を繰り返すことがあってはならない」と指摘して、知事の責任に迫った。

職員給与の二％カットでは、「知事は労働組合との合意もないまま人事委員会勧告も破り、発表した。賃金カットの一方的通告を一日も早く撤回し、必要があれば人事委員会や労働組合との協議を行うべきである」と指摘し、知事並びに人事委員会委員長に法的な根拠及び人事委員会制度との整合性を尋ねた。

【水資源対策】 枇川かばがわダムの整備について、「ダム建設に四百八十億円もの巨費を要する。間違った推計に基づき、間違っていることを知

りながら無用の二重投資、三重投資を行って県民に負担を与えることがあってはならない。樺川ダムは、国の方針に無批判に従ってきた香川県の財政運営を象徴する、むだな公共事業であることは明らかだ」との認識を示し、中止か計画の再検討を求めた。

【循環型社会の構築】 豊島産廃の中間処理プラント整備に係る随意契約に関して、「契約の相手方であるクボタの適格性だが、総会屋との結びつきがある企業は県の契約相手としてふさわしくない。随意契約とするのであれば、企業の倫理的な適格性も十分に調査すべきと考えるし、競争者のいない契約の中で、どのように契約価格の妥当性と、工事が誠実に執行される保証を求めていくのか」と尋ねた。

【少子化対策】 子ども女性相談センターの整備について、「現在、子どもの措置権を持つ子ども女性相談センターは、県下で一カ所のみである。子どもの問題解決には緊急性が求められ、措置権を持つ機関が県下一カ所では不十分だ。当面、児童相談機関の不足が深刻な中西讃ブロックに早急に整備すべきだ」として知事の見解を尋ねるとともに、女性相談センターの機能強化の方向性を示すよう求めた。

【農業振興】 地元農産物の消費拡大に関連して、「学校給食の食材を県内農産物、水産物、畜産物で自給するということを目標にして、教育委員会も含めたプロジェクトチームを編成するなどの積極的な取り組みをしてはどうか」と提案した。

【土木行政】 県土木部幹部職員の収賄事件に関連して、「現場職員は、接待と裏返しのおどしの行為にも直面しながら仕事を進めている。職員の保護のためにも、公共工事の発注が公正に行われ、不正行為の関与できないシステムとすることが求められる。特に、談合防止と入

札制度改革について予定価格の事前公表などを幾度も提案しているが知事は消極的だ」と指摘、入札制度改革への取り組みをただした。

【教育行政】 県立高校の施設整備では、「一部県立高校の校舎は、みじめな状況を抱えている。教育長は、県立高校の教育環境にどういった評価を持っているのか。そのうえで、今後の全体的な高校校舎の改築目標と実行計画、十三年度の予算獲得の決意を伺いたい」。

【警察行政】 警察官の定員問題に関連して、「県警察では、ストーリー対策班も専従者の配置はできず、兼務を余儀なくされている。また、高齢者の交通事故死亡者が多いなど他県と違う特徴もある中、定員基準は国が決める一方、賃金カットは知事が決めるということでは、いかに優秀な本県警察官といえども、万全の業務執行を期待するのは酷であると言わざるを得ない」と指摘、適正と思われる警察力を示すよう求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 老人医療費無料制度について、「来年度から老人医療費助成制度を廃止し、高齢者の生きがいづくり対策や乳幼児医療費助成制度の拡充を図ることを内容とする見直し案を示した。見直し案は、県の事務事業全般にわたる徹底した見直しと世代間の負担の公平化の観点から取りまとめたものだが、今後、県議会はもとより、市町、県民の意見を聞きながら、来年度の予算編成過程で最終的な見直し案を策定したい」との方針を示した。

【財政運営】 増嵩する県債発行について、「ハコ物事業の新規着工

を送るなど投資水準の適正化を図り、県債発行の抑制に努めた結果、当初予算における県債発行額は三年連続減少するなど一定の成果が表れている。また、計画的な財政運営については、景気動向や地方財政対策など予見し難い要素はあるが、『県新世紀基本構想』の前期事業計画の策定に合わせて、一定の前提条件に基づいたマクロ的な財政見通しを推計する」とした。

職員給与の二％カットに関しては、「一般行政職の給与水準は、国や他の都道府県と比較して高位で推移しており、検討すべきと指摘されている。こうしたことを踏まえ、施策の選択と重点化を図りながら県民のための県政を積極的に展開していく必要があることから、緊急避難的な措置として実施しようとするものである」と答えた。

【水資源対策】 計画している栂川ダムの整備について、「香川用水への依存度の高い高松市をはじめとする一市二町及び塩江町の新規自己水源の開発とともに、異常渇水時における渇水対策容量の確保などを目的にしている。また、栂川ダムの治水・利水計画は、近傍の内場ダムにおける十年までの四十五年間の雨量、流入量などのデータをもとに、必要な治水・利水容量を算定してダム規模の決定を行っている」と述べ、事業推進に努める考えを明らかにした。

【循環型社会の構築】 直島での中間処理プラントの随意契約では、二十四日に見積書などが提出され、資格審査や技術審査とともに価格審査も行っている。契約価格は、焼却・溶融炉の建設費などに関し、専門家の意見を聞いたうえで適正な予定価格を設定し、その価格の範囲内で契約を締結することとしている」と答え、理解を求めた。

【少子化対策】 児童虐待への体制強化では、「本年度に、子ども女

性相談センターの増員等を行ったが、さらに児童虐待相談処理件数が増加していることなどから、県西部の児童相談所の設置も検討課題の一つと考えている」とした。相談センターの機能強化に関しては、「児童委員や民間団体と協力しながら児童虐待防止キャンペーンを実施したほか、個々のケースについて地域の関係機関と連絡会議を行うなど、さまざまな形で連携を図っている。さらに十一月には、関係機関などによる児童虐待防止ネットワーク会議を設置した。今後、ブロックごとのネットワーク会議を開催するなど、よりきめ細かな連携強化を図りたい」との考えを示した。

【農業振興】 学校給食への県内農水産物の利用促進では、「学校給食関係者などを構成員とする地域水産物学校給食利用推進協議会や、かがわ農産物流通消費推進協議会を設置し、県産農水産物の利用の促進を図っている。今後は、これら協議会における検討をさらに進め、児童、生徒の農作業体験や畜産体験、生産者との交流会、米飯給食普及モデル校に対する支援、学校給食への牛乳供給などを一層促進し、県産農水産物の県内での消費拡大に努めたい」とした。

【土木行政】 入札制度の見直しに関して、「入札をめぐる幾つかの不正行為が発生していることは見過ごすことのできない問題であり、本県の入札・契約制度も見直す必要があると考えている。県としては、法律の施行に先立って示される適正化指針や政令案も見ながら、早急に見直し・改善に取り組みたい」とした。

折原 守教育長 【教育行政】 県立高校の校舎改修では、「施設の劣化状況を定期的に把握し、改修の必要性の高い建物について計画的に進めるとともに、老朽化の程度を踏まえながら改築整備にも取り組

んでいる。今後、十三年度から実施される『県新世紀基本構想』に基づき、老朽校舎の改築整備や大規模な改修工事を計画的に実施することを通じて、教育環境の改善に努力したい」と答えた。

吉田英法警察本部長 **【警察行政】** 警察官の定員問題について、「十三年度の組織人員の見直しで、現場執行力の強化を図るために警察本部管理部門の事務のあり方や必要性を根本的に見直して人員削減を行う。削減によって捻出した人員は、交番、駐在所の体制整備、ストーカー行為等の取り締まりに必要な体制の整備など県民に身近な警察署に再配置を行い、県民生活の安全と安心の確保に努めたい」。

小野賢治人事委員会委員長代理 **【財政運営】** 職員給与の二％カットに係る人事委員会勧告制度に関して、「社会一般の情勢に適応した給与を確保する機能を有するものであり、行政運営の安定に寄与する重要な制度と理解している。このような制度の趣旨から、給与勧告は十分尊重されるべきものと考えているが、今回の措置は、厳しい財政状況などを総合的に判断した結果である」との認識を示した。

代表質問（続行）

寒川泰博議員 質問に先立ち、十二年十一月の第二次森内閣不信任決議案が引き金となった自民党内の内紛に関連して、不信任の賛同者集めに奔走したとして民主党のあり方を厳しく非難したうえで質問に移った。

【知事の政治姿勢】 『県二十一世紀長期構想』に関連して、「セミナーパークや女性総合センターの施設整備など新規着工が見送られて

いる。今後とも、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、計画の円滑な推進が重要と考える」と述べ、長期構想の総括を求めた。

【行財政改革】 課税自主権について、「本県でも、課税自主権の活用による財源の確保を図るための研究が進められている。進ちょく状況とともに、税制改革の一環としての環境税導入について知事の所見を伺いたい」。

県が出資する法人の情報公開に関して、「県情報公開制度検討懇談会の提言によると、出資法人も、県に準じて情報公開を推進していくことが求められている。しかも、出資法人の情報公開に関する県及び出資法人の責務規定を設けることが適当とされ、これを尊重して県は改正条例案で出資法人の情報公開の規定を盛り込んでいる」と指摘したうえで、情報の公開時期をただした。

【県新世紀基本構想】 前期事業計画の素案について、「県民の主體的な行動を期待する分野を設けているが、あくまでも自発的な行為の中で運動が盛り上がり、効果があるものとなる。県民と行政との協働という基本理念が欠けることのないよう職員の意識を高めるとともに、県民の意見が重要と考える。この事業計画を新年度予算にどのように反映させていくのか」。

【外国人留学生】 国が四月に打ち出した外国人留学生の受け入れ倍増に関連して、「国の国際公約である二十一世紀初頭までに十万人の留学生を受け入れるとの計画が達成困難になったことから、期間を十年間延長して、あらためて計画達成を国際公約したものである」と述べ、本県における外国人留学生の現状と今後の取り組みを尋ねた。

【水資源対策】 八年三月に策定した『県総合水資源対策大綱』につ

いて、「大綱策定から既に四年が経過している。ことしの渇水の経験
を踏まえ、また、社会経済情勢も大きく変化していることにも鑑み、
これまでの水資源対策の成果と課題について整理をしながら、新たな
視点に立った水資源対策の取り組みが必要」との考えを述べ、大綱の
見直しを含めて知事の見解をただした。

【環境問題】 直島のエコタウン構想について、「県は本年度、エコ
タウンプランを策定するための基礎調査を行うこととし、先般、コン
サルタントと委託契約を締結し、調査に着手したと伺っている。調査
の内容と調査スケジュール、並びに三菱マテリアルのハード事業の内
容と事業展開について、どのように考えているのか」と尋ねた。

【児童虐待対策】 増加傾向にある県内での児童虐待件数を示し、「庁
内に児童虐待防止対策プロジェクトを設置する考えはないのか。また、
『児童虐待防止法』で強化された権限の活用を期待するとともに、虐
待を行う危険性の高い親に対する対策はどうするのか」と尋ねた。そ
のうえで、「相談センターの増員はもとより、以前から議論のあった
県西部に児童相談所を設置するなど体制の強化を早急に検討すべきで
ある」として、知事の見解を求めた。

【医療・福祉政策】 県内で相次ぐ医療事故に関連して、「県立中央
病院で昨年一月に起こった医療事故で、今議会に賠償議案が提案され
た。また、ことし九月には香川医科大学で調剤ミスがあり、十月には
国立療養所高松病院で患者が死亡するという医療事故が発生してい
る。県民の不安は深刻だ」と述べ、医療事故の防止対策を尋ねた。

【ＩＴ普及促進】 国が来年度に予定しているＩＴ普及事業では、「こ
の事業は、国が経費を負担し自治体が実施するもので、国民が手軽に

インターネットを使えるよう、必要な基礎技能の習得が目的である。
実施については、自治、文部両省の連携のもと、五百四十五億円余の
補正予算案を計上している。来春にも講習が始まるようだが、本県の
取り組みを伺いたい」。

【ボランティア国際年の事業計画】 昨年九月に発生した台湾中部大
地震の報道を踏まえ、「地震発生から七時間後には、既に現地でリー
ダーシップを発揮した李登輝総統の姿と同時に印象に残ったのがボラ
ンティアの活躍だった。十年十二月に施行された『特定非営利活動促
進法』の円滑な施行に努めるためにも、ボランティア団体などの健全
な発展に資する必要がある」との考えを示し、来年の「ボランティア
国際年」に向けた具体的な取り組みを尋ねた。

【道路網整備】 香川インテリジェントパーク周辺の道路ネットワー
クの整備に関して、「進入経路は主に北側に限られているため、イベ
ントのたびに渋滞が繰り返されている。将来的には東西南北からアク
セスできるよう望む」と要望し、今後の整備計画をただした。

【教育行政】 学校現場での情報提供について、「学校が教育機能を
高めるためには、その第一のステップとして、学校がどのような教育
を実施しているのか、その実態を保護者や地域住民に認識してもらう
ために、学校が情報を積極的に公開することが必要」との認識を示し、
教育長の見解を求めた。

【警察行政】 本県でのストーカー行為の実態と取り締まり状況、援
助対策を尋ねたうえで、「被害者の立場に立った迅速かつ適切なストー
カー対策の実施を目指すためにも、広報啓発活動の推進が重要」との
認識を示し、周知活動のあり方をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 **〔政治姿勢〕** 『県二十一世紀長期構想』の総括では、「限られた財源の重点的かつ効率的配分などで、四国横断自動車道をはじめ県内道路網の整備など県勢発展の基盤づくりに努めてきた。一部の施設整備は、経済情勢の大きな変化や厳しい財政環境を踏まえ、新規着工を見送るなどした。そのほか、環境、福祉、産業、教育など県政各般にわたる分野で、さまざまな事業に取り組んだ」として、おおむね順調に進ちよくしたとの認識を示した。

〔行財政改革〕 課税自主権の活用では、「庁内組織の自主税財源研究会で課税客体のとらえ方、徴税コスト、税の公平性の観点など問題点の洗い出しを行っている」とした。環境対策のための新税創設では、「環境施策を推進していくうえでの税制面からの検討課題としてとらえており、課税客体の範囲や課税による政策誘導効果等について、引き続き研究を深めたい」。

出資法人の情報公開では、「県の出資比率が五〇%以上の三十四法人を、県に準じて情報公開に努める法人として告示するとともに、これらの県出資法人が独自に情報公開できるよう、その参考となる出資法人の情報公開に関するモデル規程を示した」と答え、十三年四月をめぐりに実施する方針を明らかにした。

〔県新世紀基本構想〕 前期事業計画については、「五つの重点推進プランの事業も含め、弾力的かつ柔軟に必要な見直しを行うとともに、基本構想に掲げる目標を効率的に達成するため、重点的かつ計画的に展開すべき施策を優先的に推進したい」との方針を示した。新年度予

算への反映では、「厳しい財政環境を踏まえつつ、『県新世紀基本構想』の初年度にふさわしいものとなるよう、五つの重点推進プランに盛り込まれている事業のうち、特に重要度、緊急度の高い事業は当初予算に積極的に反映したい」との方針を明らかにした。

〔外国人留学生〕 外国人留学生の受け入れ問題では、「本県では、中国をはじめアジア諸国などから約百九十人が大学や短期大学などで学んでおり、年を追うごとに増加している。県としては、本年度から留学生が住宅を借りる際の敷金の貸し付けや保証を行う住宅確保支援制度を実施するとともに、留学生が暮らしやすいまちづくりを進めるモデル地域の指定や、留学生を囲む集いの開催による県民との相互理解の促進に努めている」とした。

〔水資源対策〕 『県総合水資源大綱』が一定の成果を上げているとの認識を示す一方で、「大綱策定後の本県を取り巻く社会経済情勢の変化や生活様式の多様化などにより、今後とも水需要は増加すると予想されるところであり、多発する渇水にも備える必要がある」との認識を示し、十三年度にも大綱を見直す考えを示唆した。

〔環境問題〕 直島でのエコタウンプランについて、「国の補助を受け、エコタウンプランを策定するための基礎調査に着手した。今後、基礎調査の結果に基づきプランの検討を進め、来年度のできるだけ早い時期に国の承認が受けられるよう鋭意取り組みたい」とした。三菱マテリアル直島製錬所での事業展開に関しては、「溶融飛灰や廃棄された家庭用電気機器などを原料として、銅などの非鉄金属を回収する資源化・リサイクル事業を想定している」と答えた。

〔児童虐待対策〕 虐待防止に向けた県の取り組みについて、「十一

月に、関係機関や民間のボランティア団体などによる児童虐待防止ネットワーク会議を設置した。ネットワーク会議では今後、ブロック会議を開催し、関係機関や地域住民等のきめ細かな連携強化を図りながら、本年度中に基本的な対応方針を取りまとめたい」との方針を示した。体制強化に関しては、「本年度に子ども女性相談センターの増員等を行ったが、児童虐待相談処理件数が増加していることから、さらなる充実を検討する必要があると認識しており、県西部の児童相談所設置も検討課題の一つ」とした。

【医療・福祉政策】 県立医療機関での医療事故を陳謝したうえで、「七月に県立中央病院に医療事故防止委員会を設置して部署ごとによりスクマネジャーを選任したほか、マニュアル作成や職員研修などを進めており、他の県立病院でも同様の取り組みを進めている。今後とも、県民に信頼される医療の提供に努めるとともに、医療事故防止の専門的な職員を養成するなど、より一層の取り組みを進めたい」とした。

【ＩＴ普及促進】 ＩＴ講習への取り組みでは、「国は今回の補正予算でＩＴ講習推進特例交付金を創設し、地方公共団体が実施するＩＴ基礎技術講習会の開催等を強力に支援することとした。県は、この交付金を受け入れる基金を設置し、これを財源として、十三年度まで県自らが講習事業を実施するとともに、市町が実施する講習事業も全額を助成する方向で検討しており、今議会に基金条例議案や補正予算議案を追加提案したい」とした。

【ボランティア国際年の事業計画】 地域づくりの担い手となるボランティア活動について、「県としては、〈ボランティア国際年〉に当たる明年をボランティア活動の機運醸成を図る絶好の契機ととらえ、活

動参加のきっかけづくり、活動しやすい環境づくり、活動が広がる仕組みづくりを柱として、さまざまな施策を積極的に実施したい」。

【道路網整備】 香川インテリジェントパーク周辺の道路網整備では、「インテリジェントパークへアクセスする道路は、東西及び南北方向に二路線が都市計画決定された。南北方向については、北側の高松中央ＩＣまでの区間が年末に開通予定で、南側の県道三木国分寺線までの区間は、県が鋭意用地買収を進め、一部工事にも着手している。東西方向については、インテリジェントパークへの西側からのアクセス道路が、ことし八月に開通した」と答えた。

折原 守教育長 【教育行政】 学校情報の公開については、「各学校では、ＰＴＡ活動をできるだけ多くの保護者が参加しやすい日程で行ったり、地区別にＰＴＡ懇談会を開催したり、保護者が自由に参観できるよう学校を公開する日や週を設けるなどの工夫がされている。また、学校新聞や広報誌などのほか、全ての県立学校を含め多くの学校でホームページを掲載し、学校の教育方針や特色ある教育活動、学校行事などが広く紹介されている。こうした取り組みに加え、学校評議員制度を活用した開かれた学校づくりに努めたい」。

吉田英法警察本部長 【警察行政】 ストーカーの告訴受理件数などを示したうえで、「ことし五月に県下各警察署に困りごと相談の専任相談員を配置して相談体制の整備を図るとともに、十一月九日の『ストーカー規制法』の施行を踏まえ、さらに体制の整備を図った。また、七月に県防犯協会連合会を県迷惑行為追放センターに指定し、被害者の援助に努めている」とした。

代表による質疑、質問を終局し、十一年度一般会計、同特別会計の

決算認定二議案を決算特別委員会に付託した。

委員会審査及び議案調査のため三十日、十二月一日、四日から八日までと十一日、十二日を休会とし、午後三時五十二分に散会した。

梶議員が発言撤回、陳謝

自民、懲罰動議取り下げ

十二月四日（月曜日）午前十時十五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

梶 正治議員（社民）の十一月二十九日の代表質問での発言の取り扱いを審議するため、本会議を急ぎ開いた。

冒頭、発言を申し出た梶議員は、「本会議における私の発言のうち『同時に、人事権にまで及ぼうとしている県議会の土木行政への直接的な関与が続く限り、汚職事件に巻き込まれる職員はなくならないのではないか』は不適當な発言であり、議会の皆様にご迷惑をおかけし、深く反省しておわびする。議事録より削除していただくよう議長に取り計らいをお願いしたい」と発言の一部取り消しを申し出、これを承認して議事録から削除した。

梶議員の代表質問での発言をめぐることは、最大会派の自民が不穩当と強く反発、十一月三十日に岸上 修議長に懲罰動議を提出した。その後、一日の議会運営委員会で懲罰動議を審議するため四日に本会議を開くことを決めたほか、梶議員も発言の一部取り消しを岸上議長に申し入れていた。自民会派提出の懲罰動議は、梶議員が発言の一部削除と陳謝を受け入れたことを受け、本会議前に取り下げられた。

この日の日程を終え、午前十時十七分に散会した。

一般質問 一日目

十二月十三日（水曜日）午前十時四十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問に先立ち、総額七十三億五千八百万円余の十二年度一般会計補正予算議案や豊島産廃の中間処理施設の工事請負契約締結議案（請負金額百四十四億九千万円）など追加六議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

豊島産廃の中間処理施設の整備について真鍋知事は、「クボタ、西松、合田特定建設工事共同企業体から提出された技術審査資料及び見積書などについて審査・検討を行い、発注仕様書の条件を満たしていると結論を得て、七日に予定価格の範囲内で当該共同企業体と仮契約を締結した」と報告した。

初日の一般質問には、自民四人、社民、つなぐ会各一人が立ち、教科書採択問題、豊島産廃中間処理事業、行政改革、交通行政、高校再編、セクハラ問題などで真鍋知事らの見解をただした。

宮本欣貞議員（自民）▽豊島廃棄物等対策事業は、県民の理解を十分得たうえで計画どおり安全に完成させることが最も重要だ。工事が遅延した場合や必要な性能が発揮できない場合、どのような責任を求めるのか。▽子どもたちが問題行動に走る前に、子どもたちが出す黄信号を受け止め、赤信号になるまでの水際で食い止めるための施策が重要となる。県は、スクールカウンセラー等の配置を計画的に進めているようだが、相談体制の充実に、どのように取り組むのか。▽国は来年度から、五年計画で児童、生徒数の自然減を活用して全国で約

二万七千人の増員を行う『第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画』を実施すると伺っている。二十一世紀を担う香川の子どもたちのために、今後の教員採用の見直しを含めた教職員配置計画と教員の資質向上について教育長の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽中間処理施設の建設工事に当たっては、確実な履行を保証するため請負金額の一〇%の履行保証担保を求めるとともに、工事遅延の場合における損害金の請求や瑕疵担保責任に関する規定を定めている。さらに、今回の発注は性能発注であることから、発注仕様書で定めた性能を発揮できない場合には、三年間は自らの費用と責任で直ちに補修するなどの性能保証責任を新たに課すなど、県が発注する通常の工事より相当厳しい履行保証を求めている。

折原 守教育長 ▽本県では七年度からスクールカウンセラーを配置しており、本年度は計二十九人を小学校二十一校、中学校十五校、高校五校へ配置している。未配置の中学校には心の教室相談員を配置するとともに、教育事務所に配置する臨床心理士等を教育相談員として希望する学校に派遣している。▽国は、来年度から五力年の新たな『教職員配置改善計画』を策定している。県教育委員会としては、国に本県への教職員の定数配分を求めており、少人数指導等、児童、生徒の実態や学校の実情等に応じたきめ細かい指導体制が可能となるよう国の定数配分も勘案しながら配置改善について鋭意検討している。教員の資質向上では、実践的指導力をより重視した採用を行うとともに、研修内容の充実・見直しに努めたい。新たな人事考課制度の導入では、本年度に文部省から三力年の調査研究事業の委嘱を受け、人事評価制度のあり方等について検討している。

亀井 広議員（社民） ▽外形標準課税についての自治省案がましまり、十四年四月から導入を目指そうとしている。都道府県税である法人事業税は、原則として企業の所得に基づいて課税しているが、自治省案について、知事はどのように考えているのか。また、どの程度の増収が見込めるのか。▽介護保険サービスで家事援助の見直しを検討されていると伺っているが、どのような見直しをするのか。さらに、今まで何らかの援助を受けていた人で、今回認定漏れになった人が相当いると伺っている。これらの人たちに対する支援は市町によっていろいろあると思われるが、県としての支援策を伺いたい。▽農家の高齢化と後継者不足、農業生産価格の下落など農業の将来性は全くゼロに等しいと言っても過言ではない。農業をめぐる諸問題の中で、香川型農業のあり方をどのように考えているのか。また、他県では十三年産米の生産調整達成に向けて県独自の支援策を取り、緊急拡大分の取り組みに応じて助成する措置を講じている。本県も実施すべきだ。

真鍋知事 ▽外形標準課税の自治省案は、全国知事会から要望している内容に即したものであり、早期にその実現を図っていただきたいと考えている。自治省案が導入された場合の税収見通しは、本県所在の全法人について税額算定の基礎となる事業規模額を把握する必要があることや、中小法人では簡易課税制度などによる影響もあるため、税収見通しを申し上げることは困難だが、自治省案は過去十年間の平均的な税収を確保することを基本としていることから、これまでの平均的な税収額が、より安定して確保できると考えている。▽香川型農業は、圃場整備や機械化の促進で低コスト化を推進するとともに、多種多様な農産物の高付加価値化を進める。流通面では、農産物のブラ

ンド化を図るとともに、地産地消を推進したい。米の生産調整で主産県の一部で助成金を交付する動きがあるが、本県としては、国の諸対策に加え、県単独事業を活用して生産調整の円滑な推進を図るとともに、園芸作物など幅広く転作物物の定着に鋭意取り組みたい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽家事援助について国が検討した結果、保険給付の対象となる範囲を明確にし、利用者、ケアマネジャー、事業者周知するとともに、ケアプランに家事援助が必要な理由を記載することなどによって適正な利用の促進を図っていくことになっている。介護保険サービスを受けられない高齢者への支援策としては、介護予防等の観点から、従来のホームヘルプサービスなど同様のサービスをはじめ、配食サービスや外出支援サービスなどがメニュー事業として創設されている。（午後零時十八分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時一分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

栗田隆義議員（自民） ▽本年度の県事業である離島・へき地遠隔診断システム整備事業は、香川医科大学附属病院の遠隔診断システムと連携するもので、離島・へき地医療を支援するための効果的な遠隔医療事業として期待している。遠隔診断システム整備事業の進捗よく状況と今後の展望を伺いたい。▽民間業者を中心に進めてきたこれまでの産廃処理に公的関与を強め、廃棄物処理施設の確保に努めていかなければならない。安全性の高い施設の建設には、資金融資制度はも

しろんのこと、補助・助成制度を創設拡充するなどの財政支援も必要である。また、PFI手法（民間資本活用による社会資本整備）を適用して、効率的な廃棄物処理施設を建設することも考えられる。産業廃棄物処理施設の確保を、今後どのように進めるのか。▽十年三月に『特定非営利活動促進法』（NPO法）が成立し、NPO活動は新たな発展段階を迎えようとしている。NPOは、国民の多様化したニーズに効果的かつ機動的に応えるとともに、個々の自己実現の意欲を生かすことができる仕組みとして、ますます重要な役割が期待されている。本県のNPOの現状と今後の取り組みを伺いたい。

真鍋知事 ▽離島・へき地遠隔診断システム整備事業は、観音寺市伊吹診療所、直島町立診療所など七カ所の診療所で導入する予定となっている。全県的な遠隔医療ネットワークについては、費用負担の問題、支援病院の体制整備などについて関係者間で十分協議し、合意を形成する必要がある。県としては、検査データなどのカルテ情報の伝達にも留意しながら、意欲ある医療機関における取り組みを促進し、IT時代に対応した医療体制の整備に取り組みたい。▽産業廃棄物処理施設の整備に際しては、県公害防止施設整備資金融資制度をはじめ、既存の各種融資制度などで適正な廃棄物処理施設の確保を促進しているが、議員提言の補助制度の創設など新たな支援措置についても調査研究を行うとともに、引き続き国に必要な要望を行いたい。さらに、民間主導の第三セクター方式やPFI手法を適用した施設整備は、実現可能性について研究するなど、適正処理の確保と生活環境の保全が図られるよう鋭意努めたい。▽NPO法人は、ことし十一月末現在で十五団体の設立申請があり、十二団体を認証している。県としては、

今後ともNPO法人の設立促進に鋭意取り組むとともに、(ボランティア国際年)に当たる明年を絶好の機会ととらえ、県民とともにつくり上げるフェスティバルを開催するなど活動参加のきっかけづくり、活動しやすい環境づくりなど、さまざまな施策を積極的に実施したい。

平木 享議員(自民) ▽高松市には、県立中央病院、高松市民病院、日赤などの総合病院があるが、いずれも中心部に位置する。県農業試験場跡地に総合病院を核とし、老人保健施設やリハビリテーションセンター、健康センターなどさまざまな施設を集約し、一つの町としての機能を持たせてはどうか▽先月二十二日から二十五日にかけて、台湾との定期チャーター便の就航に向けて副知事を団長に(高松台北間航空便運航促進訪問団)が台湾の航空会社や旅行会社などを訪問した。県としては、今回の台湾訪問をどのように評価しているのか。▽六月

議会の経済委員会で、テクノ財団と企業振興公社の統合を検討するとの答弁があった。両財団の統合には多くの課題があると思うが、事務の効率化の面からも速やかに作業を進め、できるだけ早く新組織を発足させることが重要である。いつから新組織をスタートさせるのか。

真鍋知事 ▽農業試験場移転後の用地については本年度、庁内に跡地利用方策検討委員会を設置するとともに、県、高松市合同のまちづくり研究会を発足させるなど跡地整備に向けた諸準備を推進している。県としては、長期的かつ総合的な観点から跡地利用の基本的方向性や整備手法など幅広く検討を進めたい。▽(高松台北間航空便運航促進訪問団)は台湾の航空会社や旅行会社などを訪問し、定期チャーター便の実現と台湾からの観光客の誘致を強く要望した。訪問の具体的な成果としては、ある航空会社から、来年に台北と高松間に六十往復

程度のチャーター便の運航を計画しているとの情報が寄せられた。県としては、来年春のユニバーサル・スタジオ・ジャパンの開園を好機として、この施設と本県の魅力ある観光地を組み込んだ観光ルートを企画、紹介することで一層の誘客に努めるとともに、定期チャーター便の実現につなげたい。▽産業技術振興財団と企業振興公社は、十三年四月をめどに統合する。統合のメリットとしては、産業技術振興財団が有する経営や技術面での支援機能、企業振興公社が有する資金提供機能の一元化であり、総合相談窓口としてのワンストップサービス機能が一層充実されると考えている。統合後は、新規産業育成や既存産業の高度化のための施策を重点的かつ効果的に実施する。

山田正芳議員(自民) ▽鉄道やバスといった公共交通は環境負荷に優れた乗り物であるとともに、高齢者などにとっては生活行動範囲を保障するものでもある。生活の足としての公共交通をどのように位置づけ、振興を図るのか。▽県教育委員会は外部委員による検討会議を設置し、生徒減少期における県立高校のあり方について検討を重ね、八月二十八日に報告書が出た。これによると、一学年の学級数が継続して三学級以下になると見込まれる場合には統廃合を検討することとなっている。県教育委員会は、本年度中に前期五年間の『再編整備計画』を策定することだが、どのようなスケジュールか。▽教科書選択は、子どもたちにとってふさわしい教科書とはどのようなものなのか、広く一般県民の目で考えていく機会をつくる必要がある。さらに、採択地区協議会の委員名や調査員名等も公表していくことが、採択の透明性、公正性を図るうえで重要である。県も、採択地区協議会の教科書採択の参考となる採択基準や選定資料、さらには選定審議

会の委員名や調査員名等を県民に公表していただきたい。加えて、県の選定審議会や採択地区の協議会等に保護者代表を入れるなど、地域住民に開かれた教科書採択を目指してほしい。

真鍋知事 ▽鉄道、バスなどの公共交通は、環境負荷の軽減、省エネルギーの推進、高齢者や障害者などの円滑な移動の確保など種々の面から非常に重要な役割を担っている。県としては、有識者、交通事業者などで構成する県公共交通機関利用促進協議会で公共交通機関の利用促進に関して県民運動の展開や利便性の向上、公共交通機関相互の連携のあり方、パーク・アンド・ライドのモデルの実施、新交通システムの導入可能性などについて検討を進めており、できるだけ早期に実施可能なものから具体化を図りたい。

折原 守教育長 ▽県立高校の再編整備は、八月に〈県立高校の学校・学科のあり方検討会議〉からの報告趣旨や県議会での議論を踏まえながら、学校統廃合のみならず新たな学科への改編なども含めて検討を進めている。今後、『県新世紀基本構想』の事業計画の策定に合わせ、前期五年間の再編整備計画を本年度中に取りまとめたい。▽教科書採択手続きの公正性、透明性を高めていくことについて、県の教科用図書選定審議会には、従来から保護者代表者に審議委員として参画していただいているが、今後は、審議会の委員名や調査員名等の公表について、公表の時期等に十分配慮しながら具体的に検討したい。また、各採択地区の選定協議会でも、より幅広い委員の参加を得るとともに、選定協議会の委員名や採択結果等の公表について検討を行うよう指導・助言したい。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽元土木部技監を長尾土木事務所長に

再度任命した経緯に関して、土木行政の分野では、業者との癒着等を防ぐために同一人が同一ポストに長く就かないようにしていると聞いているが、当時もそのような方針だったのか。また、再度の任命について、他の者を充てるべきだという議論は行われなかったのか。▽豊島産廃の中間処理施設の契約議案が追加上程されたが、議会での適否を判断できるよう、予定価格や算定の根拠を公表すべきだ。▽県内中学校で起きたセクシュアルハラスメントについて、加害教師は県教委が処分を検討中に辞職し、加害教師や校長への懲戒処分はされていないとのことだが、辞職を認める前に処分すべきではなかったのか。加害教師が処分されなかった理由を説明していただきたい。また、県内の教育現場で起きた重要な事件などについては教育委員に報告することになっているはずだが、このような重大な事件が教育委員に報告されなかったこと、また加害教師への処分が全くなされなかったことを教育委員長はどのように考えているか。

真鍋知事 ▽土木事務所の所長職は、原則二年で配置換えを行ってきたところであり、同一人が同一ポストに就くということは原則的に行わないようにしてきた。長尾土木事務所の所長職は、四国横断自動車道の整備などの進捗に伴い管内の事業量が増加したことなどにより、七年度から、それまでの課長級から次長級の職とした。このようなか中で、複数の異動候補者について勤務実績等を総合的に勘案したうえで元技監を任用した。

横井 聰環境局長 ▽中間処理施設の予定価格の公表についてだが、落札決定後であっても契約締結に至らない場合には再度入札に付することになり、公正な入札の執行に支障を来さないよう『県競争入

札結果等の公表に関する要綱』で契約締結後に競争入札の結果等を公表することとなっており、随意契約の結果についても、これに準ずることとしている。

井上輝子教育委員長 ▽教育委員会に当該事案の報告がなかったこと及び当該教師への処分がなかったことについては、『県教育委員会規則』等に基づいた適切な対応であったと考えている。

折原 守教育長 ▽セクシユアルハラスメントかどうかの認識については、教育上、不適切な言動があったものと考えているが、事実確認ができなかったため、セクシユアルハラスメントに当たるかどうかの判断はできない。処分については、当該教師から辞職の申し出があり、県教育委員会として、保護者の意向等を踏まえて受理した。

一般質問二日目

十二月十四日（木曜日）午前十時四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

自民四人、改新一人が立ち、財政問題、環境行政、高速道路行政、IT産業支援、水産行政などに対する理事者側の取り組みをただし、論戦を締めくくった。

答弁で真鍋知事は、サンポート高松のシンボルタワー内に整備する情報通信科学館（仮称）の展示、運営について、PFI方式（民間資金を活用した社会資本整備）を導入する方針を明らかにした。

都村尚志議員（自民） ▽平成二年度当初予算規模が約三千六百億円であるのに対し、十二年度は約五千億円と一・四倍になっている。

一方、県税収入実績は十年前が一千百三億円だったものが、十一年度は一千八十二億円と横ばいである。そのため、県債残高は二千七十五億円に対して六千二百六十四億円と約三倍になっている。十年間の本県財政を総括し、来るべき二十一世紀の財政方針について所見を披露いただきたい。▽PFIは、財政的に厳しい行政が新しい事業を興す際の有力な手法として注目を浴びている。今後、考えられる男女共同参画センター、廃棄物処理センター、健康生きがい中核施設、出先機関統合の際の新庁舎や、その他県有未利用地の有効利用対策等としても、PFI事業を検討していただきたい。▽国は『循環型社会形成推進基本法』を制定し、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（廃掃法）を改正した。来年から始まる二十一世紀に、本県の廃棄物行政も新たな気持ちで臨めるものと思う。廃棄物の適正処理に関する条例制定についての考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽この十年間は、四国横断自動車道をはじめ香川インテリジェントパークやサンポート高松の整備を推進するとともに、県民生活に密着した社会資本の整備に努めてきた。一方、景気対策のための公共事業などの追加や、財源不足を補うため連年にわたり多額の県債を発行してきた結果、県債残高や公債費が増嵩している。新しい世紀の財政運営に当たっては、事業評価システムを活用した事務事業の見直しを徹底しつつ、新たにアウトソーシングやPFI等の活用を検討するとともに、弾力的な財政構造の構築に努めたい。▽PFI事業の基本的な考え方や意義と効果などについて、庁内各局局担当者の研究会を開催し、先進事業の視察や研修会への参加で情報収集を行うなど種々検討を進めている。サンポート高松のシンボルタワー内に整備

する情報通信科学館（仮称）の展示・運営等の手法としてPFI方式が採用できないかどうかについて、さまざまな角度から鋭意検討を進めている。▽ことし六月に『廃棄物処理法』が改正され、都道府県には廃棄物の適正な処理に関する『廃棄物処理計画』を策定することが定められた。廃棄物の適正処理に関する条例の制定は、『廃棄物処理計画』の策定を進める中で、現在の法令等の運用状況や法制度の動向などを見極めながら研究を深めたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽先端技術産業分野での研究開発の中核施設として（F R O M 香川）が十月にオープンし、インテリジェントパークにおける県の施設整備は一応完了した。ことし三月までの総投資額は、民間の施設整備も含めて六百八十億円にも上っており、産業支援機関や試験研究機関が集積する新しいまちができた。今こそ、県として果たすべき役割を明確にしたうえで、具体的かつ積極的な取り組みが急務と考える。知事の所見を伺いたい。▽国は地方公共団体の創意工夫によるIT基礎技能講習を実施することとし、全国で五百五十万人程度が受講できるよう支援を行おうとしている。来年早々にはIT講習を実施しなければならないが、市町においては戸惑いや不安の声も聞かれ、取り組み姿勢にもばらつきがある。十四年三月までに所期の目的が果たせるよう、県が必要な助言や支援を行うべきだ。▽来春に待望久しい四国横断自動車道高松中央IC―板野IC間が開通する。高速道路の開通に合わせての消防・救急業務は、各消防本部間で相互応援の覚書とともに、各消防本部と日本道路公団との覚書が交わされることで枠組みが定められているようだ。高松以東区間でも、こうした体制が取られるのか。

真鍋知事

▽香川インテリジェントパークの機能強化については、（かがわ新事業サポートセンター）をパーク内に設置し、研究開発から事業化に至るまでの一貫した総合的な支援を行うとともに、産・官の共同研究に向けたコーディネートシステムの構築に取り組んでいる。また、ワンストップサービス機能の一層の充実に向け、産業技術振興財団と企業振興公社の統合を進めている。今後は、新財団やパーク内の立地企業などで構成する香川インテリジェントパーク交流推進協議会と密接な連携を図ることで、新規産業の創出や既存産業の高度化につなげるための施策を重点的かつ効果的に実施したい。▽IT講習事業は、知事部局と教育委員会が緊密に連携を図りながら事業を推進することとしている。市町においては、講習事業の大半が公民館などで行われることから市町教育委員会が主体となっているが、市町長部局でも広報や受付事務を行うなど一体的に取り組んでいただくこととなっている。県としては、市町が限られた体制や財源の中で効果的な講習が実施できるよう、適切な助言や支援を行いたい。

中村 靖生活環境部長

▽四国横断自動車道高松以東区間は、高松市消防局、讃岐地区広域消防本部、大川広域消防本部及び徳島県の板野西部消防本部が担当することとなり、担当区間等を定める覚書と日本道路公団との協力体制に関する覚書を開通期日が確定した段階で正式に調印できるよう準備を進めている。

辻村 修議員（自民）

▽本県では、中小企業が全事業所数の九九・八％、全従業者数の九二・二％を占めており、その八割以上が赤字法人と言われており、情報化への取り組みどころではないといったのが現状である。中小企業のIT化支援について、県は、どのように対応

するのか。▽県は、申請書様式をホームページから取り出せるダウンロードサービスを開始できるよう取り組んでいるが、県民サービスのより一層の向上を図るために、県へ提出する申請・届け出等の手続き全てをオンライン化する必要がある。所見を伺いたい。▽国の補正予算で、善通寺市では（歩いて暮らせるまちづくり）のモデルプロジェクト事業が推進されることになった。厳しい財政環境から国による本政策の推進にも限度があり、県や市町財源を見ても最低限の事業内容に抑制されつつある。このモデル事業を契機に、県全域に同様の施策を独自展開していただきたい。

真鍋知事 ▽中小企業でもＩＴ化への早急な対応が求められていることから、各産業支援機関などでセミナーや研修会の開催による人材の養成、受注機会の確保や販路拡大を図るためのネットワーク化の促進、専門家による相談・指導の実施などに鋭意努めてきた。今後とも、県内の中小企業がＩＴ化に円滑に対応できるよう、企業間のネットワークづくりをはじめとする支援施策の一層の充実に努める。

泉 浩二企画部長 ▽申請・届け出など手続きのオンライン化について、県は庁内ＬＡＮや一人一台パソコンの整備をはじめ、申請書様式等のインターネットによる提供サービスの構築を進めてきた。今後は、国の動向に合わせて、具体的なシステム整備やオンライン化に伴う条例、規則等の見直しなどで電子県庁の早期実現を図りたい。

吉田英法警察本部長 ▽（歩いて暮らせるまちづくり事業）は、善通寺市を含む全国二十の自治体が選定されている。善通寺市では本年度、障害者や高齢者が安全に横断できるように誘導する歩行者等支援情報通信システムを導入しようとするもので、約二十交差点でモデル

実験を行う予定で設置場所の調整を行っている。安全・安心なまちづくりへの取り組みでは、地域住民やボランティアに対する地域安全情報の提供、警察官との合同による犯罪発生場所の現地診断やパトロールの実施等で自主防災活動の活性化を図るとともに、犯罪に遭いにくい公共施設の整備・改善の支援策も検討している。（午前十一時四十八分、休憩）

一般質問 （続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

名和基延議員（自民） ▽県は八年度に『全県域生活排水処理構想』を策定し、県下全域で下水道や集落排水施設、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を推進しているが、これらの施設整備は国庫補助金や地方財政制度もそれぞれ異なっていることから、効果的に組み合わせて整備する必要がある。それぞれの施設整備を行う市町や地域住民に、どのように働きかけるのか。▽六十歳以上の県内漁業就業者は二千二百十人と全体に占める割合が五割を超え、後継者不足は年々深刻になっている。若者にとって漁業が魅力ある産業となるよう県民にアピールし、将来に夢の持てる施策を早急に実施しなければならない。漁業の担い手対策をどのように進めていくのか。▽四国横断自動車道の津田以東区間は、高松以西区間に比べて相当速いスピードで事業が進められてきたことから、地元町は非常に短期間で相当量の周辺整備事業を実施しなければならない状況にある。町の財政規模を

考えた場合、相当大きな負担となることが予想され、供用開始までに事業を完全に実施することが困難となった場合のため、県は周辺整備特別対策事業を供用開始以降、三年間に限り延長すると伺っている。本事業の進捗よく状況と見通しを伺いたい。

真鍋知事 ▽県は、より効率的な生活排水処理施設の整備を進めるため、十二年度から二年計画で『生活排水処理構想』の見直しを行っている。今後、この構想に基づき、地域の実情や環境特性に応じた施設の整備が図られるよう市町に財政的・技術的な支援を行うとともに、生活排水対策に係る普及啓発を積極的に行い、海域や河川の水質保全に一層努める。▽漁業の担い手育成・確保は重要かつ緊急の課題である。県としては、漁業士制度を活用した地域のリーダー育成や経営開始資金の無利子貸し付けなど高い経営能力と意欲に富む後継者の育成・確保に努めるとともに、水産課内に設置した漁業就業者確保育成センターで幅広く情報を提供し相談に応じるなど、きめ細かな新規就業者対策を講じている。

池田道政土木部長 ▽四国横断自動車道の特別用地対策事業は、七年度から関連公共対策、関連営農対策や関連環境対策等の各種事業を鋭意実施し、津田以東区間の進捗率は、十二年度末で約六〇％となる見込みである。残されている事業は十五年度までに完了できるよう、地元関係町と十分協議しながら事業の推進に努めたい。

植田郁男議員（自民） ▽気候変動に関する政府間パネルがまとめた報告書によると、今世紀になって地球が過去千年間のどの世紀よりも温暖化したと分析し、その理由として人為的な温室効果ガスの排出による大気中の二酸化炭素濃度が上昇したことを指摘している。この

まま放置しておけば、人類の滅亡や地球の破壊につながりかねない問題である。知事はどのように認識し、今後、どのように取り組んでいくのか。▽家庭や教育をめぐる深刻な問題が次々と発生しているが、この原因はGHQ（連合国軍総司令部）によるわが国の家族制度解体にあると言っても過言ではない。今こそ、家族の持つ重要性を各人が再認識し、崩壊した家族制度を立て直すことが国づくりのためにも緊急の課題である。知事はどのように考えているのか。▽教育を改革するためには、文部省の言われたことをそのまま教えるのではなく、香川県独自のやり方で教育を再構築する必要がある。香川の土壤に合った香川型教育の構築こそ、求められている香川のあるべき姿の教育ではないだろうか。教育再生に向けた教育長の決意を聞かせていただきたい。

真鍋知事 ▽地球環境問題の解決に向けては、環境への負荷が少ない循環型社会を構築することが重要である。県としては、『県地球環境保全行動指針』の実効性を確保するため、〈かんきょう家計簿〉の普及や〈ISO14001〉の認証取得の促進を図るとともに、県民らが率先して環境への負荷の低減に努めるなど、環境に配慮した生活様式や社会経済活動の実現に向けた各種施策を一層推進する。また、先般設立したエコライフかがわ推進会議でも、地域のボランティア団体などに参加していただくための具体的な事業内容や効果的な方策について、近く設置する企画委員会で協議・検討する。▽家族は人間社会の基礎的な構成単位であり、その重要性は議員指摘のとおりである。『県新世紀基本構想』でも〈うるおい〉という目標を掲げ、人々が互いに支え合い、助け合って心豊かに過ごせる郷土香川を創造しようと

するものである。

折原 守教育長 ▽教育再生のための具体的方策として、学校においては基礎・基本の徹底と個性や能力に応じた教育を推進する。また、心の教育をさらに充実させていくため、特に道徳教育、種々の体験活動を各教科や総合的な学習の時間等で取り組む。家庭や地域での取り組みについては、十四年度からの完全学校週五日制の実施に合わせ、家庭でのしつけなどが適切に行われることや、地域でのさまざまな活動が体験できる機会や場の整備が必要と考えている。

一般質問が終局。追加上程の十二年度一般会計補正予算議案、豊島産廃の中間処理施設建設工事の工事請負契約の締結など六議案を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため十五日を休会とし、午後二時二十七分に散会した。

豊島プラントの契約可決 教科書採択の陳情採択

十二月十八日（月曜日）午前十時二十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

任期満了に伴う県教育委員会委員など人事議案二件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明し、増田 稔総務、塚本 修企画建設、松本康範文教厚生、篠原公七経済の各常任委員長と真部善美決算特別委員長が、委員会審議の概要と結果を報告した。

議案採決では、十二年度一般会計補正予算議案、豊島産廃処理の中間処理プラント建設工事の工事請負契約締結議案など二十二議案を原案可決・同意したほか、継続審査の県立病院など四企業会計の十一年

度決算はいずれも認定、十一年度一般会計、同特別会計の決算認定は継続審査となった。また、諮問案件の『行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申し立て』は企画建設委員会の報告書通り棄却した。人事案件のうち、県監査委員には前県監査委員会事務局長の広瀬義義氏の選任、県教育委員会委員には、四国化成工業代表取締役の赤沢 淳氏の再任に同意した。

請願陳情では、義務教育の教科書採択の適正化をめぐる三件の陳情について討論が交わされた。〈新しい歴史教科書をつくる会香川県支部〉提出の『香川県における義務教育教科用図書の採択制度の適正化』では、樫 昭二議員（共産）が反対討論したが、自民、改新両会派の賛成多数で文教厚生委員会の報告書通り採択した。一方、〈香川・PTA問題ネットワーク〉の『香川県における公正で民主的な教科書選択』の陳情では、渡辺智子議員（つなぐ会）が賛成討論で同陳情を採択するよう求めたが、反対多数で不採択とした。このほか、丸亀高校附属幼稚園の跡地利用として丸亀適応指導教室の設置を求める陳情も、反対多数で不採択とした。

議員発議案では、全会派共同提案の『県議会議情情報公開条例の一部を改正する条例議案』は全会一致で、自民、改新共同提案の『学校教育に関する研究開発発学校制度の拡大を求める意見書（案）』は賛成多数、全会派共同提案の『輸入農産物に対するセーフガードの発動等による農業の持続的発展に関する意見書（案）』は、全会一致でそれぞれ原案可決した。

全ての日程を終え、二十世紀を締めくくる今定例会は午前十一時五十七分、二十二日間の会期を閉じた。

第六節 二月定例会

（二月二十日開会、三月二十三日閉会、会期三十二日）

初の資格審査特別委設置

当初予算、三年ぶり増加

二十一世紀の初議会となる今定例会は、厳しい財政環境下での行財政改革や地方分権、高齢者福祉、にぎわい創出、高校再編・統合など山積する課題に対して活発な議論が繰り広げられた。

新年度の県政運営に当たっての所信表明で真鍋知事は、「県民と行政の協働によって、真の豊かさが感じられる二十一世紀の香川づくりに積極果敢に挑戦したい」と決意を表明、十三年度を初年度とする「県新世紀基本構想」の基本目標である〈みどり・うるおい・にぎわいの創造〉に向けて、積極的な施策展開に意欲をのぞかせた。

今定例会には、総額五千百三十七億二百万円の十三年度一般会計予算議案、『県職員定数条例の一部を改正する条例議案』など五十一議案が上程された。当初予算は十二年度当初比一・六％増となり、三年ぶりにプラス成長に転じた。しかし、財政環境の厳しさは変わらず、財政調整用の五基金を全額取り崩したほか、特定目的基金の一部も繰り入れ、県債発行も十二年度当初より約九十七億三千五百万円増の六百億八千万円を見込むなど四苦八苦の予算編成となった。

新年度の予算関連では、県が知事等の給料月額を減額する『知事等の給与の特例に関する条例議案』、県議会も自民、改新、民主の三会派共同で議員報酬を一年間、月額三％減額する発議案を提出、いずれも可決した。

このほか、十一月定例会で議員資格を審査する特別委員会の設置を求める要求書が議長不受理となった問題では、社民・県民連合の五議員が会期中に議長不信任決議案を提出したが、その後再提出した特別委設置の要求書が受理されたため、議長不信任決議案は取り下げ、最終日には資格審査特別委員会が設置された。同特別委の設置は県議会史上初めて。本会議で委員（八人）を指名し、委員長に大喜多 治議員（自民）を選任、真部善美議員（自民）の資格決定に関する審議を閉会中継続審査として同特別委に付託し、三月二十三日に初会合を開いた。

議 案

- 第一号 平成十三年度香川県一般会計予算議案
- 第二号 平成十三年度香川県特別会計予算議案
- 第三号 平成十三年度香川県立病院事業会計予算議案
- 第四号 平成十三年度香川県水道用水供給事業会計予算議案
- 第五号 平成十三年度香川県工業用水道事業会計予算議案
- 第六号 平成十三年度香川県五色台水道事業会計予算議案
- 第七号 香川県動物の愛護及び管理に関する条例議案
- 第八号 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案
- 第九号 香川県議会政務調査費交付条例議案
- 第十号 香川県警察署協議会条例議案
- 第十一号 香川県職員倫理条例議案

- 第十二号 知事等の給与の特例に関する条例議案
- 第十三号 香川県健康づくり審議会条例議案
- 第十四号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案
- 第十五号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第十六号 香川県ふじみ園福祉ホーム条例の一部を改正する条例議案
- 第十七号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第十八号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案
- 第十九号 香川県港湾区域等における占用料等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十一号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案
- 第二十二号 香川県子ども女性相談センター条例の一部を改正する条例議案
- 第二十三号 香川県教育センターの設置に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十四号 香川県看護専門学校条例の一部を改正する条例議案
- 第二十五号 香川県立学校条例の一部を改正する条例議案
- 第二十六号 香川県水産業基本対策審議会条例の一部を改正する条例議案
- 第二十七号 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十八号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校員費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十九号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第三十号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十一号 香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案
- 第三十二号 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十三号 香川県の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関の指定について
- 第三十四号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について
- 第三十五号 工事請負契約の変更について（高松駅前広場地下駐車場（仮称）建築工事）
- 第三十六号 工事請負契約の変更について（国道三七七号（五名工区）道路改築工事（五名トンネル（仮称））
- 第三十七号 工事委託契約の変更について（香東川流域下水道高松西部浄化センター建設工事）
- 第三十八号 工事委託契約の変更について（中讃流域下水道金倉川浄化センター増設工事）
- 第三十九号 包括外部監査契約の締結について
- 第四十号 訴訟の提起について
- 第四十一号 専決処分事項の承認について（知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例）

第四十二号 平成十二年度香川県一般会計補正予算議案

第四十三号 平成十二年度香川県特別会計補正予算議案

第四十四号 平成十二年度香川県立病院事業会計補正予算議案

第四十五号 平成十二年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案

第四十六号 平成十二年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案

第四十七号 平成十二年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案

第四十八号 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について

第四十九号 香川県教育委員会委員の任命同意について（松山 宏委員の任期満了に伴う後任に佐野伸治を任命する同意案件）

第五十号 香川県収用委員会委員の任命同意について（軒原雅子委員の任期満了に伴う後任に松本タミを任命する同意案件）

第五十一号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（松本タミ委員の任期満了に伴う後任に山下圭子を任命する同意案件）

継続審査第十五号 平成十一年度香川県一般会計の決算の認定について

継続審査第十六号 平成十一年度香川県特別会計の決算の認定について

発議案

第一号 香川県議会議員の報酬の特例に関する条例議案

第二号 アメリカ原子力潜水艦の衝突による愛媛県立宇和島水

産高校実習船「えひめ丸」の沈没事故に関する意見書案

第三号 香川県議会図書室設置条例の一部を改正する条例議案

第四号 みんなで子どもを育てる県民運動の推進に関する決議案

第五号 駅構内における安全対策の強化を求める意見書案

第六号 食品の安全性確保の強化を求める意見書案

真鍋知事が所信表明

高瀬高校に中高一貫校導入

二月二十日（火曜日）午前十時二十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

会期を三十二日間と決めた後、十三年度一般会計予算議案、一年間に限定した知事、職員らの給与を削減する条例議案など当初上程の四十議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明するとともに、新年度を迎えるに当たつての所信を表明した。

所信表明で真鍋知事は、激動の二十世紀を総括したうえで香川の進むべき方向に関して、「積み重ねてきた成果を十分に活用しつつ、時代の変化を踏まえて、真の豊かさが感じられる二十一世紀の郷土香川づくりに積極果敢に挑戦したい」と強調した。

十三年度からスタートする『県新世紀基本構想』については、重点的に取り組むべき施策として五つの推進プランを挙げ、「組織を挙げて創意と工夫を重ね、積極的な施策の展開を図り、（魅力と活力に満ちたあすの香川）を形成したい」として議会側の理解と協力を求めた。

提案理由説明のうち、十一月定例会でも議論された県単独の老人医療費助成制度の廃止については、「少子高齢化の進展など時代の変化に応じた福祉施策の充実や、厳しい財政状況などを総合的に勘案すると、今回の見直しはやむを得ないものとおおむね理解いただけると判断し、経過措置を残し本年度末で廃止することとした」と述べ、高齢者の生きがい対策として長寿大学の拡充のほか、元気高齢者づくり対策事業を創設する考えを示した。

〈明日を支える人づくり〉に向けた取り組みでは、生徒減少期に入っている県立高校の学校・学科の再編整備を計画的に進める考えを明らかにするとともに、公立校での中高一貫教育を十四年度から高瀬高校でも導入する方針を明らかにした。

議案調査のため、二十一日及び二十二日を休会とし、午前十一時十二分、散会した。

代表質問 一日目

二月二十三日（金曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

代表質問初日。最大会派の自民党議員会の岡田好平、名和基延両議員が質疑、質問に立ち、循環型社会の構築や活力ある香川の創造に向けた施策など会派内の政策局プロジェクトチームが検討を重ねた政策課題を中心に、提言を交えつつ理事者側の見解をただした。

岡田好平議員 二十一世紀は波乱含みの厳しい幕あけとの認識を示す一方、「将来にわたって活力豊かな香川づくりを目指して全力を傾

注し、県民の負託に応えたいと心も新たにしている」と所信を述べ、真鍋知事に対して県勢発展と県民福祉向上に一層努めるよう求めた。

【行財政問題】 県の財政環境について、「二十一世紀初頭の十年は本県の新世紀百年の飛躍を占う十年であり、県政の未来を開くうえで、財政運営の過ちが許されない正念場にあると思っている。十年度から進めてきた『財政構造改革指針』に基づく県財政の構造転換の取り組み成果と本県財政の現状認識、今後の財政健全化の道筋を伺いたい」。

【コトデンそごう経営破たん】 コトデンそごうの経営破たん問題では、二月七日に高松地裁で再生手続き開始が決定した。コトデンそごうの挫折は、同店を南部の核として中心市街地の活性化に取り組んできた高松市をはじめ地元商店街にも大きな打撃であり、地域経済に及ぼす影響もはかり知れない」として県の対応を尋ねた。

【循環型社会の構築】 廃棄物の処理施設の整備では、「事業者の財政的な基盤を支え、事業者が廃棄物の適正な処理を行うことができるよう、環境を整えることも必要ではないか」と指摘し、県独自の助成、融資制度の創設を求めた。

〈ISO14001〉の認証取得に対しては、「重要なのは、対象となる施設や事務事業の範囲である。既に認証取得している二十一道府県のうち十九都道府県が、公共事業や環境保全に関する事業も対象にし、施設の範囲も、本庁舎に加え周辺の分庁舎や一部の出先機関を対象としている県もある」と指摘、今後のスケジュールを尋ねた。

【活力ある香川の創造】 ベンチャー企業等の資金調達に関して、「本県にも民間ベンチャーキャピタルはあるが利用実績は多くなく、期待するほどの成果を上げるに至っていない。既存のベンチャーキャピタ

ルを中心とした投資制度の利用促進とともに、今後、エンジェルと言われる個人投資家や投資組合などのネットワークの拡充、あるいはベンチャーキャピタリスト等の人材確保などに取り組むべきではないか」と促し、知事の見解を求めた。

【明日を支える人づくり】 次代を担う子どもたちを育成する教育のあり方について、「昨今のいじめや不登校、学級崩壊、相次ぐ少年犯罪など複雑で多様化するさまざまな課題にも対処しなければならぬ。国の教育改革も踏まえながら、今後の本県における人づくりの基本的な指針となる県独自の教育方針を作成すべきである」と提案、教育長の見解をただした。

【警察行政】 一月十八日付で着任した植松信一警察本部長に「警察行政のトップとして、県警察を取り巻く厳しい諸課題に、どのような方針で臨まれようとしているのか」と抱負と決意を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【行政問題】 財政健全化については、「一九年に『財政構造改革指針』を策定して県単独事業を中心に投資水準の適正化に努めた結果、その額は十年前の水準まで縮減することができ、県債発行額も相当程度減少している。また、事業評価システムを活用して事務事業の見直しを徹底するとともに、人件費をはじめ経常的経費を削減するなど一定の成果が表れている」とした。財政健全化への今後の取り組みでは、「当面は厳しい財政状況が続くことが予想されることから、事務事業の見直しや施策の選択を徹底しつつ、行政と民間の役割

分担を見直し、PFIやアウトソーシングの導入に努めるなど弾力的な財政構造の構築に努めたい」とした。

【コトデンそこう経営破たん】 コトデンそこうに対する県の対応について、「融資や雇用を所管する行政機関や金融機関などで構成するコトデンそこう問題連絡会を設置し、情報収集とともに各種の相談や支援などに取り組んでいる。取引企業への影響については、連鎖倒産の可能性が生じた場合に県の制度融資である連鎖倒産防止資金や信用保証協会の保証制度、さらには政府系金融機関の倒産対策資金が円滑に利用できるよう周知等に努めている」と答えた。

【循環型社会の構築】 廃棄物処理施設整備に対する助成、融資では、「今後、公害防止施設整備資金融資制度の対象施設の見直しなど新たな支援措置について研究を深めるとともに、引き続き国に廃棄物処理施設等の整備に対する助成制度について要望したい」と答えた。

〈ISO14001〉の認証取得に向けた取り組みでは、「来年度早々に全庁的な推進体制を整備するとともに、環境への負荷を低減するためのシステムを構築し、その後、三カ月程度のテスト期間を経て必要なシステムなどの見直しを行い、審査登録機関の審査を受けることとしている」として、十三年度中の認証取得を目指す意向を示した。

【活力ある香川の創造】 ベンチャーキャピタルの養成に関して、「本県では八年度からベンチャー企業育成投資支援事業を実施しており、これまでに十件、三億五千万円余の投資を行うなど一定の成果を上げている。さらに育成を進めるためには、ベンチャーキャピタルが投資のみでなく、経営に関する指導や支援を行っていくことが求められている。また、投資活動の中心となるベンチャーキャピタリストの育成

を促進するとともに、弁護士など各種の専門家や投資家がベンチャー企業を支援するためのネットワークを形成することが重要」との認識を示し、投資後の企業育成にも重点を置いているベンチャーキャピタルの活用など、創業しやすい環境づくりに取り組む考えを示唆した。

折原 守教育長 【明日を支える人づくり】 県独自の教育手法の作成では、「基本的な指針は、『県新世紀基本構想』の重点推進プランの一つである〈明日を支える人づくり〉」に掲げている。県教育委員会としては、少人数指導や小学校低学年の複数担任制など香川型指導体制の推進、みんなで子どもを育てる県民運動の実施をはじめ本県独自の視点に立った教育改革の推進に全力を挙げて取り組みたい」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 県警察の現況に触れたうえで、「組織機構や業務の改善といった改革を推進するとともに、県民のための警察という原点に立ち返り、県民が警察を信頼し、県民自らの安全を警察に負託できるよう不断の努力を怠ることなく、県民と警察とのきずなの一層の強化を図るべく、職員ともども心と力を合わせて職務に邁進したい」と決意を述べた。（午前十一時四十八分、休憩）

代表質問 （続行）

午後一時十一分、本会議を再開、代表質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

名和基延議員 【地方分権の推進】 合併問題については、「地方分権を担うにふさわしい市町村づくりを進めることが県の果たすべき使命である。県は、県民に対して合併のメリット、デメリットを明確に説

明するとともに、市町が合併後の将来ビジョンを住民へ具体的に提示することができるよう支援する必要がある」との考えを示し、知事の見解を尋ねた。

【瀬戸内海振興策】 塩飽諸島などの三海域で定めている県の『離島振興計画』に関して、「残念ながら、瀬戸内海全体の振興を図るものではない。振興方策を探るうえでは、固有の歴史、文化を持つ島々の住民の意見を反映することはもちろん、島々の属する市町の意見を取り入れることも当然必要であり、今後、何らかの検討組織体制の整備が求められる」との認識を示し、振興計画の見直しを求めた。

【公共交通政策】 市街地の渋滞緩和策に関連して、「都市部における朝夕の交通渋滞や自動車の排気ガスによる大気汚染などの問題を解決するうえで、マイカーの市街地への乗り入れを抑制し、公共交通機関の利用を促進するパーク・アンド・ライドの導入は極めて重要な課題」との認識を示し、前向きな取り組みを促した。

【青少年健全育成】 青少年を取り巻く現況について概論したうえで、「極めて憂慮すべきものとなっている。知事は、青少年問題をどのように認識しているのか。また、昨年の九月定例会で検討を表明した本県独自の〈青少年育成ビジョン〉について、どのようなコンセプトで、いつまでに策定するのか。今後の取り組みも合わせて伺いたい」。

【県民参画センター整備】 女性総合センターの整備に関連して、「今般、『県新世紀基本構想』の前期事業計画案で、県民参画センターとして中央生活センター、県民ボランティア・NPO活動支援センター、男女共同参画センター、生涯学習推進センターを複合施設として整備する方向が打ち出されたことは時宜を得たもの」と評価し、基本設計

の見直し内容とともに、整備方針を尋ねた。

【子育て支援策】 九年に策定した県の『子育て支援計画』の見直しについて、「向こう五カ年間の計画を本年度末までに策定すべく作業を進めていると伺っている。計画策定に当たって、どのような施策体系、重点施策を検討しているのか。また、施策の実効性担保には、計画を策定するだけでなく、継続的なフォローアップが重要ではないか」と指摘し、知事の見解をたずねた。

【市街地活性化】 各地で組織されているタウンマネージメント推進機関（TMO）について、「本県でも高松市など三市一町に設置され、既に中心市街地の具体的な活性化プランであるTMO構想の策定を終えている。今後、それぞれのTMOで具体的な商業の活性化策などが企画、推進されていくものと期待しているが、県の支援も大いに期待されている」として、県の積極的な対応を求めた。

【地場産品ブランド化】 地場産品の販路拡大では、「付加価値の高い製品の開発や時代のニーズに対応した製品づくり、デザイン開発などでブランドイメージを高めていく必要がある。また、インターネットを使った情報発信やバーチャルモールの立ち上げなど、IT化の促進は今後の大きな課題」として、地場産品のブランド化推進と販路拡大のための情報発信への取り組みを尋ねた。

【農業振興】 策定中の『農業・農村計画』について、「基本目標として、〈独創性豊かで多彩な香川型農業の確立〉を打ち出し、その実現に向け、多様な担い手づくりや県内外のニーズに対応した多様な流通、販売体制づくりなどを進めていくと伺っている。新たな香川型農業の確立に向け、どのような施策展開を図るのか」。

【都市拠点整備】 サンポート財団のあり方について、「十三年度から五年間で基金を取り崩しながら県、高松市、民間企業が一体となつて、にぎわい創出を目指していくことになっている。しかし、現在の五億円の基金では心もとなく思う」と述べ、同財団の基金増額とともに事業内容をたずねた。

【入札・契約制度】 県が四月からの実施を明らかにしている建設工事の入札・契約制度の改善について、「今回の改善策は、新しい入札方式の導入、第三者機関の設置、設計金額の事前公表、指名停止措置の強化を柱としており、談合防止をはじめ、入札をめぐる不正行為の根絶に向けての取り組みがなされている」と評価し、改善策の狙いをたずねた。

【都市計画法改正】 五月までに施行される『都市計画法』と『建築基準法』の改正に関して、「法律が施行されると、県は三年以内に地域の実情に応じた『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（マスタープラン）をすべての都市計画区域で策定することになる。県民の財産や権利の制限にもかかわることであり、できるだけ早い時期に素案を示し、地元市町や県民と協議、検討すべきである」と促し、マスタープラン策定に当たっての基本的な取り組みなどを尋ねた。

【県立高校再編】 県立高校の統廃合と学科改編では、「中学生の進路決定に大きな影響があることや、各学校が地域の教育や文化の中核的な役割を果たしていることを踏まえ、社会の変化に対応した専門教育の充実、新たな学科への改編などにも十分配慮しながら全県的な視野で進める必要がある」との考えを述べ、今後十年間を見通した統廃合や学科改編に対する教育長の見解を求めた。

【警察行政】 国の警察刷新会議が昨年七月に緊急提言した警察署協議会の設置について、「協議会が機能を十分果たすためには、委員の人選や協議会の開催方法の決定が重要事項となる。今後、委員の候補者をどのように選定し、協議会の開催方法をどのように考えているのか」と尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【地方分権推進】 市町合併に関して、「住民が合併について検討するためには、市町が主体となって住民に合併後の将来ビジョンを提示することが基本と考えている。県としても、十三年度に市町が将来ビジョンを作成するために必要となる行財政状況に関するデータを提供することなどによって、合併後のビジョンづくりを支援したい」とした。

【瀬戸内海振興策】 瀬戸内海の振興方策を検討する組織体制について、「新年度から政策企画総室内に瀬戸内海振興グループを設置するとともに、関係部局や市町との調整を図るための連絡組織を新たに設けるほか、瀬戸内海地域の振興方策について、広く地域住民や学識経験者、一般県民などが議論する懇談会の開催など各方面の意見を広く反映していけるような体制づくりを図りたい。また、地域リーダーの養成や、地域住民によるネットワークづくりにも努めたい」と前向きな取り組みを示した。

【公共交通政策】 パーク・アンド・ライドの有効性を示したうえで、「十一年に建設省、高松市などから成る高松都市圏交通円滑化検討部

会が琴電岡本駅で実施したパーク・アンド・ライドの実験結果も踏まえ、ＪＲや市町の協力も得て、来年度にはＪＲ多度津駅前に多度津町が初めて県費補助を受けてパーク・アンド・ライドの駐車場を整備することとしており、恒久的な施設として活用を図りたい」とした。

【青少年健全育成】 青少年問題への対応では、「家庭、学校、地域社会、それぞれが役割を深く認識しながら関係機関と連携、協力を図りつつ、健全育成活動に積極的に関与していくことが重要であり、地域の大人みんなで社会の基本的なルールを教えるなど、みんなで子どもを育てる県民運動を立ち上げた」と取り組み事例を挙げた。〈青少年育成ビジョン〉については、「県民一人一人の行動指針や関係機関それぞれの役割などを示すとともに、青少年が二十一世紀の担い手として、新しい時代を切り開いていくための課題や健全育成活動に果たすべき社会の各領域の役割と、その対応の方向を明らかにする」と述べ、十三年度中の策定を示唆した。

【県民参画センター整備】 女性総合センター等の基本設計見直しに関して、「県民と行政との協働システムの構築を視野に入れて検討を行った結果、県民ボランティア・ＮＰＯ活動支援センター、男女共同参画センター、生涯学習推進センター、中央生活センターの四施設を整備することとし、複合施設の総称として県民参画センターと改称した」と答えた。整備に当たっては、「利用者の利便性の向上や施設相互の有機的連携を図ることを基本方針として、気軽に立ち寄り、利用できる二十一世紀にふさわしい開かれた施設にしたい」として、基本設計を見直す考えを明らかにした。

【子育て支援策】 『子育て支援計画』の見直しでは、「へみんな子育て

て応援団プロジェクトの推進と、安心して子どもを産み育てることができ環境づくりの推進を大きな柱として、具体的施策を盛り込みたい。また、新計画では、施策の成果を示す指標を取り入れることとしており、来年度以降、進ちよく状況を公表し、児童福祉審議会で評価いただくなどフォローアップを行う」とした。

【市街地活性化】市街地活性化に関して、「TMOが中心となり、地元住民や商工団体、市町と一体となって各種事業に意欲的に取り組んでいくことが重要である。来年度からは、新たな事業として商店街のリーダーを育成するための施策や空き店舗に関する情報提供に取り組む」。

【地場産品ブランド化】地場産業の振興について、「県は来年度から、新たに高松中央商店街における地場産品ショッップの運営や東京での展示会の単独開催、産地組合のホームページ制作などに支援を行うほか、県漆芸研究所の整備構想策定と合わせ、香川漆器に関する情報を県内外に発信する漆芸会館の整備構想を策定したい」と答えた。

【農業振興】香川型農業の確立に向けた取り組みでは、「高付加価値生産を基本として、魅力ある経営を目指す認定農業者などの確保・育成とともに、兼業農家なども参加した集落営農の推進などによって多様な担い手づくりを進めたい」とした。生産対策については、「土地利用型作物の麦、大豆などの本格的な生産をはじめ、施設園芸の省力化や有機栽培に代表される持続性の高い農業生産方式の導入など、質の高い多様な農産物づくりを推進する」とした。流通・販売対策では、「農産物のブランド化を図り、県民や観光客のニーズに対応した新鮮で良質な地場農産物を提供する地産地消の推進とともに、大消費

地のニーズに対応した販売戦略の強化などを進める」と答えた。

【都市拠点整備】サンポート財団の基金規模に関して、「五億円を目標とするサンポート基金を設置し、今後、五年間にオープン記念イベントをはじめとする多彩なイベントの開催や情報発信など各種ソフト事業に取り組む。サンポート財団は設立されたばかりであり、また、厳しい経営環境、財政状況の中であり、当面は、現在の基金を有効活用しながら、官民一体となって効果的な事業を展開したい」として、出捐金増額は今後の検討課題との認識を示した。

【入札・契約制度】県が設定した入札・契約制度の見直し内容に触れ、「他県でもあまり実施されていない施策も含むなど、公共工事の入札・契約の適正化と、不正行為の再発防止に向けた県としての取り組み姿勢を示すとともに、その効果が期待できるものと考えている」とした。入札・契約制度の改善については、「よりよい方策を模索しながら不断の努力を続けていくことが重要であり、公共工事に対する信頼の確保を図るため、引き続き入札・契約手続きの透明性、競争性、公平性の一層の向上に取り組みたい」と答えた。

【都市計画法改正】マスタープラン策定のスケジュールと方向性に関して、「十四年度に原案を作成し、十五年度に都市計画決定を予定している。策定に当たった基本姿勢に関しては、策定までの各段階において、インターネットなどを活用して県民の意向を聴取する機会を設けるなど市町、県民の意見を十分に反映したい」。

折原 守教育長 【県立高校再編】県立高校の統廃合問題に対する（県立高校の学校・学科の在り方検討会議）の報告書について、「提示されている九校について、今後の生徒減少の見込みや専門学科の適正

配置、周辺の学校の収容能力等に基づいた検討を行うとともに、学校の将来構想や再編整備によって予測される地域への影響等について、地区別に市町の教育関係者との協議の場を設け意見をいただいた。これらをもとに鋭意検討を進め、現時点では『県新世紀基本構想』の前期五力年で一校、後期五力年で少なくとも二校が募集停止の対象になる」との見通しを示し、二十二年度までに少なくとも三校を募集停止する方針を初めて明らかにした。

植松信一警察本部長 **【警察行政】** 警察署協議会について、「警察署の業務運営に民意を反映させるため地域住民等から意見を聞く機関であるとともに、警察の業務運営に理解と協力を求める場でもある。委員の人は市町、地域の安全に関する活動を行っている団体等の関係者から意見を聞くなどしたうえで、公安委員会に候補者として提示することを考えている」との方針を示した。

代表質問終了後、全会派共同提案の『アメリカ原子力潜水艦の衝突による愛媛県立宇和島水産高校実習船（えひめ丸）の沈没事故に関する意見書（案）』を日程に追加、委員会付託を省略して直ちに採決し、全会一致で可決した。

この日の日程を終え、午後二時四十七分、散会した。

代表質問 二日目

二月二十六日（月曜日）午前十時二分、本会議を再開した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

二日目の代表質問には、社民の篠原正憲議員、改新は大西邦美議員

が立ち、財政問題、水資源対策、高校教育行政、交通政策、環境行政などに対する理事者側の見解、取り組みをたどした。

篠原正憲議員 冒頭、宇和島水産高校実習船の沈没事故について所感を述べ、米海軍の救助活動のあり方を批判した後、質問に移った。

【知事の政治姿勢】 十三年度一般会計予算議案に関連して、「老人医療費助成制度をことしの四月一日以降、新たに六十八歳になる方々から廃止する方針が示されている。推計によると、高齢者世帯のうち約四割が住民税非課税世帯である。日々の生活が決して楽でない世帯が結構あり、福祉に対する知事の姿勢が問われている。方針を撤回し、県民の期待に応えていただきたい」と求めた。

閣議決定した自衛隊第二混成団の旅団格上げ問題では、真鍋知事の陳情に言及した。「知事は昨年十一月、普通寺市長とともに防衛庁に赴き、増設される部隊をできるだけ多く普通寺に駐屯させるよう陳情したとのことである。知事のこの行動は理解に苦しむ。軍隊である自衛隊が増強配備されて、県民にどんな利益があると考えているのか」。

【財政再建】 一般会計の県債残高がほぼ限界にきているとの認識を示し、「県財政がこれほどまでに火の車に追い込まれた最大の要因は公共事業にあり、これを本気で見直さない限り財政再建はあり得ない。職員に給与カットなどの犠牲を強い、高齢者の医療費助成制度を廃止するなどは邪道であり、抜本的な財政再建につながるものではない」と指摘、財政再建に向けての決意をたどした。

【水資源対策】 節水対策について、「異常渇水に備えるためには、ソフトにもっと力を入れるべきだ。個々の家庭、事業者においても、また行政も日常的な努力が不足しているのではないか」と問題提起し

て、節水促進並びに水の循環利用推進のための取り組みをただした。

【子育て支援】 県の子育て支援施策に関して、「高知県では、十一年度から勤労者子育て支援事業を発足させ、育児短時間勤務制度や家族看護休暇制度を導入した企業に対し、利用実績に応じて補助金を出すことにしている。本県も、これまでの普及啓発から一歩踏み出し、積極的な施策を打ち出すべきだ」と述べ、前向きな取り組みを求めた。

【環境保全対策】 他県に比べて遅れている生活排水処理対策について、「八年度に策定した『県全県域生活排水処理構想』を見直すとのことだが、見直しのポイント、目標年次、目標数値、推進手法、総事業費等について伺いたい。また、事業の遅れの要因の一つに、市町によつては、この事業の優先度が必ずしも高くないという点があると言われている」と述べ、市町への督励方法をただした。

【コトデンそこう破たん】 経営破たんが県経済に及ぼす影響について尋ねた。「コトデンそごうの取引業者は約八百五十社、そのうち約二割が県内業者ということだが、懸念されるのは連鎖倒産である。さらに、直接的な取引業者以外にも心理的な影響は避けられず、景気回復が一層遅れることも懸念される。県経済に及ぼす影響と、その対策について、どのように考えているのか」。

【農業・農村振興策】 二十一世紀型の農政のあり方について、「ため池改修は昭和四十三年度以来、年次計画で実施されており、これまでに整備されたため池は二千七百十三カ所未整備のため池がまだ随分ある。ため池は灌漑用水をためるという機能のほかに、地域の潤いや環境、さらには憩いの場としての機能を持っている。後者の機能の方が大きいとすれば、前者の機能の受益者に多額の負担を求めるのは

いかがなものか」と問題提起し、発想の転換を求めた。

【県立高校再編】 県教委の〈県立高校の学校・学科の在り方検討会議〉が示した県立高校の再編に触れ、「個々の学校には、それぞれの事情があり、統廃合を実施するのは容易ではない。また、小規模校の多くが職業系の高校であり、経済界など地域社会のニーズが今なお強いという事情がある。さらに、県内どこに住んでいても、希望する学科を選択できるよう通学の便を考慮する必要がある」など山積する課題を挙げ、統廃合への取り組み方針を尋ねた。

【交通安全対策】 増加傾向にある交通事故発生件数、負傷者数に危機感を募らせ、「ドライバのマナーの悪さも目に余るものがあり、安全教育だけでは県民すべてのマナーの向上は望めない。一年間ぐらひかけて徹底した取り締まりを行えば、多少改善されるのではないか。各種交通安全対策を総合的に実施し、人口十万人当たりの交通事故死者数が常に全国ワースト十位以内という不名誉から一日も早く脱却を」と訴え、警察本部長の姿勢と決意をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 六十八、六十九歳の医療費助成制度の廃止について、「今日の状況下での見直しはやむを得ないものと県民におおむね理解いただけると判断し、本年度末で廃止することとした。それと合わせ、高齢者の生きがい対策を充実するとともに、少子化対策や救急医療対策、バリアフリー化対策の拡充など、新時代に求められる健康福祉施策の充実を図った」と答え、理解を求めた。

防衛庁への陳情については、「善通寺駐屯地に本部を置く陸上自衛隊第二混成団は、昨年十二月に決定された『中期防衛力整備計画』で旅団化されることとされ、その部隊や施設の配備計画は、防衛上の観点など諸般の事情を考慮して決定されると伺っている。第二混成団が旅団化されると、本県における風水害や林野火災など大規模災害時の対応や地域経済の活性化などが期待できる。今後とも、県議会での決議を尊重しながら適切に対応したい」と答えた。

【財政再建】 十三年度当初予算の編成方針については、「例外を設けず事務事業全般にわたる徹底した見直しを行った結果、二百十三件、百二十五億円余の事業の統廃合を行うとともに、予算要求枠の設定や人件費の削減で四十六億円余の財源を確保した。また、県単独事業を中心に投資水準の適正化に努めた結果、その額は十年前の水準まで縮減することができ、県債発行額も相当程度減少している」とした。財政再建に関しては、「今後の財政運営に当たっては、事務事業の見直しや施策の選択を徹底し、より一層の歳出抑制を図るとともに、行政と民間の役割分担を見直し、PFIやアウトソーシングの導入に努めるなど弾力的な財政構造の構築に向け、積極的に取り組みたい」との方針を示した。

【水資源対策】 節水意識の高揚や節水型機器の普及に関して、「六年の渇水を機に、高松市では節水コマの普及率が八割程度と急速に普及している。また、県自らも率先して排水や雨水の再利用を図っており、民間の施設でも順次、雑用水の利用が進んでいる」と成果を挙げ、来年度改定予定の『総合水資源対策大綱』にも、効果的な節水や水の循環利用方を盛り込む方針を示唆した。

【子育て支援】 勤労者の子育て支援について、「来年度には、今後の施策立案の参考とするため、県内の事業所の状況も含め、育児・介護休業制度等の導入や利用状況の実態調査を実施するとともに、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を顕彰する制度を創設する」と述べ、ソフト施策充実による雇用環境の改善に意欲を示した。

【環境保全対策】 八年に策定した『県全県域生活排水処理構想』の見直しに関して、「目標年次を二十四年度から二十二年度に変更するとともに、十七年度を中間目標年次とする。また、整備手法ごとのコスト比較を行うとともに、早急に水質改善を図る必要のある地域を重点地域として指定することなどを中心に検討している。目標数値や推進手法、総事業費などは、十三年度に策定する新たな処理構想の中で具体化したい」と答えた。市町への督励については、「生活排水処理施設の整備促進のためには、各市町の主体的かつ積極的な取り組みが重要である。県として財政的、技術的な支援を行うとともに、研修会などを実施し、さらに周知に努めたい」とした。

【コトデンそごう破たん】 県経済への影響について、「当面の問題として、取引企業への影響や従業員の雇用問題が考えられる。これらの問題に対処するため、コトデンそごう問題連絡会を設置し、関係機関と連携して情報収集を行うとともに、融資や雇用に関する各種の相談や支援などに取り組んでいる。取引企業への影響については、連鎖倒産の可能性が生じた場合に、県の制度融資である連鎖倒産防止資金や信用保証協会の保証制度などが円滑に利用できるよう、制度の周知などに努めている」。

【農業・農村振興策】 ため池改修における発想の転換について、「た

め池は農業用水源のみならず多面的な機能を有することから、国、県が行う改修事業は、国のガイドラインで標準的な県と市町の負担割合が示され、農家負担の軽減が図られている。県においては、このガイドラインが適用される県営事業の積極的な採択に努めており、さらに一層のコスト縮減対策を講じ、老朽ため池の整備を促進したい。今後のため池の維持管理などのあり方は、現在進めているため池保全対策検討委員会の調査、検討の結果を踏まえ、関係団体などときめ細かく協議、検討を行いたい」とした。

折原 守教育長 **【県立高校再編】** 県立高校の統廃合に関して、「昨年八月の〈県立高校の学校・学科の在り方検討会議〉の報告書で示されている九校について鋭意検討を進めているが、その実施に当たっては、各地域の関係者の理解が得られるよう、その趣旨を十分説明するなど円滑な推進に努めたい」との答弁にとどまった。

植松信一警察本部長 **【交通安全対策】** 人口十万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト一位であることを示したうえで、「交通ルールやマナーの徹底が重要と考えており、啓発用ビデオソフトを活用するなどして、あらゆる機会を通じて関係機関・団体と緊密に連携しながら、体系的な交通安全教育の実施に努め、交通事故死者数の全国ワースト上位からの脱却を目指したい」と述べた。（午前十一時三十八分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開、代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

大西邦美議員 **【知事の政治姿勢】** 県職員による汚職事件の再発防止策で、「人事面での改善策として、技監ポストの位置づけをどうするのか。また、公共工事での指名業者の選定、予定価格の決定等、権限が集中しないよう組織形態をどうするのか」とたどした。人事面では、「土木に限らず農林水産、保健衛生等の技術職は、一般職に比べて異動先が限られている。技術職から一般事務職への配置転換は、民間企業への派遣研修よりも効果があるように思われる」との考えを述べ、三月末の定期異動の考え方並びに異動規模を尋ねた。

【広域的地域連携】 地域連携のあり方では、「三橋時代を迎え、四県知事が出席する四国サミットなどの会合を増やすなど四国が一つになって、さまざまなテーマに取り組んでいく姿勢が重要で、各県の持つ施設や拠点をうまくつなげていく必要がある。四県の職員がそれぞれ出向という形を取って共通のテーマを決め、政策立案を行う機関をつくってはどうか」と提案した。

【交通政策】 フリーゲージトレイン導入に向けた対応では、「秋以降、山口県の新下関付近で新幹線と在来線の直通試験運転を始めるようだが、予讃線での走行試験を実施させ、導入熱を盛り上げていくよう関係機関に働きかけてはどうか」。誘致運動に関しては、「四国への導入に限らず、西日本連携軸構想の一環として岡山駅から伯備線經由で山陰方面への延伸要望が上がっている」として、中四国が一体となった取り組みを求めた。

【土木行政】 入札・契約制度に対する県の見直し策に一定の評価をしたものの、「意向確認型が一億円以上、設計金額の公表は五千万円

以上を対象としたものであり、抜本的な解消策にはならない。国土交通省は、四月から二百五十万円を超える公共工事に対して、入札情報の公開を各地方自治体などに義務づける方針を示した。談合防止策は、情報を公開して、入札機会をできるだけ幅広く与えることではないか」との考えを示し、国の方針を受けての改善策をただした。

【環境行政】『みどりの保全条例』に関して、「知事は条例制定に向きのようだが、この種の法律として『自然公園法』、『森林法』、『採石法』などがあり、法の趣旨に沿った運用がそれぞれ行われている。こうした法に基づく指導を受けている地域も対象とするのか。また、いつごろをめどに条例化するのか」。

豊島産廃問題で尋ねたのは、直島の中間処理プラントへの県外産業廃棄物の受け入れ。「エコアイランドなおしまプラン事業」に、廃家電ダスト、廃自動車ダスト、基板など有価金属含有リサイクル品、スラッジなどを含め、島内外の一般廃棄物、産業廃棄物を取り扱うことが明記されている。三菱マテリアル施設内にプラントが設置されるわけであり、採算性を考えると県内だけの搬入でおさまると思えない。行政として、真正面からこの問題に対処すべきだ」と迫った。

【医療行政】県立中央病院の耐震化問題では、「移転を視野に検討する時期に来ている。候補地としては、当病院に隣接した附属小学校移転後の跡地、医療短期大学隣接地、農業試験場跡地などが挙げられるが、駐車場等の県民の利便性を考えると、郊外型病院への移転整備が望ましい」と述べ、県の考えを尋ねた。また、県立病院の施設整備について、『県新世紀基本構想』に盛り込むよう求めた。

県立医療短大の四年制大学への移行については、「十三年度に、看

護学科、臨床検査学科を含め七十人の卒業生を初めて送り出す。十四年度には専攻科を設けることになっているが、もともと大学への移行のための施設整備が行われており、今議会に準備検討事業が予算化されている。今後、ソフト面での準備期間がどの程度必要で、大学移行はいつを予定しているのか」と尋ねた。

【地場産業振興】県産品の公共工事への活用策では、「サンポート高松で駅前広場や港湾の整備が行われているが、そのうち四億円近くの石張り工事は、駅前の海水公園以外、一〇〇%近い石材が中国産である。また、水産課の沿岸漁場整備事業では、広域型増殖場造成を九億円かけて行っているが、増殖礁に地場産品である窯業の土管は一切使われていない。工事発注段階で仕様書に県産品と指定すれば、こうした問題は解消される」として、県の積極的な活用を求めた。

【農林行政】『県新世紀基本構想』の事業計画に掲げられた県農業のあるべき姿に関連して、「認定農業者数は、現況七百七十三人が五年後に一千六十人、年間の新規就農者数三十二人は五十人に、農業生産法人設立数五十三経営体が七十五法人になるという努力目標値を打ち出している。展望の開けない日本農業の実情の中で、数値目標に向け、本県農業をどう魅力あるものにしていくのか」として、具体的な方策をただした。

【教育行政】宇和島水産高校の実習船（えひめ丸）の沈没事故に関連した多度津水産高校実習船（香川丸）の実習について、「衝突事故現場近くの真珠湾にはアメリカ海軍太平洋艦隊司令部があり、ハワイ一带は潜水艦航行の多い世界有数の過密海域のようだ。それにも増して、緊急浮上は潜水艦の訓練では最も危険とも言われており、今後も

起り得る。この点をアメリカ側に改めさせることができれば、この海域での実習を見直すべきである」との考えを述べ、教育長の見解を尋ねた。

【警察行政】 警察人事に関して、「刷新会議は、管理部門の人員を減らし、第一線の人員を増やすなどの組織の見直しと徹底した合理化を求めている。これを受けて本部長も、三月の人事で執行したい旨の発言をしているが、役割が低下した警備・公安部門を大幅に減らすべきだ。今回の異動規模とともに、新年度における組織の見直しと合理化策を伺いたい」。

【参院選開票のあり方】 七月に予定されている参議院議員選挙について、「今回から、比例代表選挙に政党名だけでなく候補者名でも投票できる非拘束名簿式が導入されるが、開票作業が煩雑になるとして、全国的には即日開票に難色を示す自治体が少なくないようだ。本県の場合、即日開票は可能なのか」として、県内四十三自治体の状況を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 汚職事件再発防止策としての人事管理については、「ことし四月の人事異動では、公共工事の入札・検査体制の整備を図るため、技術管理室を技術企画課に再編し、その執行体制を強化するとともに、特定の職に権限が集中しないよう権限の分散化を図る。また、許認可事務等に従事する職員の在任期間の長期化を避けるほか、技術職員の職域の拡大を一層推進するなどの見直しを行い、

人事異動に反映させたい」とした。異動規模に関しては、「グループ制の導入などで、例年に比べて大きくなる」との見通しを示した。

【広域的地域連携】 四国四県が連携した政策立案機関の創設について、「エックスハイウエーの完成などを契機として、四国四県間の人事交流が拡大するとともに、へいやしのくに四国交流推進協議会」の設置や、四県共同アンテナショップの検討など具体的な取り組みも進んでいる。県としては、こうした四国四県の連携協力体制をより強化していく中で、政策立案機関の設置は今後の研究課題と考えている」。

【交通政策】 フリーゲージトレイン導入への対応では、「予讃線での走行試験は大変難しい状況にあるが、試験車両を県内で見ていただく機会が得られないかどうか、JR四国ともども情報収集に努めたい。また、伯備線沿線関係県等との連携については、山陽新幹線から在来線へのアプローチ部分の共用も考えられることから積極的に取り組みたい」と前向きな対応を示した。

【土木行政】 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」への対応では、「現在、県は全工事について指名業者名、入札結果などを公表しているほか、一億円以上の工事を対象に発注見通しの情報を公表している。入札・契約の適正化を促進し、公共工事に対する信頼の確保を図るため、法律で義務づけられた情報を公表するなど、一層の透明性の確保、公正な競争の促進等に努めたい」とした。

【環境行政】 『みどりの保全条例』への取り組みについては、「緑に関する諸施策を総合的かつ計画的に実施するための新たな条例の制定を検討することとしているが、内容については、今後、市町はもちろん、県民のさまざまな意見を広く伺いながら案を策定する」として、十三

年度中に条例案をまとめる考えを示唆した。

豊島産廃処理後の県外産廃受け入れの問題では、「県外産業廃棄物の取り扱いには、『県産業廃棄物処理等指導要綱』制定時の経緯やその後の状況、さらには、エコタウンプラン策定に向けた基礎調査結果などを総合的に勘案し、指摘の点も含め十分に検討したい」として、具体的な言及を避けた。

【医療行政】 中央病院など県立病院の施設整備では、「現在進めている経営健全化の成果を踏まえながら、今後の県立病院の位置づけや機能について検討を行うこととしている。来年度にも、外部の専門家等で構成する経営改善評価委員会で専門的視点からの検討を開始することとしており、その際、移転、統合も含め、あらゆる角度からの検討が必要と考えている」とした。

県立医療短大の四年制移行に向けては、「来年度に学識経験者等から成る検討委員会を設置し、四年制化の必要性、今後の教育内容等について検討を行うこととしており、四年制大学に移行する場合には、国との協議、教員の確保、カリキュラムの編成などに要する期間等を考慮すると三年から四年程度必要となると考えている。県としては、同短大が時代のニーズに合った医療教育機関として適切な役割を果たせるよう努力したい」と答えた。

【地場産業振興】 県産品の公共工事への活用では「公共工事に使用する材料は公共工事の性格上、必要な強度や品質を備え、コストの安いものが求められている。一般的な構造物では特殊な品質が求められていないことから、汎用性があり低廉な材料が使われているが、芸術性や景観への配慮等が求められる場合は、必要な仕様を特記している。

県産品を仕様書に特記するかどうかについては、地場産業育成という視点にも留意しながら、事業の目的、特色などを踏まえ、個別に判断すべきである」と慎重な姿勢を示した。

【農林行政】 農業の多様な担い手づくりの重要性を指摘したうえで、「麦、大豆などの本格的な生産、施設園芸の省力化や持続性の高い農業生産方式の導入などで消費者ニーズに対応した質の高い多様な農産物づくりを進める。さらに、有利販売のためのブランド化や県民や観光客に新鮮で良質な農産物を提供する地産地消の推進、大消費地のニーズに対応した販売戦略の強化などを図る」として、農業振興へ各種施策の積極的な展開を示唆した。

【教育行政】 多度津水産高校実習船（香川丸）の実習海域に関して「気象状況が安定し、漁獲が多く、治安がよいこと、ホノルルは補給に適した港湾施設が整備されていることなどの理由から昭和六十一年度以降、ハワイ沖の海域で行っている。実習海域を直ちに変更する必要があるとは考えていないが、今後、全国水産高等学校実習船運営協会などの関係機関から情報を得ながら適切に対応したい」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 今後の警察人事について、「十三年度には、県民の身近な要望に応え、すべての部門で見直しを行い、五十人余を交番・駐在所や困りごと相談体制の拡充などのために増強する。また、警察本部では、企画・調整機能等の充実強化を図るため、警務課と教養課を再編し、企画課と人事課を設置するなどの改正を予定している」として、効率的で県民の立場に立った改革に努める方針を強調した。

大林一友選挙管理委員長 【参院選開票のあり方】 参院選の開票事

務に関して、「先般、市町選挙管理委員会に対して行った意向調査では、県内四十三市町すべてで即日開票が可能という回答だった。県選挙管理委員会としては、市町選挙管理委員会に迅速な開票結果の周知のお願いとともに、開票作業の効率化、迅速化に向けての情報を提供するなど、できる限りの助言、協力を行いたい」と答えた。

代表質問を終局。委員会審査のため、二十七日から三月二日までと、五日から九日、十二日から十四日までの計十二日間を休会とし、午後二時三十八分に散会した。

七議案を追加提案

一般補正は百二十七億円余減額

三月十五日（木曜日）午後二時、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

真部善美議員（自民）の失職審査要求や岸上 修議長の不信任決議案の扱いをめぐって会派間の協議が難航し、四時間遅れの開会となった。

追加提案されたのは、十二年度一般会計補正予算議案など七議案で、一般会計補正予算規模は総額百二十七億三千六百万円の減額。一般会計の減額補正は十年連続だが、落ち込んでいた税収が増加に転じたことなどから、減額幅は前年度比で約百六億円減少した。この結果、補正後の一般会計予算は五千二百十二億二千九百万円（前年度同期比三・三％減）となった。

真部議員の失職審査要求は、同議員が『地方自治法』の兼業禁止規定に違反していたとして、県議会の社民・県民連合所属の五議員が九

日に岸上議長に提出したが、証拠書類不十分として不受理となった。これに対して、要求書を提出した社民議員が反発し、十二日に議長不信任決議案を提出するとともに、この日、新たな証拠書類を添えて真部議員の『議員の資格決定に関する要求書』を再度提出、岸上議長が受理したことから議長不信任決議案は開会前に取り下げられた。

追加七議案を所管の常任委員会に付託。議案調査のため、十六日を休会として、午後二時九分に散会した。

一般質問 一日目

三月十九日（月曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問初日は、自民三人、社民、改新、民主、共産四会派から各一人が出先機関再編、都市計画の見直し、環境行政への取り組み、行財政改革などに対する理事者側の見解をただした。

国立病院の統廃合に関連した普通寺養護学校の移転問題では、香川小児病院と養護学校との密接な連携を図る観点から、統合後の普通寺病院敷地内に養護学校を移転整備するとして、〈医教連携〉を堅持する方針が明らかになった。

山田正芳議員（自民）▽『県新世紀基本構想』の前期五年間の事業計画が、県新総合計画協議会の最終会合でおおむね了承されたと伺っている。事業計画案の特徴の一つとしては、重点推進事業の施策項目ごとに、広く県民や企業に対して県政に参加してもらう分野が具体的に示されている点だと思う。どのように周知していくのか。▽昨

年四月に利用客累計数が一千万人を突破している東京路線は現在、全日空と日本エアシステムの二社体制で一日八便運航されているが、一層の利便性の向上を図るうえでトリプルトラック化を強く望みたい。トリプルトラック化を実現するためには、高松空港の運用時間の延長も必要ではないか。▽教科書採択に係る市町教育委員会への指導について、昨年十一月県議会で教育長は、各採択地区の選定協議会に調査研究の充実や選定協議会の委員名、採択結果等の公表について検討するよう指導・助言をしたいと答弁した。その後、具体的にどのような指導を行ったのか。また、県の選定資料や選定審議会委員名及び調査員の氏名の公表も検討したいとした。その検討状況も伺いたい。

真鍋知事 ▽『県新世紀基本構想』の事業計画内容は、県民にできるだけ分かりやすいものにしていきたいと考えている。このため、重点推進プラン編では、県民の自主的な活動を期待する分野を平易な言葉で示すとともに、事業内容が分かりやすいものとなるよう事業のイメージ図などを挿入した。今後、イラストなども挿入し、さらに工夫を凝らしたい。また、計画策定後には、県のホームページに計画を見やすく掲載する。▽東京路線の増便やトリプルトラック化については、十四年七月に羽田空港の新たな発着枠が航空会社に配分されると伺っており、今後とも日本航空に対し粘り強く要望を続けていきたい。空港の運用時間延長は、利便性の向上や東京路線のトリプルトラック化を実現するために有効な方策と考えられるため、空港周辺住民の生活環境にも十分配慮しながら、地元の意向なども勘案して検討したい。

折原 守教育長 ▽これまで各採択地区の市町教育委員会の代表者に、十三年度の採択に当たって調査研究や審議の一層の充実及び選定

協議会の委員名や採択結果等の公表について具体的な検討を行うようお願いしてきた。来年度は、選定協議会における調査研究や協議について具体的な改善の参考となるような点も合わせて周知したい。また、県の選定資料や選定審議会の委員及び調査員の氏名は、採択の公正確保の支障とならないよう十分に留意しながら、採択終了後、できるだけ速やかに公表を行う方向で検討したい。

富田博昭議員（改新） ▽独自の新税創設を探る自治体の多くが、産業廃棄物の削減や水資源・森林保全など地域の実情に即した環境対策費の財源確保に知恵を絞っている。本県も昨年五月に自主税財源研究会を設けて検討を進め二十四件の提案があったようだが、環境税は含まれているのか。含まれているのであれば検討状況を伺いたい。▽県は先般、出先機関の見直し方針案を示した。ポイントの第一は所管区域の広域化で、当面は東讃、中讃、西讃及び小豆の四区域とし、出先機関の統廃合を推進するとしている。大川地域では大川事務所が廃止され、大内保健所、大川土地改良事務所及び大川教育事務所が高松市内へ統合移転される。大川地域の住民にとっては、利便性の大幅な低下が避けられない。大川地域の出先機関再編について、基本的な考え方を伺いたい。▽介護サービスが適正に提供されているか否かをチェックする介護相談員の存在が注目されているが、介護相談員派遣事業を導入する自治体はまだ少なく、二百市町村を下回るようだ。本県における介護相談員派遣事業の推進をどのように図るのか。

真鍋知事 ▽課税自主権に基づく本県独自の税制として職員から提案のあったもののうち、環境に関する税として産業廃棄物の排出抑制による循環型社会の構築や自然環境の保全を図るという視点からの法

定外税があり、これまで、課税客体の捕捉可能性や徴税コストなどについて検討してきた。今後は、県民からの提案も含めて、公平な税制として制度化できるか、県民経済の活力を阻害しないものであるかなどについて研究を進め、できるだけ早期に取りまとめたい。▽出先機関の再配置では、県民に対するサービスの確保には十分留意する必要があると考えている。今後、出先機関の機能等の見直しに際しては、規模拡大に伴う専門性の向上や職員の重点配置による機動性・弾力性の強化など、広域化のメリットを生かした行政サービスの提供ができるよう取り組みたい。

木幡 浩健康福祉部長 ▽介護相談員派遣事業は、本県では本年度に寒川町が実施しており、介護相談員二人を養成・登録し、主に町内の施設に派遣して苦情相談等の活動を行っている。県としては、市町に事業の積極的な活用を呼びかけているところであり、市町担当者会議などを通じて介護相談員派遣事業のより一層の推進を図りたい。

宮本欣貞議員（自民） ▽四年の『都市計画法』改正で、市町が都市計画の基本方針である〈市町版マスタープラン〉を作成することになっており、高松市はか二市一町では既にマスタープランを有している。このため、今回の法改正によって県が作成する〈県版マスタープラン〉との調整が必要となる。今後、県は市町からどのような形で意見集約を図るのか。▽公立小、中学校の統廃合は、学校教育を活性化する観点から真剣に考える時期に来ている。高松市内でも昨年五月一日現在、一学年の児童、生徒数が、標準的な一学級当たりの人数である四十人を下回る学校は、島しょ部を含む全四十二校中十一校にも上る。公立小、中学校の統廃合は、市町教育委員会の判断によるものと

は思うが、県、市町教育委員会が一体となって取り組む問題である。県教育委員会として、何らかの働きかけを行うことも必要だ。▽昨今の非行問題は一段と凶悪化、低年齢化している。本県では、昨年五月に警察本部、教育委員会、知事部局の三者間の児童生徒健全育成等連絡協議会が発足し、十三年度に教育委員会と県警本部の人事交流が行われると聞いている。人事交流の狙いと具体的な業務内容を伺いたい。

真鍋知事 ▽昨年十二月に県都市計画基本構想検討委員会を設置し、都市計画の基本的な方向を示すべく調査・検討を進めている。委員会の検討では、検討結果の取りまとめに際しても市町と調整を行いたいと考えている。こうした検討結果をもとに〈県版マスタープラン〉の策定や、それに伴う都市計画区域、区域区分の変更などの作業に取りかかるが、市町では並行して〈市町版マスタープラン〉や用途地域の変更などの作業を行うことになっていることから、その段階でも十分な協議・調整を図る必要がある。

折原 守教育長 ▽本県では島しょ部を中心に、ここ十年間に一市三町で小学校五校、中学校一校の統廃合が行われている。公立小、中学校の統廃合は、基本的には設置者である市町教育委員会が主体的に判断するものと考えている。実際、学校の小規模校化が進行している高松市では、学校規模の適正化も視野に、学校の統廃合も含めた校区の見直しについて検討を進めっていると伺っている。県教育委員会としては、市町の必要に応じて助言や援助を行いたい。

植松信一警察本部長 ▽県教育委員会との人事交流は、学校と警察との連携強化を図るうえで効果的であるとの相互認識のもと、ことし四月の定期異動で実施を予定している。県教育委員会から県警察に派

遣される教員の具体的な業務内容は、警察本部生活安全企画課少年対策室に設置している少年サポートセンターで、児童生徒健全育成等連絡協議会やそのワーキンググループの運営など、連携活動のアドバイザーとしての役割などを予定している。（午前十一時五十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

辻村 修議員（自民） ▼県財政の逼迫が言われ始めて既に久しく、退職手当に係る特例措置としての加算を早急に見直す必要がある。また、退職時の特別昇給は、十一年度は対象者のほぼ全員に適用しているようだ。特別昇給は、長期勤続職員の公務に対する貢献を考慮して実施されるべきものであり、このような運用は制度の趣旨を逸脱した運用と言わざるを得ない。知事の所見を伺いたい。▼（ＩＳＯ一四〇〇〇シリーズ）の認証取得、（エコライフかがわ推進事業）、（かがわエコオフィス計画）の三つの重要施策が環境局で進められているが、いずれも県の環境施策の柱であり、県庁全体で取り組んでいくべきものである。来年以降の実施体制を見直し、ＩＳＯ管理室を総務部に、その他全体で取り組むべき環境施策は企画部内にゼロ・エミッシンググループを創設し、横断的な機能が果たせるような体制にするべきだ。▼国立善通寺病院と国立療養所香川小児病院の統合計画が発表されて以来、二年が経過しようとしている。両病院の統合は十年先と言われている。そのころには、現在の善通寺養護学校の建て替えも必要

となる。近隣の土地取得も難しくなる可能性があると聞いている。早急に、具体的に建設的な折衝が必要と考える。善通寺養護学校との（医療連携）に、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▼退職した職員に対する特例措置は、民間の状況にに応じて見直してきた。県としては今後、国や他県の動向を踏まえるとともに、地域の実情にも配慮しながら鋭意検討したい。特別昇給は、二十年以上勤続して退職する職員を対象に実施している。しかし、先般行われた包括外部監査で、その運用の妥当性について指摘されたこともあり、この制度や運用の妥当性について十分検討したい。▼県は、十三年度にエコライフかがわ推進事業や（ＩＳＯ一四〇〇一）の認証取得、『かがわエコオフィス計画』の推進など各種施策の一層の推進を図り、循環型社会の構築に向けて鋭意取り組んでいきたいと考えている。施策の実施に当たっては、環境局の総合的な企画立案のもと、環境・土地利用調整協議会で関係部局との連携を図るなど全庁横断的に取り組んでいる。さらに、環境施策の総合的な推進を図るため、来年四月の総務、企画調整部門の再編整備に合わせ、生活環境施策の推進体制も検討したい。▼国立善通寺病院と香川小児病院の統合問題では、善通寺養護学校との密接な連携を維持する観点から、必要な措置を取るよう国に強く働きかけてきた。善通寺養護学校については、医療と教育の密接な連携を図る観点から、国立善通寺病院の敷地内移転を基本的な考え方として用地の確保や代替地の確保などについて詰めの調整を行っている。県としては、今後とも国に協力・支援を働きかけながら、適切な環境で善通寺養護学校での教育が行われるよう努力したい。

藤本哲夫議員（社民） ▽昨年の秋、マスコミを通じて県職員給与

の二％カットを通告するなど労使関係の正常化を損なうような形で提案した。デフレスパイラルがささやかれている今、給与カットを強行することは、県経済を失速させることにはならないのか。給与カットは思いとどまるべきだ。▽大川郡の西部五町は来年春に「さぬき市」として発足させようと急いでいるが、『新市建設計画』も委託先のコンサルタント会社から提供されていないと聞いている。さぬき市発足のため、ことし夏に各町で町議会の議決をしようという予定のようだ。

原点に返って、住民が新しい町づくりのための合意を形成するためには、住民投票を実施するのが望ましいのではないか。▽特別職等報酬審議会の答申に基づく政務調査費の条例提案では、調査費が二十五万円から三十万円に増額されているが、知事自ら給与カットを提案している。特別職等報酬審議会の答申を無視した知事が、この審議会の答申を尊重したとは決して言えないが、増額を提案した根拠を伺いたい。また、透明性を確保せよという答申に対して、証拠書類の添付を県民に分かりやすくする工夫が必要だ。

真鍋知事 ▽県職員の給与カットは、厳しい財政状況の中で施策の適切な選択と重点化を図りながら、県民のための県政を積極的に展開していく必要があることから、緊急避難的な措置として実施しようとするものである。給与カットが県内経済に与える影響については、この措置が十三年度一年間に限ったものであり、各市町等への波及など不確定な要素もあるが、大きな影響はないと考えている。

有岡 宏総務部長 ▽市町合併は、市町がこれまでと同様の行政サービスの提供を維持し、向上を図るためには避けては通れない課題

と考え、自主的な市町合併を推進するため、市町や住民に適切な情報提供や支援に努めるとともに、具体的な合併の動きに対しては、新しいまちづくりが総合的かつ円滑に進められるよう支援したい。合併自体を住民投票で決定することについては、関係市町や議会、住民が十分議論を行ったうえで、地域の実情に応じて決めるべきものである。▽政務調査費の額については、県特別職等報酬審議会から、議会の政策立案機能の充実強化を図るためには一人当たり月額三十万円と定めるべきとの答申を受けたことから、その趣旨や他県の状況を踏まえて条例案を提案した。なお、政務調査研究活動の内容については、収支報告と合わせて提出する旨を規則で定めたい。

村上 豊議員（民主） ▽十三年度の土木部住宅課の住宅事業費十七億四千三百万円余のうち八億五千万円が住宅供給公社に貸し付けられ、さらに、民間の建て売り業者と競争関係にある同公社のために、債務負担行為として十九億円の銀行借り入れに損失補償しようとしている。建て売り業界の現状をどのように把握し、県行政として、分譲住宅業務を今後どのようにしようと考えているのか。▽地域経済の視点から見た予算編成では、構造改革へ転換する時期と、いかなる方法で、どの程度の規模で実行するのかという慎重な判断が必要である。知事は地域経済について、どのような認識を持っているのか。▽人事委員会の給与勧告は、どのような事業所を対象としているのか、そろそろ公表する時期ではないか。また、今回の給与カットに関して回答では、厳しい財政状況などを総合的に判断したとあるが、財政状況をどのように認識し、何を判断して総合的なのか。

真鍋知事 ▽住宅供給公社について、さまざまな議論があることは

承知している。県としては、国の住宅宅地審議会における今後の地方住宅供給公社業務の展開についての答申なども踏まえながら、業務内容について引き続き検討を進めたい。建て売り業界の現状だが、最近の景気動向もあり、住宅着工件数はここ一、二年、以前に比べ減少していると認識している。

谷本義隆商工労働部長 ▽本県経済の現状は、公共投資が下支え効果を發揮し、設備投資も増加基調を続けているものの、依然として厳しい状況にある。今後、かつてのような高度成長を期待することは難しいと考えられることから、これからの時代にふさわしい施策を展開する必要がある。県としては、産業のＩＴ化促進やベンチャー企業の育成、新規産業の創出に積極的に取り組むとともに、公共投資の効果的な執行、さらには、中小企業や地場産業の振興など幅広い分野にわたる各種の施策を適切に展開することで、景気の回復と地域経済の持続的な発展を図りたい。

西井義久人事委員会委員長代理 ▽給与勧告は毎年、人事院と全国の人事委員会が共同で民間給与の実態調査を実施し、県内では十二年の調査で三百七事業所のうち無作為に抽出した百十五事業所を対象に実施した。調査に当たっては、全て極秘の取り扱いとされていることから調査対象事業所の公表は極めて困難と考えている。財政状況の認識については、極めて厳しい財政状況にあることや、十三年度からスタートする『県新世紀基本構想』に沿った施策を積極的に展開する必要があることなどを総合的に判断した結果として取られる緊急避難的な制限措置と認識しており、やむを得ないものとする旨回答した。

櫻 昭二議員（共産） ▽昨年行った県政世論調査で県施策への要

望を見ると、高齢者対策の推進が五〇・二％でトップ、医療・保健対策の充実が三九・七％で二位、雇用の安定と勤労者福祉の向上は二二・九％で四位となっている。県民が暮らしや福祉を守る県政を強く要望していると思うが、知事は、どのように受け止めているのか。

▽県の十三年度予算案は、県民生活犠牲の予算案と断言する。年間予算を上回る六千四百二十五億円もの借金をつくったのは、大型開発優先、ゼネコン奉仕の県政推進が主要な原因であり、その最たるものがサンポート高松の事業である。総事業費約四百億円のシンボルタワー建設は中止すべきと考える。知事の所見を伺いたい。▽知事は、ことし一月の四国四県知事座談会で「これからしっかりと行政単位をつくれば、いずれは四国が一つになれる」と発言している。自民党が、「二十年を目標に道州制を導入する」と言っていることと軌を一にするもので、市町には、こうした狙いがあることを知らせずに合併推進することは、住民をペテンにかけるやり方で許すことはできない。地方分権の名のもとに地方自治、住民自治を破壊し、道州制導入に市町合併を利用することはやめるべきではないか。

真鍋知事 ▽十三年度当初予算は、県民のさまざまな意見を施策に反映させるとともに、事業評価システムの活用による事務事業の見直しや施策の選択を徹底し、『県新世紀基本構想』に沿った施策に重点的に配分することを基本としつつ、〈みどりの創造プラン〉の推進や元氣高齢者づくり、香川型教育の構築などソフト事業を中心に施策の充実に努めた。▽サンポート高松は中枢都市機能の一層の強化を図り、にぎわいと活力を生み出す拠点として次世代に引き継ぐ社会資本であり、将来にわたり県勢の飛躍発展を図るための重要な事業である。シ

ンボルタワーについては、サンポート高松の中核を担う拠点施設であり、十六年春のオープンを目指して整備を進めたい。

有岡 宏総務部長 ▽住民に身近な行政サービスの充実等を図るためには市町合併は避けて通れない課題と考え、自主的な市町合併を推進するため、適切な情報提供や支援に努めるとともに、具体的な合併の動きを積極的に応援し、必要な助成を行いたい。道州制については、地方分権がより一層推進される中で市町村合併の動きなどを踏まえたうえで、都道府県のあり方が議論されるものと理解している。

この日の一般質問を終局、午後三時四十七分に散会した。

一般質問二日目

三月二十一日（水曜日）午前十一時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

二日目を迎えた一般質問には自民四人、社民、改新、つなぐ会の三党派から各一人が登壇し、知事の政治姿勢や道路網整備、国際交流、観光振興、教育問題など県政の抱える諸課題について見解をただした。豊島産廃の中間処理に関連して真鍋知事は、豊島北岸の遮水壁工事に近く着手することを明らかにした。

都村尚志議員（自民） ▽地方自治体の行う国際交流は、発展途上国の技術研修生受け入れ、語学指導等のため外国青年の招致、住民交流で短期間のホームステイといったレベルにとどまっている。県レベルでできる国際交流を考えると、一番持続性があり、互いにメリットを享受できるものは姉妹提携だ。県が行う姉妹提携は、産業面での

効果も大いに期待できる。今後の国際交流に対する姿勢について伺いたい。▽県の広報は、必ずしも十分とは言えない。県のホームページを毎日チェックしている人はいないし、月一回の広報誌も、すべての事業を網羅できるわけではない。県民が自然に集まる場所に、常設の出張所を県内十カ所か二十カ所ぐらい設置してはどうか。▽瀬戸大橋記念館の年間入場者数は十年度以降、イベント等を除くと約二万人で推移しており、開館以来十二年間で五十万人の入場者では、胸を張れる観光施設とは言えない。発想を転換して、県内外の子どもたちが自由に集い、遊べる入場無料の屋内施設（瀬戸大橋こどもの国）として再整備してはどうか。

真鍋知事 ▽姉妹提携は本県の国際化を進展させるとともに、地域の活性化に役立つものであることから、共通のテーマや地域特性などを持ち、相互に発展・向上していくことが可能な新たな地域との間で実質的な連携・協力を基礎とした交流を積み重ねたい。来年度から、新たに日本貿易振興会の事業を活用して小豆島とスペイン・アンダルシア州との間でオリブに関する本格的な交流を始めるほか、高松の家具・漆器も、フランス・ローヌアルプ地域との交流を検討している。▽県の各種催し物の情報提供や県政に関するさまざまな照会・相談業務は身近な行政サービスであり、その充実を図ることは県民のための県政の原点でもある。出先機関の再編に当たっても、情報提供や相談業務を一体的に行う県民窓口を各区域に設け、窓口サービスの充実を図ることとしている。具体的な機能や設置場所などは、提言の趣旨も参考に、県民が県政をより身近に感じられるように努めたい。

谷本義隆商工労働部長 ▽瀬戸大橋記念館は、イベントや展示など

ソフト面の工夫を凝らすとともに、雄大な瀬戸大橋を一望できる絶好の場所に位置するという利点を県内外に積極的にPRするなど、より多くの方々に来館いただけるよう努めたい。(瀬戸大橋こどもの国)として再整備との提案は、来年度から整備する隣接の県有地などに関連づけながら、今後の検討課題としたい。

砂川 保護員(社民) ▽大内町以東の道路は飽和状態である。国道一一号の大内以東区間のバイパスルート詳細計画の発表時期を含めた現状と、早期整備に向けた知事の決意を伺いたい。また、国道一一号及び四国横断自動車道のインターチェンジに関連する高松長尾大内線、田面白鳥線、白鳥引田線の整備見通しはどうか。▽男女共同参画審議会は昨年七月、新たな法制度や保護・相談体制の整備を求めている。また、参議院の共生社会に関する調査会に設けられたプロジェクトチームは、ことし二月、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案』の骨子をまとめ、成立を目指している。本県で、こうした家庭内暴力の調査結果はあるのか、また、実態はどうか。▽公共工事のあり方で国土交通省は、全国的に問題となっている丸投げの疑いがある業者をリストアップし、昨年末までの半年間で、全国で実に二千八百三十社に上っていることをつかんだようだ。単純計算すると、本県では約三十社前後と推定できるが、どのような実態なのか。また、判明した違法行為に対しては、どう対応するのか。

真鍋知事 ▽女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題である。県では、新年度に男女共同参画社会に関する県民の意識調査を実施し、家庭内暴力の状況についても把握に努めたい。子ども女性

相談センターの十一年度の相談等については、夫の暴力、酒乱に関する相談は二百三十二件で、夫、恋人の暴力を原因とする一時保護者は十五人である。▽公共工事の丸投げに関して、新聞報道された二千八百三十社は国が一定の基準に基づき機械的にリストアップした結果と伺っており、本県で実態調査を行い、報告したものではない。本県では、この基準に該当するものが十六業者あったが、所要の調査を行ったところ、いずれも問題は認められなかった。県としては今後、立ち入り調査の強化を図るとともに、違反行為があった場合には厳正に対処するなど、工事の適正な執行がより一層図られるよう努めたい。

池田道政土木部長 ▽国道一一号は、国が本年度から大面白鳥バイパスを新規事業化した。現在、方法書の作成を終えたところで、都市計画決定に向けた諸調査・手続を進めていく。高松長尾大内線バイパスは、大内工区の二・八区間で既に一部区間で工事に着手しており、引き続き用地買収の終わった区間から順次工事を実施する。県道田面白鳥線は、事業中の白鳥町内の区間がほぼ完了し、十三年度からは残る大内町内の〇・九区間の未改良区間で事業着手する。県道白鳥引田線は、引田ICのアクセス道路となることから、バイパス区間は、横断道の開通に合わせて供用を図ることにしている。

石川 豊議員(自民) ▽県は『県緑化推進基本計画』の策定を進め、十二月に素案を発表した。緑豊かな香川を創造していくためには、地域の特色を生かした緑づくりを進めていくことも必要である。知事は、緑づくりを地域づくりといかに連携させ、推進していくのか。▽サンポート高松のオープンや記念イベントの内容が、十分に県民に周知できていない。開催まで五十日余となった現在、オープン記念イベント

の企画内容はどうなっているのか。▽県職員の派遣は市町にメリットがあるばかりでなく、県職員にとっても、住民と身近で向き合うことの厳しさや、総合的視点で工夫することの大切さを肌で感じるようになるというメリットがある。保健、医療、福祉以外にも、市町への派遣や相互交流を積極的に行っていたきたいが、現状と今後の方針を伺いたい。

真鍋知事 ▽サンポート高松のターミナル地区の完成を記念し、五月十二日からオープン記念イベントを開催することとしており、帆船の一般公開やヘリコプターによる遊覧飛行、コンサート、フリーマーケットなどのほか、十三日にはクラシックカー百台余りによるパレードも予定している。また、五月二十七日までの十六日間、〈サンポートBAKUパラダイス〉と銘打った世界の麺や香川の特産品を使った飲食イベントを開催する。継続的なにぎわいづくりでは、サンポート財団が瀬戸内海クルーズをはじめ、フリーマーケットや親子釣り大会のほか、既存の大規模イベントと連携したイベントなどを企画するとともに、ホームページなどを活用した情報発信で広く周知に努める。

▽県と市町との相互人事交流を九年度から実施しており、本年度は二市十三町と相互交流を行っており、来年度は二市十五町の見通しである。また、現在は合併協議会や教育行政の業務支援のため三町へ職員を派遣している。地方分権時代を迎えて県と市町の協力・連携体制の確立が求められている中、県職員の派遣については可能な範囲で協力するとともに、相互人事交流も積極的に推進したい。

横井 聴環境局長 ▽緑は、それぞれの地域の自然や歴史、景観を形成するとともに、地域づくりを進めていくうえで重要な役割を有し

ている。このため、ため池周辺や鎮守の森など地域の特色ある資源を活用するとともに、計画段階から維持管理まで住民の自主的、積極的な参加のもとに緑化を進めることが地域づくりにもつながる。県としては、地域のシンボルとなるモデル的な緑地づくりの支援など、地域の個性や魅力を創出する緑づくりに積極的に取り組みたい。（午前十一時三十六分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十一分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

平木 享議員（自民） ▽国は、不適格教員を教育委員会事務職に配置替えできるように『地方教育行政法』の改正を予定している。東京都では、指導力不足教員の再教育と退職勧告制度の明確化を目的とする指導力ステップアップ研修を実施している。本県における不適格教員の実態と県教委の対応を伺いたい。▽『県文化振興ビジョン（案）』が明らかにされた。地域文化は地域のアイデンティティそのものであり、その範囲は文化財保護にとどまらず広範多岐にわたる。地域文化は地域全体から創造されるものならば、県全体で取り組むべきものと考えてる。所管を知事部局に移すべきだと考えるが、前向きな見解を伺いたい。▽高松空港は、徳島県の西部地域や愛媛県東予地域の利用も多く、四国ナンバーワンの拠点空港となる要件を持ち合わせている。そのためには、さまざまな魅力開発に着手しなければならない。特に、利用者にとっての魅力は新規路線の開設である。県が行ったアンケート

ト結果によれば、長崎県や新潟県への新規路線開設を希望する向きが強いという結果が出ている。新規路線開設に向け、どのように働きかけていくのか。

真鍋知事 ▽本年度に教育委員会は〈県文化振興ビジョン策定委員会〉を設置し、文化の振興を図るための指針について種々検討いただき、先般、報告書が提出された。文化の振興に関する施策については、芸術文化の振興や文化遺産の保存・活用にとどまらず、観光振興や地域振興など幅広い分野と深くかかわっていることから、その推進体制については、所管部局のあり方も含め、教育委員会とも協議しながら幅広く検討して、個性豊かな地域文化の創造に努めたい。▽国内航空ネットワークの整備、拡充を図るためには、新たな路線の開設が重要と認識している。このため、八年度に実施した新規希望路線のアンケート調査の結果も十分踏まえ、長崎などに候補地を絞り、具体的な取り組みを進めたい。

折原 守教育長 ▽本県では、指導力に欠ける教員が一部存在することは承知している。県教育委員会では、こうした教員への対応について、国から委嘱を受けた三力年の調査研究事業で検討を進めているが、検討結果がまとまる三年を待たず、可能なものから速やかに取り組みたい。具体的には、来年度から市町教育委員会と連携し、研修を受けることで指導力の向上が期待される教員を対象に、県教育センターで実践的な研修を実施したいと考えている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽紫雲山の農薬空中散布についての公害調停は十二年八月に打ち切りとなったが、その際、公害等調停委員会は、周辺住民の健康に配慮が必要だとして緊急指定医療機関以外の

周辺医療機関への情報提供、入山者への情報提供、気中濃度の調査方法の見直し、さらに、将来的に空中散布に代わる方法を取れるようにするための検討などを求めた。県の対応を伺いたい。▽『男女共同参画計画』について、全国調査によると三十の都道府県で計画策定のための検討委員会等を設置することであり、既存組織で検討するのは七県だけだった。また、予定も含め十二の自治体で検討委員会に県民公募の枠を設けるとのことだ。本県でも、公募枠を設けた検討委員会を設置し、県民参画のもとに計画を策定すべきではないか。また、計画策定のための実態調査に、どのように取り組むのか。▽県内中学校の部活顧問が、前任校と現在の勤務校でセクハラ事件を起こしていることが分かった。事件当時の学校長は、当該自治体教育委員会に事件を報告していたのか。また、報告は県教委に届いていたのか。事件当時、被害生徒は学校からも当該自治体教育委員会からも事情を聞かれなかったとのことだが、間違いはないか。さらに、加害教師の行為だけでなく、この教師を厳しく処分しなかったこと、さらに生徒への心理的ケアもなかったことが被害生徒の心の傷を深くしたと考えられる。学校や教育委員会の対応について、どのように考えているのか。

真鍋知事 ▽先般、『男女共同参画計画』を策定するため県男女共同参画推進委員会を設置して十五人の委員を委嘱し、第一回の委員会を開催した。計画の策定に当たっては、県民の幅広い意見を伺うため、〈県政だより香川〉で意見募集を行った。さらに、県下五ブロックで開催している地域女性問題懇談会で地域の女性団体や行政関係者などから幅広い意見を伺い、実効性ある計画にしたい。なお、新年度には、男女共同参画の視点から、家庭生活や男女の役割と平等意識、仕事と

家庭の両立や女性に対する暴力などについて県民の意識調査を行い、男女共同参画計画策定のための基礎資料とする。

大久保 厚農林水産部長 ▽農薬空中散布で、周辺医療機関と入山

者への情報提供については、これまで高松市民病院を緊急指定医療機関に指定して周辺住民に周知している。また、従来から設置している看板の数を増やしたり、見やすくするなど入山者に対する情報提供を、さらに工夫したい。気中濃度調査は、今後より一層の安全性確保のため、調査地点等について検討する。将来における防除方法は、それぞれの場所等に応じ、地上散布、被害木薫蒸処理等を空中散布と組み合わせ、より一層、安全、効果的、効率的に松くい虫防除することを検討している。

折原 守教育長 ▽中学でのセクシユアルハラスメントについて

は、学校から当該教育委員会への報告書は提出されていなかったと聞いており、県教育委員会にも報告されていない。また、事案発生後、校長が生徒本人に事情を聞いており、さらに当該教育委員会及び学校では、保護者を通じて事情の確認を行ったと聞いている。当該教員に対しては、服務監督権者である当該教育委員会の判断のもと、教科指導等の研修を命じたものと聞いている。また、どのようなものを県教育委員会に報告するかは、市町教育委員会が判断するものであり、現時点においても、あらためて報告を求めることは考えていない。処分について、県費負担教職員の懲戒処分は、服務監督権者である市町教育委員会の内申に基づき県教育委員会が検討を行うとされているが、本件は内申されていない。

石井 亨議員（参加する会） ▽治水は住民の生活、生命、財産を

守るためのものである。河川審議会の昨年十二月の答申は、住民参加で総合的な対策案を検討すべき時期に至ったという趣旨の宣言だった。小豆島では昭和五十一年以降、どのような治水対策が取られてきたのか。また、総合治水に対する考え方そのものを抜本的に見直す時期が来ていると思う。今後の総合的治水への取り組みを伺いたい。▽六十八歳、六十九歳の医療費補助打ち切りという案が出された。しかし、医療費負担に耐えられない場合の救済策というのは、どういう状況になっているのか。だれでも、安心して病院へ行けるという状況は確保されるべきであると思うが、医療費の救済という問題について、どういうことから優先していくのか。▽豊島問題の最大の特徴は、県民参加による事業の実施という部分であり、県政全般におけるリーディングケースになり得るものと確信している。しかし、調停成立以後、どういうふうになっているのかは、あまり知らされていないのではないだろうか。進ちよく状況の報告とともに、県の責任者として、現場の進ちよく状況や地域住民がどのように県と協働しているのかということを自分の目や足で確かめてはどうか。

真鍋知事

▽医療・介護に係る低所得者対策では、所得に応じて保険料が軽減されるとともに、医療や介護サービスの利用でも、自己負担限度額の設定や利用料の軽減が講じられている。このほか、医療扶助や介護扶助の制度、障害を持つ方に対する医療費助成制度もある。▽豊島の暫定的な環境保全措置は、近く遮水壁の工事に着手できると考えている。また、廃棄物等の掘削移動工事は、南斜面及び南飛び地の掘削移動を完了し、西海岸側での掘削移動を実施している。中間処理施設の工事については、三月十八日に開催された豊島廃棄物等技

術委員会で施設の基本的なシステムに関し了承いただいたことから、十四年度末の完成に向けて、来年度早々にも造成工事などに着手し、ことし十一月ごろからプラント本体の据えつけ工事が開始される予定である。現地視察については、できる限り自分の目で工事の進捗よく状況が確認できればと思っている。

池田道政土木部長 ▽昭和五十一年災害で、小豆島では甚大な被害を受けたことから、伝法川ほか十八河川で百二十九カ所の災害復旧工事を実施してきた。別当川水系でも復旧工事を行ったものの、五十一年災害時の洪水量の半分程度の流下能力にとどまっているため、抜本的な治水対策が早急に求められていることから、五十一年災害時の降雨規模に対応できるよう計画している。今後の総合治水では、河川の重要度、環境面、社会的影響度などを勘案し、必要な治水事業を行うとともに、流域住民に対する情報提供などソフト面の対策も組み合わせながら適切な治水対策を講じたい。

池田長義議員（自民） ▽日本の食料自給率について、一昨年に『食料・農業・農村基本法』が制定されたときに、十年後には四五％に設定している。今、輸入量に匹敵するものは、午前零時になると廃棄物になっている。これだけ食べ物を粗末にして自国の農家には減反施策をし、また外国から輸入をする。農業を継ぐ者が本当に生きがいのある農業の世界にするために、食料問題への対応を伺いたい。▽香川用水の通水後も、たびたび渇水に見舞われているという状況を考えると、自己水源の確保は不可欠である。しかし、新たなダムを建設するには、地形的にも財政的にも困難と言わざるを得ない。ダムやため池など既存の水源を浚渫あるいはかさ上げすることで容量を確保することが効

果的かつ効率的ではないか。また、県は五年から国の直轄事業として〈香川地区総合農地防災事業〉を実施しているが、事業計画の策定から十年を経過し、新たに改修の必要な箇所も出てきている。貴重な水源であると同時に、多面的な機能も合わせ持ったため池の改修を促進する観点から、今後さらなる直轄事業の活用も視野に入れた取り組みが望まれる。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽わが国でも食料自給率を高めることが必要である。県としても、国の食料自給率の向上の一翼を担えるよう、策定中の『県農業・農村基本計画』で地域の実情に即した品目別の生産努力目標を設定するとともに、うどんの原料に適したへさぬきの夢二〇〇〇をはじめとする麦や大豆などの本格的生産の拡大も図ることとしており、今後、農業団体など関係者と一体となって全力を挙げて取り組みたい。特に、食材として地域で生産された良質な農産物を県民に提供することは豊かな食生活に資するとともに、生産者にとってもメリットがあり、こうした地産地消にも積極的に取り組む。▽県では、安定した水資源の確保を図るため、ダム開発や地下水の利用、既設ダム・ため池の保全・活用などに取り組んでいる。また、先般策定した『県新世紀基本構想』の重点推進プランでも、水道用原水調整池、椋川ダム、内海ダム再開発、綾川ダム群連携事業などを整備するほか、ため池の改修、浚渫などを推進し、自己水源の確保や渇水時の水源確保に積極的に取り組みたい。県としては、これまでの成果と今後の課題を十分踏まえて『県総合水資源対策大綱』の改定を行い、需給両面から実効性のある水資源対策を一層計画的、積極的に展開する。国が直轄事業として実施している〈香川地区国営総合農地防災事業〉は、老朽

ため池の改修に主要な役割を果たしているが、事業計画の策定からおむね十年を経過し、新たに改修整備が必要なため池もある。県としては、この事業の推進母体である香川地区国営総合農地防災事業推進協議会との連携をさらに密にし、ため池の改修整備の促進が図られるよう国に強く働きかけたい。

二日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、二十二日を休会とし、午後三時四十八分、散会した。

議員報酬3%カット 議員発議の条例案可決

三月二十三日（金曜日）午前十時二十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

冒頭、諸般の報告で藤本哲夫議員ら社民・県民連合所属の五議員から提出の、「議員の資格決定に関する要求書」を受理したことが報告され、直ちに議題とした。当該議員の真部善美議員を除外した審議では、資格決定要求書の受理に伴い資格審査特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任し、閉会中継続審査事件として同特別委に付託した。

引き続き、任期満了に伴う県教育委員会委員などの人事案件三件を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明、増田 稔総務、塚本 修企画建設、松本康範文教厚生、篠原公七経済の各常任委員長、真部善美決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、十三年度一般会計予算議案について、社民・県民連合、共産、つなぐ会、民主の四会派が一部修正案を共同提出、亀井

広議員（社民）が提案理由を説明し、樫 昭二議員（共産）が賛成討論した。採決では、一部修正案を反対多数で否決、原案を起立多数で可決した。

政務調査費を月額二十五万円から三十万円に増額する『県議会政務調査費交付条例議案』では渡辺智子議員（つなぐ会）が、職員給与を一年間限定でカットする『知事等の給与の特例に関する条例議案』では樫 昭二議員（共産）がそれぞれ反対の立場で討論に立ったが、いずれも賛成多数で原案可決した。このほか、十三年度特別会計予算議案、『県立学校条例の一部を改正する条例議案』など四十四議案は原案可決し、専決処分事項一件を承認、継続審査だった十一年度一般会計と同特別会計の決算二件を認定し、この日提案の人事案件三件はすべて任命に同意した。

請願陳情では、『乳幼児医療費助成制度の拡充』及び『六十八、六十九歳の老人医療費助成制度の存続』の二件は委員会報告書通り不採択とし、百六十三件を継続審査とした。

議員発議のうち、自民、改新、民主共同提案の『県議会議員の報酬の特例に関する条例議案』は賛成多数で可決し、四月一日から十四年三月三十一日まで3%カットが決まった。このほか、各会派が共同提案した『県議会図書室設置条例の一部を改正する条例議案』、『みんなで子どもを育てる県民運動の推進に関する決議（案）』、『駅構内における安全対策の強化を求める意見書（案）』、『食品の安全性確保の強化を求める意見書（案）』の四発議案は、いずれも全会一致で原案可決した。

すべての日程を終え、午後零時五分に閉会した。